第 100 回 電気用品調査委員会
平成 29 年 10 月 30 日
資料 №2 － 2

平成 29 年度　電気用品事故例調査結果報告書（案）

（平成 27 年度　NITE　家庭用電気用品事故報告の調査結果）

電気用品調査委員会
事故事例調査部会

平成 29 年 9 月 13 日

＜ 目　次 ＞

１．平成 27 年度　家庭用電気製品　事故データ　集約結果 ---------- 1

２．平成 28 年度　電気用品安全法対象家庭用電気製品（リチウムイオン蓄電池関連以外）　事故データ ---------- 9

2.1　経済産業省　重大事故【区分なし】 ---------- 10

2.2　専ら設計上、製造上または表示に問題があったと考えられるもの【区分 A1～A4】 ---------- 28

2.3　製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの【区分 B1～B4】 ---------- 56

2.4　製造後に長期間経過または長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの【区分 C1】 ---------- 61

2.5　業者による工事、修理または輸送中の取扱等に飲んだ意があったと考えられるもの【区分 D1～D2】 ---------- 63

2.6　専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの【区分 E1～E4】 ---------- 66

2.7　その他製品に起因しないか、または使用者の感受性に関係すると考えられるもの【区分 F1～F2】 ---------- 73

2.8　原因不明のもの区分【区分 G1～G3】 ---------- 78

３．平成 27 年度　リチウムイオン蓄電池関連　事故データ【区分なし～G3】 ---------- 89

※リチウムイオン蓄電池については，エネルギー密度に関する情報が入手できず，電気用品安全法の対象となるか否かの判定が出来なかったため，分けて扱うこととした。

４．平成 27 年度　電気用品安全法対象外　事故データ【区分なし～G3】 ---------- 94

1．平成 27 年度　家庭用電気製品　事故データ　集約結果

平成 27 年度家庭用電気製品事故データにおいて、『電気用品区分』別、且つ『事故原因区分(A1,A2,・・・・・・,G3)』別に集計した結果を表 1 に示す。

表 1　平成 27 年度家庭用電気製品事故データ　集約表

電気用品の区分及び品目	総計	重大	A1	A2	A3	A4	B2	B3	B4	C1	D1	E1	E2	E4	F1	F2	G1	G2	G3
特定	**335**	**30**	**137**		**64**	**48**					**4**	**1**	**20**			**6**	**19**		**6**
交流用電気機械器具(特定)	257	3	125		64	48							7				5		5
配線器具(特定)	55	16	12								3	1	8			4	10		1
電熱器具(特定)	16	7									1		4			1	3		
電動力応用機械器具（特定）	6	3											1			1	1		
携帯発電機(特定)	1	1																	
特定外	**533**	**178**	**38**	**30**	**19**		**1**	**1**	**53**	**13**	**12**	**10**	**33**	**3**	**3**	**38**	**67**	**1**	**33**
電動力応用機械器具	249	88	9	4	8		1		52	1	10	3	7	2	3	25	28		8
電熱器具	145	41	6	20	4			1		1		5	19			5	26	1	16
光源・光源応用機械器具	68	27	14	3	2					5	2	1	1	1		3	4		5
電子応用機械器具	54	20	1	3	5					6		1	6			3	5		4
交流用電気機械器具	9	1	2						1							2	3		
電熱器具&電動力応用機械器具	7		6														1		
小型交流電動機	1	1																	
対象外	**490**	**51**	**1**	**9**	**379**	**1**			**1**		**3**	**2**	**5**		**2**	**6**	**17**	**1**	**12**
リチウムイオン蓄電池	45	30		1									2				4		8
対象外	445	21	1	8	379	1			1		3	2	3		2	6	13	1	4
総計	**1358**	**259**	**176**	**39**	**462**	**49**	**1**	**1**	**54**	**13**	**19**	**13**	**58**	**3**	**5**	**50**	**103**	**2**	**51**

尚、上記表 1 における“記号(A1,A2,・・・・・・,G3)”の定義を表 2 に，電気用品の適用範囲の定義（概要）を表 3 に示す。

表 2　事故原因区分について

事故原因が製品に起因すると考えられるもの	A. 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの A1:設計不良 A2:製造不良 A3:品質管理不十分 A4:表示又は取扱説明書の不備	事故原因が製品に起因しないと考えられるもの	D. 業者による工事、修理又は輸送中の取扱等に問題があったと考えられるもの D1:業者の設置・施工不良 D2:業者の修理不良 D3:業者による輸送中の取扱いの不良
	B. 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの B1:設計不良で使い方も事故発生に影響 B2:製造不良で使い方も事故発生に影響 B3:品質管理不十分で使い方も事故発生に影響 B4:表示又は取扱説明書の不備で使い方も事故発生に影響		E. 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの E1:消費者の誤使用 E2:消費者の不注意 E3:消費者の設置・施工不良 E4:消費者の修理不良
	C. 製造後の長期間経過又は長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの C1:経年劣化		F. その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの F1:製品には起因しない偶発的事故 F2:その他製品には起因しないか、又は使用者の感受性に関係するもの
		事故原因が不明のもの	G. 原因不明のもの G1:原因不明 G2:調査不良 G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの

※事故事故原因区分が「ーー」となっているものは，経済産業省及び消費者庁に報告された重大製品事故に関するものである。また、表 1 の電気用品における『電気用品区分別』の集計結果を図 1 に，『事故区分別』の集計結果を図 2 に示す。

表 3　電気用品の適用範囲(概要)

電 気 用 品			
特定電気用品 (別表第一上欄に掲げるものから抜粋)		特定電気用品以外の電気用品 (別表第二に掲げるものから抜粋)	
1	電線 (ゴム絶縁電線、合成樹脂絶縁電線、ケーブル、コード等)	1	電線 (蛍光灯電線、ネオン電線等)及び電気温床線
		2	電線管類及びその附属品並びにケーブル配線用スイッチボックス
2	ヒューズ (温度ヒューズその他)	3	ヒューズ (筒形ヒューズ、栓形ヒューズ)
3	配線器具 (タンブラースイッチ、タイムスイッチ、箱開閉器、配線用遮断器、漏電遮断器、差込み接続器、ソケット、ローゼット等)	4	配線器具 (リモートコントロールリレー、カットアウトスイッチ、分電盤ユニットスイッチ、電磁開閉器、ライティングダクト等)
4	電流制限器		
5	小形単相変圧器及び放電灯用安定器 (家庭機器用変圧器、電子応用機械器具用変圧器、蛍光灯用安定器、水銀灯用安定器等)	5	小形単相変圧器、電圧調整器及び放電灯用安定器 (ベル用変圧器、表示機器用変圧器、ネオン変圧器、ナトリウム灯用安定器等)
		6	小形交流用電動機 (単相電動機、かご形三相誘導電動機)
6	電熱器具 (電気便座、電気温水器、電気サウナバス用電熱器、観賞魚用ヒーター、電熱式おもちゃ等)	7	電熱器具 (電気足温器、電気座布団、電気カーペット、電気こたつ、電気ストーブ、電気トースター、電気こんろ、電気がま、電磁誘導加熱式調理器、電気アイロン等)
7	電動力応用機械器具 (電気ポンプ、冷凍用ショーケース、電気マッサージ器、自動販売機、電動式おもちゃ等)	8	電動力応用機械器具 (ベルトコンベア、電気冷蔵庫、空気圧縮機、電動ミシン、電気芝刈機、園芸用電気耕土機、ジューサー、電気食器洗機、電気歯ブラシ、扇風機、温風暖房機、電気掃除機、電気洗濯機等)
8	高周波脱毛機	9	光源及び光源応用機械器具 (写真焼付機、スライド映写機、白熱電球、蛍光ランプ、電気スタンド、広告灯、複写機等)
		10	電子応用機械器具 (電子時計、インターホン、電子楽器、ラジオ受信機、テレビジョン受信機、電子レンジ、超音波洗浄機、電子応用遊戯器具、家庭用低周波治療器等)
9	2 から 8 までに掲げるもの以外の交流用電気機械器具 (磁気治療器、電撃殺虫器、直流電源装置等)	11	3 から 10 にまで掲げるもの以外の交流用電気機械器具 (電灯付家具、調光器、漏電検知器、防犯警報器、アーク溶接機、雑音防止器等)
10	携帯発電機	12	リチウムイオン蓄電池 (単電池1個当たりの体積エネルギーが 400 ワット時毎リットル以上のものに限る･･･)

図１　平成 26 年度電気用品事故データ　（電気用品区分別）

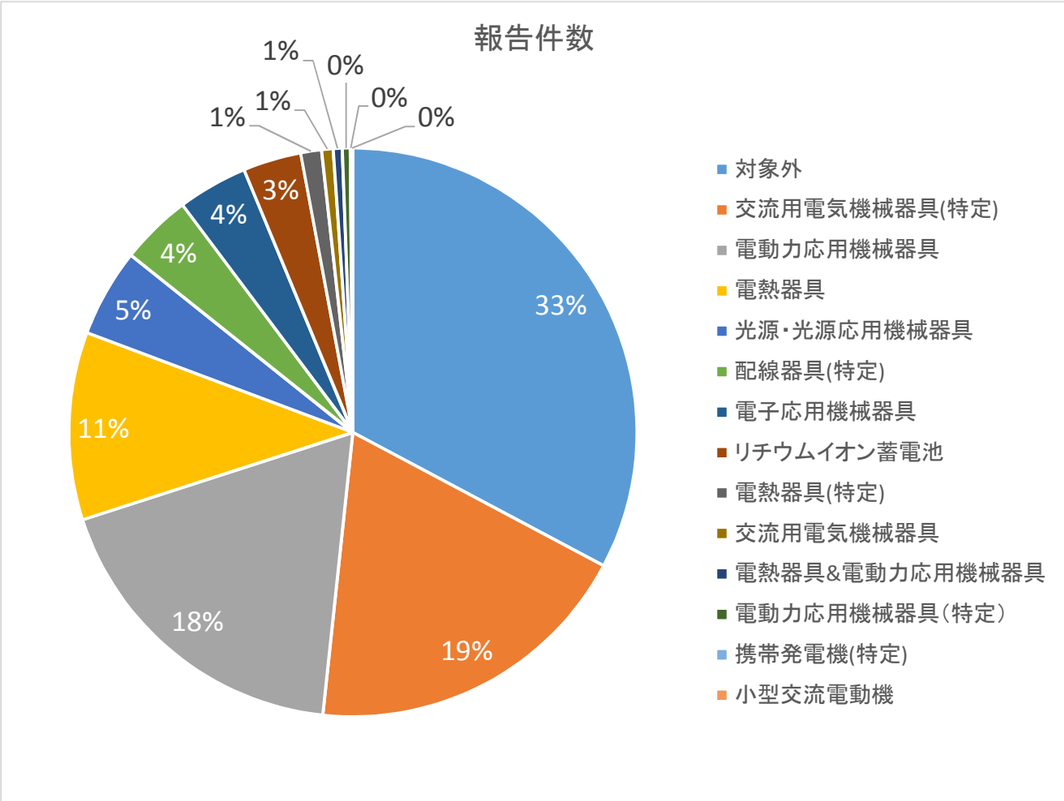

電気用品区分別割合

電気用品の区分及び品目	報告件数	割合
対象外	445	33%
交流用電気機械器具(特定)	257	19%
電動力応用機械器具	249	18%
電熱器具	145	11%
光源・光源応用機械器具	68	5%
配線器具(特定)	55	4%
電子応用機械器具	54	4%
リチウムイオン蓄電池	45	3%
電熱器具(特定)	16	1%
交流用電気機械器具	9	1%
電熱器具&電動力応用機械器具	7	1%
電動力応用機械器具（特定）	6	0%
携帯発電機(特定)	1	0%
小型交流電動機	1	0%
総計	**1358**	100%

図 2　平成 26 年度電気用品事故データ　（事故区分別）

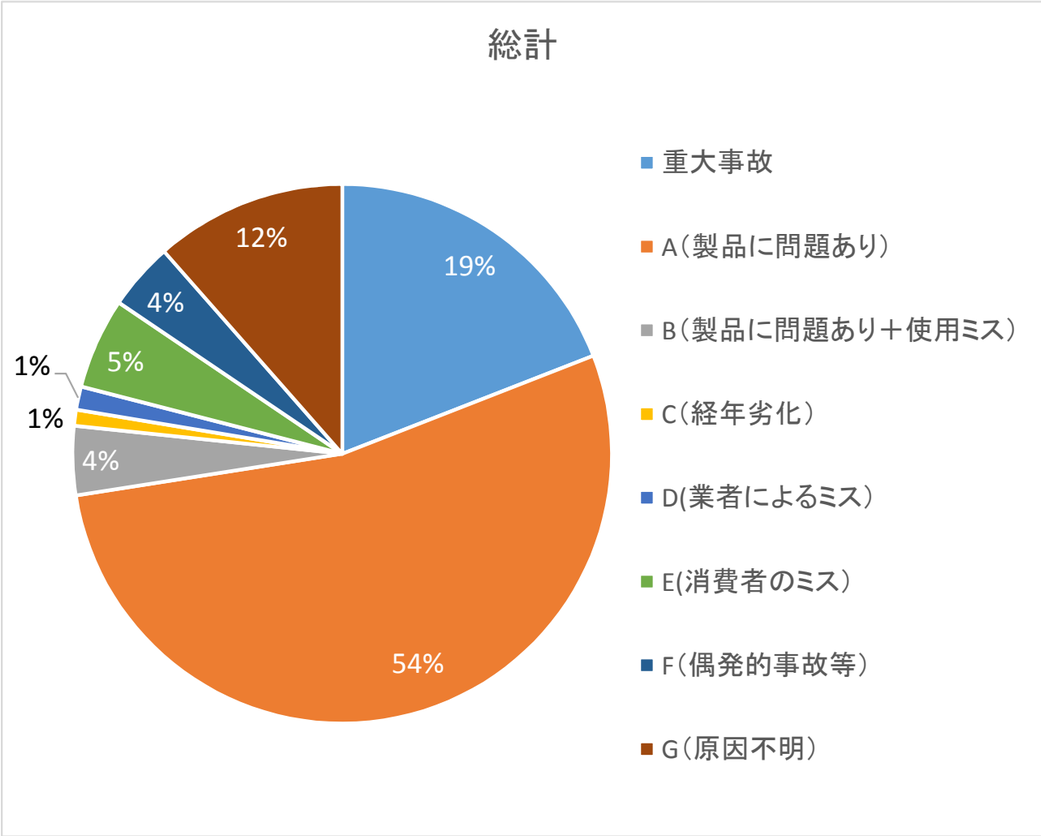

事故原因別割合

電気用品の区分及び品目	総計	割合
重大事故	259	19%
A(製品に問題あり)	726	53%
B(製品に問題あり＋使用ミス)	56	4%
C(経年劣化)	13	1%
D(業者によるミス)	19	1%
E(消費者のミス)	74	5%
F(偶発的事故等)	55	4%
G(原因不明)	156	11%
総計	1358	100%

２．　電気用品安全法対象家庭用電気製品（リチウムイオン蓄電池関連以外）事故データ

2.1　経済産業省　重大製品事故【区分なし】

208 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500880	2016/03/25	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	UHC－3T	煤坤日本電器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：広島県）		当該製品のヒーター出力切替用のダイオードが不良であったため、ダイオードが異常発熱し、出火したものと推定される。	---	煤坤日本電器（株）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、2011年（平成23年）2月10日にホームページへ情報を掲載し、同月15日に新聞掲載、店頭告知を行い、製品回収を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2016-0004)	2016/03/28	01	家庭用電気製品
A201500873	2016/03/13	除湿乾燥機	除湿機【電気除湿機】	電動力応用機械器具	特定外	F－Y06K5	松下精工（株）（現 パナソニック エコシステムズ（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：鹿児島県）		当該製品は、電源コードと電源基板の接続部のファストン端子が接触不良により発熱し、周辺樹脂部品が焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2836)	2016/03/23	01	家庭用電気製品
A201500872	2016/03/09	ブルーレイレコーダー	その他の音響機器	電子応用機械器具	特定外	BDZ－T55	ソニーイーエムシーエス（株）（現 ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ（株））	11.火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。（事故発生地：群馬県）		当該製品はハードディスク用電源コネクターの樹脂に仕様と異なる難燃剤が使用され、絶縁性能が劣るものであったため、徐々に絶縁性が低下して電源コネクターの端子間で絶縁不良が起こり、短絡が生じて異常発熱し、製品内の電源コネクター部を焼損したものと推定される。	---	事業者では、当該製品を含む対象機種について、2010（平成22）年9月16日及び2015（平成27）年8月20日にウェブサイトに情報を掲載し、無償点検・修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2835)	2016/03/23	01	家庭用電気製品
A201500869	2016/03/10	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	AWD－GT961Z	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		当該製品は、ヒーターに接続されている内部配線のコネクターが接触不良となり異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいため、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2833)	2016/03/22	01	家庭用電気製品
A201500868	2016/03/15	電動工具（研磨機）	電動工具	電動力応用機械器具	特定外	BDS－1000	リョービ（株）	11.火災	学校で当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：山口県）		調査の結果、当該製品はモーターの軸受に木屑等が容易に侵入可能な構造であり、モーター内部に木屑等が侵入した状態で当該製品の使用を続けたところ、モーターの軸受が固着し、異常発熱して周辺の可燃物から出火したものと推定される。なお、当該製品が停止した際にスイッチを切らずにその場を離れたことも事故発生に影響したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2838)	2016/03/22	01	家庭用電気製品
A201500865	2016/03/08	発電機（携帯型）	携帯発電機【携帯発電	携帯発電機(特定)	特定	7CH（（株）やまびこブランド：型式IEG2800M）	ヤマハモーターパワープロダクツ（株）（（株）やまびこブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		当該製品の電気部品には出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しいため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2819)	2016/03/18	01	家庭用電気製品
A201500864	2016/03/00	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	HA3881TE	松下電工（株）（現 パナソニック（株））	11.火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		当該製品は、インバーター基板のはんだ付け工程のばらつき等により、長期使用（約23年）に伴い基板上のフィルムコンデンサー接続部にはんだクラックが生じ、接触不良となり異常発熱して焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2818)	2016/03/18	01	家庭用電気製品
A201500863	2015/12/15	電気ケトル	電気湯沸器	電熱器具	特定外	PO－102	（株）ドリテック	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：鹿児島県）		当該製品は、サーモスタット接点の接触不良によりスパークが発生し、周囲の樹脂部品に引火したものと推定されるが、接触不良が発生したメカニズムが特定できなかったため、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2817)	2016/03/18	01	家庭用電気製品
A201500858	2016/03/10	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	F25HTRXS－W	ダイキン工業（株）	11.火災	当該製品を使用後、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至ったものと考えられる。	---	ダイキン工業（株）では、2014年10月17日より社告（リコール）に基づく製品の点検・修理を実施しており（新聞社告掲載（2014年10月18日）、ダイキンホームページへの掲載、web情報受付、販売ルートへのダイレクトメールの発送、販売店リストによる架電連絡、リコール情報集約のチラシ作成および配布。） 2015年5月15日には対象範囲を追加する社告（リコール）を公表している。（新聞社告掲載2015年5月16日）	経済産業省　重大製品事故(2015-2815)	2016/03/17	01	家庭用電気製品
A201500850	2016/03/01	エアコン（室外機）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AU－H28GXY	シャープ（株）	11.火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：大阪府）		当該製品の制御用パワーモジュールに接続する端子に不具合があったため、パワーモジュール内のパワートランジスターが短絡故障した際に過電流が流れ、接触抵抗により異常発熱し焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2785)	2016/03/14	01	家庭用電気製品
A201500838	2016/02/20	加湿器	加湿器（スチーム式）【	電熱器具	特定外	SV－404	三菱電機（株）（現 三菱電機ホーム機器（株）が事業継承）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		当該製品は、サーモスタット内の可動接点カシメ部の接触不良により異常発熱し発火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、製品本体に延焼した原因は特定できなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2752)	2016/03/11	01	家庭用電気製品
A201500827	2016/02/18	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	KR－H800	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：茨城県）		当該製品は、ヒーター電力切替回路部のダイオードの不具合により、切り替えができない状態で使用を継続したため、異常発熱し、ダイオードに接続されているコンデンサーが異常発熱し出火したものと推定されるが、焼損が著しく、ダイオードが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2729)	2016/03/07	01	家庭用電気製品
A201500815	2016/02/08	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	YA－C945SR	ユアサプライムス（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品の強弱切替用のダイオードに不良品が混入したため、ダイオードが異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	ユアサプライムス（株）では、再発防止として、2016年3月19日より情報を公開し、リコールを行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2689)	2016/03/02	01	家庭用電気製品
A201500788	2016/02/05	食器洗い乾燥機（ビルトイン式）	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	NP－P45X1P1AA	松下電器産業（株）（現 パナソニック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：新潟県）		当該製品はドアスイッチに接続する端子根元付近のリード線が半断線して異常発熱したものと推定されるが、断線した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2643)	2016/02/22	01	家庭用電気製品
A201500787	2016/02/11	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	ETP3000（東芝ライテック（株）ブランド）	和光電気（株）（現 東芝ライテック（株））（東芝ライテック（株）ブランド））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は、長期使用（約13年）により電解コンデンサーが絶縁劣化したため、電解コンデンサーの内圧が上昇して安全弁が作動し、電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2642)	2016/02/22	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500784	2016/02/08	換気扇	換気扇	電動力応用機械器具	特定外	V－23ZK2	三菱電機（株）	11.火災	施設で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。（事故発生地：大分県）		調査の結果、長期使用（約35年）により、当該製品のモーターのベアリングが腐食してファンが故障していたため使用されていなかったが、誤って当該製品のスイッチを入れて通電状態になったことから、当該製品のモーターが異常発熱し、モーター巻線、モーターリード線口出し部等を焼損させたものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2647)	2016/02/22	01	家庭用電気製品
A201500773	2016/02/08	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	ES－AG80D	シャープ（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		事故原因は、洗濯水槽の下部で結束されているクラッチソレノイド（「洗い・すすぎ」と「脱水」の動力を切り替える電気部品）のリード線の固定状態や洗濯機の設置環境による振動など様々な要因が重なり、リード線と結束バンドが擦れて断線し、スパークが発生して発火し、洗濯水槽樹脂へ類焼したものと推定される。	---	シャープ（株）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成25年7月29日、プレスリリース及びホームページへ情報掲載を行うとともに、平成25年7月30日付けで新聞社告等を行い、無償で点検・修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2554)	2016/02/17	01	家庭用電気製品
A201500770	2016/02/06	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外	SBE－101－200V（サンウエーブ工業（株）（現　（株）LIXIL）製ミニキッチンに組み込まれたもの）	富士工業（株）	11.火災	当該製品の上に置いていた電気製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：広島県）		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置いていた可燃物などが燃えたものと考えられる。	---	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）への取組を実施し、新聞社告への掲載、新聞折り込みチラシの配布を行うとともに、各地の消防局に協力要請を行う等、無償改修を進めている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2553)	2016/02/17	01	家庭用電気製品
A201500761	2016/01/30	携帯型電気冷温庫	電子冷蔵庫	電子応用機械器具	特定外	ACW－620	（株）アピックスインターナショナル	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：北海道）		当該製品背面のAC／DC切替スイッチ部の焼損が著しいことから、AC／DC切替スイッチから出火したものと推定されるが、部品の一部が確認できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2547)	2016/02/15	01	家庭用電気製品
A201500750	2016/01/25	電気温風機	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	KHF－0850	小泉成器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		当該製品の強弱切替用のダイオードに不良品が混入したか、組み付け時にダイオードに無理な力がかかったことから破損状態となったため、ダイオードが異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、ダイオードが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2488)	2016/02/09	01	家庭用電気製品
A201500749	2016/01/29	電気温風機（セラミックファンヒーター	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	KCH－1233（小泉成器（株）ブランド）	（株）千石（小泉成器（株）ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		事故原因は、製造上の不具合により、ヒーター接続部が異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	---	販売事業者である小泉成器（株）は、当該製品を含む対象製品について、事故の再発防止を図るため、平成28年1月20日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、店頭告知を行い、対象製品について無償で製品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2487)	2016/02/09	01	家庭用電気製品
A201500743	2016/01/26	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	PCH－S6001	椙山紡織（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。（事故発生地：北海道）		当該製品の強弱切替用のダイオードに不良品が混入したため、ダイオードが異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	椙山紡織（株）では、再発防止策として、平成28年3月16日に事業者HPにて使用を中止する旨の社告を実施し、平成28年4月14日より点検・修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2486)	2016/02/09	01	家庭用電気製品
A201500728	2016/01/28	電気ストーブ（オイルヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	HD3478	日本フィリップス（株）（現　（株）フィリップスエレクトロニクスジャパン）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、生産初期段階での作業不良品が混入していたため、火災に至ったものと考えられる。	---	日本フィリップス（株）（現　（株）フィリップスエレクトロニクスジャパン）では、平成13年10月16日に社告及び同社ホームページに掲載し、当該製品を含む対象製品について無償点検・修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2464)	2016/02/04	01	家庭用電気製品
A201500723	2016/02/01	ACアダプター（インターホン用）	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	PS－24N	アイホン（株）	11.火災	当該製品に接続されたモニターが焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、長期使用（約27年）により、電圧制御用の電解コンデンサーが経年劣化し過電流が生じて発熱し、出火に至ったものと考えられる。	---	アイホン（株）では、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成20年6月10日にホームページに情報を掲載し、無償で点検と交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2441)	2016/02/03	01	家庭用電気製品
A201500721	2016/01/25	電気冷凍庫	冷凍庫【電気冷凍庫】	電動力応用機械器具	特定外	DFR－T85CM	大宇電子ジャパン（株）（現　シーエス大宇販売（株））	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：熊本県）		当該製品は、機械室内から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、出火した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2440)	2016/02/01	01	家庭用電気製品
A201500715	2016/01/24	照明器具（充電式）	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	ST－15W	（株）グッド・グッズ	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：青森県）		当該製品の残存した電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2405)	2016/01/29	01	家庭用電気製品
A201500709	2016/01/17	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AS－J22D－W	（株）富士通ゼネラル	11.火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、確認できない電気部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2401)	2016/01/28	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500701	2016/01/08	電気毛布	電気毛布	電熱器具	特定外	CB－180（東京芝浦電気（株）（現　東芝ホームテクノ（株））ブランド）	日本電熱（株）（東京芝浦電気（株）（現　東芝ホームテクノ（株））ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：山形県）		当該製品のヒーター線の部分的な異常発熱により出火したか、長期使用に伴う被覆の劣化によって外部からの応力でヒーター線に断線、スパークが発生し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しい部分のヒーター線の状況を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、日本電熱（株）及び東芝ホームテクノ（株）では、HPにおいて電気毛布等の暖房器具の経年劣化に関する注意喚起を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2381)	2016/01/26	01	家庭用電気製品
A201500700	2015/12/30	電気蓄熱式湯たんぽ	その他の採暖用電熱器	電熱器具	特定外	EW－1332	スリーアップ（株）	2.重傷	当該製品を使用中、当該製品が破裂し、脚に火傷を負った。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、当該製品の内容液の温度制御を担うサーモスタットに不具合があったため、内容液が加熱され続けたことで内圧が上昇したことに伴い、内容液用袋の熱圧着が不十分な箇所が破裂し内容液が漏れ火傷に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2386)	2016/01/26	01	家庭用電気製品
A201500699	2016/01/13	エアコン（室外機）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AR2205X	ダイキン工業（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		事故原因は、当該製品のプリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し応力が掛かり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至ったものと考えられる。	---	同社は、当該製品を含む対象製品について、事故の再発防止を図るため、２004年10月18日にウェブサイトに情報を掲載し、翌10月19日に新聞社告を行うとともに、継続的に新聞折込チラシやダイレクトメールの送付を行い、無償点検・改修を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2380)	2016/01/26	01	家庭用電気製品
A201500690	2016/01/12	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	CBHI－D900（（株）山善ブランド）	（株）ミュージーコーポレーション（（株）山善ブランド）	11.火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：群馬県）		事故原因は、首振り部分機構の部品の不具合により電源コードが断線し、発煙・発火に至ったものと考えられる。	---	（株）山善では当該製品について、今後も同様な事故が発生するおそれがあるため、平成16年2月12日、平成17年2月21日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2350)	2016/01/22	01	家庭用電気製品
A201500685	2016/01/07	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	KRD－0106	小泉成器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：群馬県）		事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク（電気火花）が発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、出火に至ったものと考えられる。	---	小泉成器（株）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年9月12日に新聞社告を掲載し、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施している。また、同社では、平成20年3月以降複数回にわたり、テレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼び掛けている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2348)	2016/01/21	01	家庭用電気製品
A201500681	2015/12/28	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	8LN123	NECライティング（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岐阜県）		当該製品は、長期使用（約14年）によりアルミ電解コンデンサーが絶縁劣化して異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動し、電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2330)	2016/01/20	01	家庭用電気製品
A201500679	2016/01/05	電気ストーブ（オイルヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	HD3462	日本フィリップス（株）（現　（株）フィリップスエレクトロニクスジャパン）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。（事故発生地：福岡県）		当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2329)	2016/01/20	01	家庭用電気製品
A201500678	2016/01/07	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	LR－B17NW	LG電子ジャパン（株）（現　LG Electronics Japan（株））	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：沖縄県）		当該製品は運転コンデンサーから出火した可能性が高いが、確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2328)	2016/01/19	01	家庭用電気製品
A201500673	2016/01/06	エアコン（室外機）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	RO－280A1	LG電子ジャパン（株）（現　LG Electronics Japan（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は、インバーター基板のパターン配線で異常発熱し、焼損したものと推定されるが、基板の一部が焼失し確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2327)	2016/01/19	01	家庭用電気製品
A201500667	2016/01/05	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	OL001538	オーデリック（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は、長期使用（約15年）により、電子安定器内の平滑用電解コンデンサーの絶縁性能が低下したためコンデンサー内部で異常発熱して焼損し、内圧が上昇して防爆弁が開き、電解液の蒸気が噴出したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2295)	2016/01/15	01	家庭用電気製品
A201500664	2016/01/01	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	FVH11400R	（株）LDF（現　東芝ライテック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は長期使用（約13年8か月）により電解コンデンサーが絶縁劣化していたため、電解コンデンサー内部の内圧が上昇して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。	---	（株）LDF（現　東芝ライテック（株））では、当該製品は2002年5月製で約13年8か月使用されたと推定されるが、再発防止策として、（一社）日本照明工業会ではホームページで照明器具の適正交換時期は10年である旨、注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2294)	2016/01/15	01	家庭用電気製品
A201500662	2015/12/23	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	F－LM55X	東芝ホームテクノ（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岡山県）		当該製品のモーター用コンデンサー内部で絶縁破壊が生じたため、出火したものと推定されるが、コンデンサーの焼損が著しいため、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2293)	2016/01/14	01	家庭用電気製品
A201500657	2015/12/30	電気シェーバー	電気かみそり（充電式）	電動力応用機械器具	特定外	ES611	松下電工（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品を充電中、当該製品のプラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		当該製品は、長期使用（約16年）により蓄電池から電解液が漏れたため、内部の配線金具間でトラッキング現象が生じ、焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2276)	2016/01/13	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500650	2016/01/03	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	HSW－50S3	三洋ハイアール（株）（現　ハイアールジャパンセールス（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入していたため、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、内部短絡を起こして出火に至ったものと推定される。	---	ハイアールジャパンセールス株式会社では、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施している（三洋ハイアール株式会社（平成19年3月解散）が輸入した電気洗濯機も含む）。	経済産業省　重大製品事故(2015-2274)	2016/01/12	01	家庭用電気製品
A201500648	2015/12/05	電気ストーブ（オイルヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	UN814EPS	ユーレックス（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：京都府）		当該製品は、電源基板のヒーター出力制御用リレー周辺が異常発熱し発火したものと推定されるが、電源基板の焼損が著しいことから、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2272)	2016/01/12	01	家庭用電気製品
A201500643	2016/01/01	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	KJ08－9120	コーナン商事（株）	11.火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		当該製品は、スイッチの樹脂製操作部の残留応力が高かったため、操作部の支点がスイッチ操作による繰り返しの荷重で疲労破壊し、操作部が接点を正常に押さえられなくなり、接触不良が生じて接点が異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	---	輸入事業者であるコーナン商事（株）では、当該製品を含む対象機種について、電気用品安全法で定める安全性に係る義務を果たしていないことが判明したため、2014年5月20日から製品の回収を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2247)	2016/01/08	01	家庭用電気製品
A201500642	2015/12/15	スチームアイロン	アイロン	電熱器具	特定外	NI－CL40	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品は、水タンクから本体ベース部への水供給路において水漏れが生じ、温度過昇防止装置（バイメタル式サーモスタット）が腐食して動作不良となった状態であったため、温度制御回路の故障により連続通電しでヒーターが過熱した際に、温度過昇防止装置の動作が遅れて焼損に至ったものと推定されるが、水漏れが生じた原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2246)	2016/01/08	01	家庭用電気製品
A201500637	2015/12/19	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	FS－900T（（株）フィティブランド）	煤坤日本電器（株）（（株）フィフティブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：新潟県）		事故原因は、当該製品の強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	---	煤坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年8月7日、平成20年4月21日及び平成23年2月10日にウェブサイトへ情報掲載し、また、平成23年2月、平成24年2月及び平成25年3月に新聞社告を掲載し、平成26年1月にインターネット広告を行い、さらに、販売店においてポスター掲示、ダイレクトメールの送付により呼び掛けを行い、対象製品について製品回収・返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2226)	2016/01/06	01	家庭用電気製品
A201500627	2015/12/12	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外	HT－1250（組み込み先のキッチンメーカーは不明）	日立熱器具（株）（現　日立アプライアンス（株））	11.火災	当該製品の付近にあった可燃物を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の付近にあった可燃物が燃えたものと考えられる。	---	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者において つまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）への取組を実施し、新聞社告への掲載、新聞折り込みチラシの配布を行うとと も	経済産業省　重大製品事故(2015-2223)	2015/12/28	01	家庭用電気製品
A201500622	2015/12/14	コンセント	コンセント	配線器具(特定)	特定	DG2122（東芝ライテック（株）ブランド）	（株）新光製作所（東芝ライテック（株）ブランド）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、屋内配線接続部の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2221)	2015/12/28	01	家庭用電気製品
A201500617	2015/12/21	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	SW－520N	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は、モーター運転用コンデンサーの不具合により、コンデンサー内部での絶縁不良による短絡が発生して異常発熱し、発煙に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2220)	2015/12/28	01	家庭用電気製品
A201500616	2015/12/16	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	EMO－S7	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品内部の電源コードと基板を接続する配線に製造時の不具合があったため、その後の使用によって接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内の冷却用ファンが焼損したものと推定される。	---	三洋電機株式会社では、平成20年6月20日にホームページへの情報掲載を行うとともに、同年6月21日に新聞社告を掲載し、対象製品について、注意喚起及び無償改修（電源コードの交換及び難燃性を向上させた冷却用ファンへの交換）を実施している。また、同社では、複数回の新聞社告の掲載、ダイレクトメールの発送、当該リコール情報を掲載したチラシを作成し販売店等を通じ消費者に配布、生活情報誌等に広告の掲載等行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2219)	2015/12/28	01	家庭用電気製品
A201500614	2015/11/28	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	SJ－WA35C	シャープ（株）	11.火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品のコンプレッサー始動用に使用されている始動リレー（起動用電気部品）内のPTC素子（電流を制御する部品）の品質にばらつきがあること等により発熱故障し、始動リレー内部で発煙・焼損したものと推定される。	---	シャープ株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成24年4月17日にホームページに情報を掲載するとともに新聞社告を行い、当該製品を含む対象製品について、無償点検・部品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2178)	2015/12/25	01	家庭用電気製品
A201500610	2015/11/29	マルチタップ	延長コード	配線器具(特定)	特定	T4205	大和電器（株）	11.火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		当該製品の栓刃カシメ接続部に接触不良が生じ、異常発熱により焼損に至ったものと推定されるが、栓刃部にも熱変色が認められることから、壁コンセントとの接触不良等による発熱が影響した可能性も考えられ、壁コンセントが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2176)	2015/12/25	01	家庭用電気製品
A201500600	2015/12/12	電気ストーブ	電気ストーブ	電熱器具	特定外	MES－10	（株）マクロス	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品は、転倒時オフスイッチの取り付け不具合により、転倒が検知できず、また、転倒検知用の押し棒が本体底板から常に突き出して不安定な設置状態となっていたため、当該製品が転倒した際、ヒーターが通電され続けたことで、出火に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、（株）マクロスでは、再発防止措置として、2016年3月から自社ホームページ上に事故発生を掲載し、消費者に対して転倒時オフスイッチの動作を確認するよう注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2173)	2015/12/24	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500597	2015/12/09	除湿機	除湿機【電気除湿機】	電動力応用機械器具	特定外	EJD－70N	アイリスオーヤマ（株）	11.火災	スポーツ施設の倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：神奈川県）		調査の結果、当該製品の転倒時オフスイッチが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2151)	2015/12/21	01	家庭用電気製品
A201500588	2015/12/06	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	KRD－0106	小泉成器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：宮崎県）		事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク（電気火花）が発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、出火に至ったものと考えられる。	---	小泉成器（株）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年9月12日に新聞社告を掲載し、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施している。また、同社では、平成20年3月以降複数回にわたり、テレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼び掛けている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2105)	2015/12/16	01	家庭用電気製品
A201500578	2015/12/07	食器洗い乾燥機（ビルトイン式）	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	RKW－458C－SV	リンナイ（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		事故原因は、当該製品内部に水漏れが発生し、当該製品の基板又はコネクター部でトラッキング現象等が生じて出火に至ったものと考えられる。	---	リンナイ（株）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年8月24日、ホームページへの情報掲載を行うとともに、所有者に対してダイレクトメールの送付等を行い、対象製品について無償点検・修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2104)	2015/12/15	01	家庭用電気製品
A201500577	2015/12/05	食器洗い乾燥機（ビルトイン式）	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	EUF100SV	TOTO（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、当該製品は、輸入事業者の系列業者が、修理作業の際、内部配線を途中で切断し、手でねじって接続（手より接続）したため、接触不良により異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2108)	2015/12/15	01	家庭用電気製品
A201500571	2015/12/01	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	4.95E+12	（株）セリア	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：青森県）		当該製品のコードプロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低くなっていたこと及びプロテクター部の形状、肉厚の影響によりコードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・短絡し、出火に至ったものと推定される。	---	輸入事業者である（株）セリアでは、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、2015年（平成27年）9月24日に新聞社告、ウェブサイトへの情報掲載、及び店頭での告知を行い、製品回収・返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2061)	2015/12/11	01	家庭用電気製品
A201500569	2015/12/07	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	UHC－3T	煤坤日本電器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、当該製品の強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	---	煤坤日本電器（株）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年8月7日、平成20年4月21日及び平成23年2月10日にウェブサイトへ情報掲載し、また、平成23年2月、平成24年2月及び平成25年3月に新聞社告を掲載し、平成26年1月にインターネット広告を行い、さらに、販売店においてポスター掲示、ダイレクトメールの送付により呼び掛けを行い、対象製品について製品回収・返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2060)	2015/12/11	01	家庭用電気製品
A201500566	2015/11/23	IH調理器	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外	CS－G2202C	三菱電機ホーム機器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：沖縄県）		当該製品は、平滑用コンデンサーより出火し、周辺の電気部品を焼損したものと推定されるが、平滑用コンデンサーより出火した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2059)	2015/12/11	01	家庭用電気製品
A201500565	2015/12/03	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	CHL－801	（株）フジマック	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福井県）		当該製品は、ヒーター用内部配線のカシメ不良により、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	---	事業者では、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年3月16日、新聞社告を行うとともに、商社・問屋・販売店へのチラシの配布、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2058)	2015/12/11	01	家庭用電気製品
A201500561	2015/11/20	電気掃除機	掃除機	電動力応用機械器具	特定外	PAS12－27F	ボッシュ（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品は、吸引モーターの巻線に、絶縁被膜の傷やピンホールなどの不具合があったため、使用中のモーター発熱の繰り返しによって、当該部分で絶縁劣化によるレイヤショート（巻線の層間短絡）が生じ、巻線が異常発熱して焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2037)	2015/12/09	01	家庭用電気製品
A201500560	2015/11/27	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	V－800ST	（株）日本ビネガーポトラーズ	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		当該製品の電流ヒューズ端子と内部配線の圧着不良により圧着部で接触不良が生じ、異常発熱して出火に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、（株）日本ビネガーポトラーズでは当該製品のヒーターランプの弱出力切換用ダイオードから出火するおそれがあることから、平成16年8月26日付け等の新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売会社等に文書通知による消費者への周知を依頼し、無償点検及び代替品との交換を実施していたが、平成21年2月3日付けをもって製品回収のみを実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2031)	2015/12/09	01	家庭用電気製品
A201500552	2015/11/19	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	AHN35698	小泉産業（株）（現 コイズミ照明（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品の電子安定器にはんだ付け不良があったため、使用に伴う熱ストレスによりはんだクラックが発生し、異常発熱が生じて出火に至ったものと推定される。	---	製造事業者であるコイズミ照明（株）では、事故の再発を防ぐため、平成11年9月7日から、当該電子安定器（FL－5－20101－C1）を使用している照明器具について無償点検・修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2028)	2015/12/08	01	家庭用電気製品
A201500549	2015/11/15	エアコン（室外機）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AO22GPB	（株）富士通ゼネラル	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		当該製品はインバーター基板から出火したものと推定されるが、インバーター基板の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1957)	2015/12/04	01	家庭用電気製品
A201500548	2015/11/16	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	AW－E70HVP	（株）東芝（現　東芝ライフスタイル（株））	11.火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：大阪府）		当該製品は、長期使用（約16年）により、電源ICの内部部品の故障が発生して、回路に過大な電流が流れ、電源ICの部品の一部が焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1956)	2015/12/04	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500543	2015/11/16	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	NE－A555	松下住設機器（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：広島県）		調査の結果、当該製品の内部部品（ダイオードブリッジ）に製造上のばらつきがあり、部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じるため、スパークが発生し、発煙に至ったものと推定される。	---	松下住設機器株式会社（現パナソニック株式会社）は、当該製品を含む対象機種について、平成19年5月31日に新聞社告を掲載し、その後も折り込みチラシの配布やダイレクトメールの送付等を通じて、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1955)	2015/12/04	01	家庭用電気製品
A201500542	2015/10/05	DVDレコーダー（ビデオ一体型）	その他の音響機器	電子応用機械器具	特定外	RD－W301	（株）東芝（現　東芝ライフスタイル（株））	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：群馬県）		調査の結果、○当該製品の前面操作パネルは焼損し、原形を留めていなかった。○放熱ファン及び電源コードは確認できなかった。○メイン基板、電源基板等は著しく焼損し、基板部品の一部が確認できなかった。○HDD、DVD及びVTRユニットは焼損しているが、発火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存した電気部品には発火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品もあったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1959)	2015/12/03	01	家庭用電気製品
A201500538	2015/11/25	浄化槽用ポンプ	電気ポンプ	電動力応用機械器具（特	特定	LAG－80	日東工器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		当該製品の制御基板の銅箔パターンの異極間でトラッキング現象が起こり焼損に至ったものと推定されるが、当該製品の焼損は著しく、トラッキング現象が発生した経緯が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1937)	2015/12/01	01	家庭用電気製品
A201500535	2015/11/18	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	AWD－AQ4000	三洋電機（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		当該製品の内部配線が損傷して短絡し、出火したものと推定されるが、内部配線が損傷した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1936)	2015/12/01	01	家庭用電気製品
A201500528	2015/11/07	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	NA－V80	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品内部の付着物を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品の乾燥ヒーターのみに通電される誤動作が生じ、乾燥ヒーターが異常発熱したものと考えられるが、誤動作は再現されていないこと及び制御基板にも異常は認められないことから、誤動作が生じた原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1912)	2015/11/26	01	家庭用電気製品
A201500527	2015/08/22	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外	HK－1102（（株）日立ハウステック（現（株）ハウステック）製ミニキッチンに組み込まれたもの）	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品のスイッチつまみに身体等が接触してスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと推定される。	---	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者において つまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社は、平成19年6月20日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、100%改修を目指した技術的対策を、平成19年7月3日及び同年7月31日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と	経済産業省　重大製品事故(2015-1910)	2015/11/26	01	家庭用電気製品
A201500518	2015/11/18	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	SCL－72P	サナーエレクトロニクス（株）	11.火災	当該製品を点灯させたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：長崎県）		当該製品のインバーター基板のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて周囲の電気部品に過電流が流れ、異常発熱して焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1891)	2015/11/24	01	家庭用電気製品
A201500501	2015/11/12	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	TSK－5328CRI（BW）（（株）バルスブランド）	燦坤日本電器（株）（（株）バルスブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：京都府）		事故原因は、当該製品の強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	---	燦坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年8月7日、平成20年4月21日及び平成23年2月10日にウェブサイトへ情報掲載し、また、平成23年2月、平成24年2月及び平成25年3月に新聞社告を掲載し、平成26年1月にインターネット広告を行い、さらに、販売店においてポスター掲示、ダイレクトメールの送付により呼び掛けを行い、対象製品について製品回収・返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1776)	2015/11/13	01	家庭用電気製品
A201500496	2015/11/01	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	FM4021GL	オーヤマ照明（株）（現　オーデリック（株））	11.火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：静岡県）		当該製品は、長期使用（約23年）により安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて安定器が異常発熱し、発煙、焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1774)	2015/11/12	01	家庭用電気製品
A201500494	2015/11/02	液晶テレビ	テレビ	電子応用機械器具	特定外	42LM6600－JB	LG　Electronics Japan（株）	11.火災	当該製品で視聴中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は電源基板上のセラミックコンデンサーの不具合により、コンデンサー内部で絶縁破壊が進行し、異常発熱を生じて、発煙・焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1773)	2015/11/12	01	家庭用電気製品
A201500486	2015/10/22	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	HD997（推定）	松下電工（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品のスイッチひもを引っ張ったところ、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：茨城県）		当該製品の32W用のグローソケット周辺から出火したものと推定されるが、32W用のグロー球（事業者名不明）及びソケットが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1758)	2015/11/09	01	家庭用電気製品
A201500478	2015/10/03	照明器具（充電式）	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	9410L（ペリカンプロダクツ（株）ブランド）	デンヨー（株）（ペリカンプロダクツ（株）ブランド）	11.火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：長野県）		当該製品は、内蔵電池セルの内部短絡により、異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいため、内部短絡が生じた原因の特定には至らなかった。	---	デンヨー（株）では、平成27年12月11日に販売店に対して製品交換の案内を開始するとともに、平成28年1月12日から短絡が発生し難い構造の電池を搭載した製品との無償交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1735)	2015/11/05	01	家庭用電気製品
A201500473	2015/10/22	ビデオデッキ	その他の音響機器	電子応用機械器具	特定外	VC－S500	シャープ（株）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は、電源基板上のプリントパターン間にホコリ等が付着してトラッキング現象が生じたため、異常発熱し焼損したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1723)	2015/11/02	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500470	2015/10/04	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	FV4115RH15	岩崎電気（株）	11.火災	病院で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は長期使用（約40年）により、蛍光灯用安定器の一次側巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	---	製造事業者である岩崎電気（株）では、再発防止策として、同社ホームページ並びに（一社）日本照明工業会のホームページにて、照明器具の適正交換時期は10年である旨の注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-1722)	2015/11/02	01	家庭用電気製品
A201500466	2015/10/18	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	TW－150VC	東芝家電製造（株）（現　東芝ライフスタイル（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：北海道）		当該製品内部のサーマルスイッチの接続端子と接点板とのカシメ部に緩みが生じて、接触抵抗が大きくなり、異常発熱して出火し、当該製品上部に延焼したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、東芝ライフスタイル（株）では、事故の再発防止を図るため、平成28年3月24日に同社ホームページの情報をドラム式洗濯乾燥機を含めた内容に更新し、［EH3］、［EH5］、［EH7］などのエラーが表示された場合には、使用を中止し、修理・点検を受けるよう注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-1705)	2015/10/29	01	家庭用電気製品
A201500464	2015/10/07	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	LR－A13	LG電子ジャパン（株）（現　LG Electronics Japan（株））	11.火災	当該製品を使用中、倉庫を全焼する火災が発生した。（事故発生地：長崎県）		当該製品の運転コンデンサーの焼損が著しいことから、当該コンデンサーが長期使用（約16年）によって劣化したため、コンデンサー内部で短絡し、出火に至った可能性があるが、霜取りタイマーの焼損も著しいことから、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1693)	2015/10/28	01	家庭用電気製品
A201500461	2015/10/21	空気清浄機	空気清浄機	電動力応用機械器具	特定外	ACM75J－W	ダイキン工業（株）	11.火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		事故原因は、当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、出火したものと推定される。	---	同社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、２０１０年４月９日にプレスリリース及びウェブサイトに情報を掲載するとともに、同月１０日に新聞社告を行っている。また、販売ルートへのダイレクトメールの送付、販売店リストによる電話連絡、チラシ配布等を行い、当該製品について無償点検及び修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1691)	2015/10/27	01	家庭用電気製品
A201500459	2015/10/11	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	ASW－LP42B	三洋電機（株）	11.火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：宮城県）		調査の結果、当該製品の洗濯モーター用コンデンサー内の銅線接続部に不具合があったため、異常発熱及びスパークが発生し、コンデンサーの溶融物が噴出するとともに発煙したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1690)	2015/10/26	01	家庭用電気製品
A201500451	2015/10/08	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	YH－6000（B）	（株）ユニ・ロット	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：秋田県）		当該製品のバックカバー内の部品から出火したものと考えられるが、焼損が著しいことから事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1659)	2015/10/22	01	家庭用電気製品
A201500447	2015/10/06	電気ストーブ（パネルヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	SPW－1201C	（株）インターセントラル	11.火災	施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：熊本県）		当該製品が長期使用（約11年）により端子部を保護する耐熱シリコンが経年劣化したため、端子部に水分が浸入し腐食して接触不良が生じて異常過熱し、出火したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1640)	2015/10/19	01	家庭用電気製品
A201500445	2015/09/19	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	SD－80G	大宇電子ジャパン（株）（現　東部大宇電子ジャパン（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：静岡県）		事故原因は、強弱切換の部品（ダイオード）に不具合があり、発熱し、発煙・出火に至ったものと考えられる。	---	大宇電子ジャパン（株）（現　東部大宇電子ジャパン（株））は、平成15年2月28日及び平成19年3月1日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品の無償改修を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1628)	2015/10/15	01	家庭用電気製品
A201500444	2015/08/25	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	FRU4215GH15	岩崎電気（株）	11.火災	工場で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：新潟県）		当該製品は、長期使用（31年）により、安定器の一次巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	---	製造事業者である岩崎電気（株）では、再発防止策として、同社ホームページ並びに（一社）日本照明工業会のホームページにて、照明器具の適正交換時期は10年である旨の注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-1627)	2015/10/15	01	家庭用電気製品
A201500442	2015/09/28	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外	HK－1102（（株）日立ハウステック（現（株）ハウステック）製ミニキッチン「KM－903S」に組み込まれたもの）	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品のスイッチつまみに身体等が接触してスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと推定される。	---	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社は、平成19年6月20日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、100%改修を目指した抜本的対策を、平成19年7月3日及び同年7月31日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と	経済産業省　重大製品事故(2015-1625)	2015/10/15	01	家庭用電気製品
A201500439	2015/10/02	液晶テレビ	テレビ	電子応用機械器具	特定外	LC－26GD1	シャープ（株）	2.重傷	当該製品がスタンド支柱部分から外れ、落下し、左足を負傷した。（事故発生地：愛知県）		調査の結果、当該製品は、支柱の樹脂製接合部の強度不足により、接合部に亀裂が入ってぐらつきが生じ、接合部が破損して本体が外れ、足の上に落下して負傷したものと推定される。 なお、ぐらつきを認識した状態で使用を継続したことも、事故発生に影響したものと推定される。	---	シャープ株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成21年1月13日にホームページに情報を掲載し、当該製品を含む対象製品について無償点検・部品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1610)	2015/10/14	01	家庭用電気製品
A201500430	2015/09/28	プロジェクター	プロジェクター（オーバ	光源・光源応用機械器具	特定外	LP－Z3	三洋電機（株）（現パナソニック（株）に事業移管）	11.火災	当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：北海道）		調査の結果、当該製品の電源コードのコネクター内部の樹脂材料に含まれる難燃剤が加工不十分なため、その成分が温度・湿度等の影響によって空気中の水分と反応して導電性物質が生成され、コネクター内部の端子間において絶縁が劣化して樹脂が炭化することで、出火に至ったものと推定される。	---	三洋電機株式会社及び松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社）では、事故の再発防止を図るため、平成24年10月17日にプレスリリース、同社ホームページへの情報掲載及び販売店での店頭告知、同年10月18日に新聞社告及びダイレクトメールを行い、無償で部品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1585)	2015/10/08	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500422	2015/09/29	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	EFSP12ED	(株)オーム電機	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:宮崎県)		当該製品の片極のフィラメントが半断線したためにアーク放電が生じ、蛍光管基部が発熱及び発煙したものと推定されるが、使用環境による影響等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1570)	2015/10/06	01	家庭用電気製品
A201500420	2015/09/19	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	HSW－50S3	三洋ハイアール(株)(現　ハイアールジャパンセールス(株))	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		調査の結果、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入していたため、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、内部短絡を起こして出火に至ったものと推定される。	---	ハイアールジャパンセールス株式会社では、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施している(三洋ハイアール株式会社(平成19年3月解散)が輸入した電気洗濯機も含む)。	経済産業省　重大製品事故(2015-1568)	2015/10/05	01	家庭用電気製品
A201500419	2015/09/16	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	NR－CL35V5	松下冷機(株)(現　パナソニック(株))	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛知県)		調査の結果、当該製品は、長期使用(約21年)により、コンプレッサーの配線コネクター部で接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1534)	2015/10/01	01	家庭用電気製品
A201500410	2015/08/16	送風機	送風機	電動力応用機械器具	特定外	RB40SA	日立工機(株)	11.火災	工場で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		調査の結果、当該製品は、可搬タイプであったが、長期間固定した状態で連続運転したため、送風(集塵)ファンのモーター部およびモーター冷却用通風穴に粉塵が堆積して閉塞し、モーターが異常発熱して焼損した際に、モーター部に堆積した粉塵に引火して出火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「回転させたまま、台や床などに放置しない。」旨、記載されているが、長期間の連続運転や固定使用した際にファンのモーター冷却用通風穴が閉塞され、火災に至る危険性について記載されていなかったことも、事故発生に影響したものと考えられる。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、事業者では再発防止策として、2016年3月生産分から取扱説明書の記載内容見直しを行い、据え置きでの連続運転や機械設備への取付け等を禁止するほか、エアガンを使用してモーター内部のごみやほこりの排出を促す記載などを追記している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1486)	2015/09/25	01	家庭用電気製品
A201500408	2015/09/11	エアコン(室外機)	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	4M80CV	ダイキン工業(株)	11.火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:東京都)		調査の結果、当該製品の端子盤内部に封止されている銅板パターンが焼損して欠損していたことから、銅板パターン間で短絡やトラッキング現象が生じて異常過熱した可能性があり、当該製品内部が焼損したものと考えられるが、当該箇所が焼失しているため、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1484)	2015/09/24	01	家庭用電気製品
A201500406	2015/09/05	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	KH－2321(小泉産業(株)ブランド)	ヒカリ電工(株)(現　コイズミ照明(株)に事業移管(小泉産業(株)ブランド))	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:熊本県)		当該製品は長期使用(約30年)により、安定器の巻線が絶縁劣化し、レイヤショートを起こして焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1468)	2015/09/18	01	家庭用電気製品
A201500403	2015/08/31	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	AH－35659(小泉産業(株)ブランド)	(株)ミツヨシ(現　青垣コイズミ照明(株))(小泉産業(株)(現　コイズミ照明(株))ブランド)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:広島県)		当該製品は、長期使用(約20年)により安定器の巻線が絶縁劣化したためレイヤショートを生じて異常発熱した可能性もあるが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1466)	2015/09/18	01	家庭用電気製品
A201500402	2015/09/05	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	FMD－191	(株)ドウシシャ	11.火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:埼玉県)		調査の結果、当該製品は、内部配線が首振り部で半断線状態となったため、異常発熱し焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、配線が断線した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1470)	2015/09/18	01	家庭用電気製品
A201500400	2015/08/14	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	RP7B153	日立照明(株)(現　日立アプライアンス(株))	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:三重県)		当該製品は長期使用(約29年)により、蛍光ランプ32W用安定器の一次巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙・焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1465)	2015/09/18	01	家庭用電気製品
A201500398	2015/08/17	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	TFJ27PF	ジーイー・アプライアンス・ジャパン(株)(　現　GEライティング・ジャパン(株)に事業移管)	11.火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品はドアスイッチが内部で異常発熱を生じて焼損に至ったものと推定されるが、当該スイッチの焼損が著しく、可動接点や端子金具の一部が確認できないことから、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1463)	2015/09/18	01	家庭用電気製品
A201500396	2015/09/03	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	ASW－70P1	三洋電機(株)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:滋賀県)		当該製品は、ケーブルハーネス内の2本のリード線の断線部に溶融痕が認められたことから、当該断線部から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1462)	2015/09/17	01	家庭用電気製品
A201500393	2015/08/03	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	W－300H(朝日電器(株)ブランド)	行田電線(株)(朝日電器(株)ブランド)	11.火災	当該製品に延長コードを接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		調査の結果、当該製品は刃受金具のカシメ部で異常発熱し、樹脂が炭化したため刃受金具間でトラッキング現象が生じ、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しくカシメ部周辺の一部が確認できないことから、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1451)	2015/09/15	01	家庭用電気製品
A201500381	2015/07/28	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	CSH－N2213	(株)コロナ	11.火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。(事故発生地:徳島県)		当該製品の焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1392)	2015/09/08	01	家庭用電気製品
A201500375	2015/08/21	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	不明	東京芝浦電気(株)(現　東芝ホームテクノ(株))	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:滋賀県)		当該製品は、長期使用(約30年)により、モーター始動用コンデンサーの絶縁性能が劣化し、短絡状態となったことから、コンデンサーが発熱し、出火したものと推定される。	---	製造事業者である東芝ホームテクノ(株)では、再発防止策として、ホームページにおいて、「長年ご使用の扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等、電気部品の経年劣化による発煙・発火事故の恐れがある」旨、注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-1390)	2015/09/07	01	家庭用電気製品
A201500373	2015/08/20	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	MI－106	(株)千住	11.火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品の制御基板が著しく焼損し内部配線に溶融痕が認められることから、当該製品から出火したものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品があるため、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1389)	2015/09/07	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500372	2015/08/20	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	HD733＊EPL(「＊」は、7、8、9のいずれか)	松下電工(株)(現 パナソニック(株))	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:石川県)		調査の結果、当該製品は、長期使用(約30年)により、40W安定器の巻線間の絶縁性能が低下し、コイルが短絡して異常発熱し、出火したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。 なお、パナソニック株式会社及び一般社団法人日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2015-1388)	2015/09/07	01	家庭用電気製品
A201500370	2015/08/14	エアコン(室外機)	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	RAS－255GAH	(株)東芝(現 東芝ライフスタイル(株))	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:徳島県)		当該製品は、長期使用(約29年)により、ファンモーター用のコンデンサーが絶縁劣化したため、コンデンサー内部で短絡し、出火に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1254)	2015/09/04	01	家庭用電気製品
A201500359	2015/08/10	携帯型電気冷温庫	電子冷蔵庫	電子応用機械器具	特定外	ACW－620	(株)アピックスインターナショナル	11.火災	火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:広島県)		当該製品の冷温切替スイッチの接触不良により過熱し出火したものと推定されるが、当該スイッチの焼損が著しいことから、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1231)	2015/08/31	01	家庭用電気製品
A201500354	2015/08/18	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	H－654	(株)日立製作所(現 日立アプライアンス(株))	11.火災	学校で当該製品を焼損し、周辺を破損する火災が発生した。(事故発生地:新潟県)		当該製品は、長期使用(約45年)により、モーターとベース部のコンデンサーの間を接続する渡り配線が支柱高さ調整及び首振り運転等の繰り返しから半断線状態となり、スパークを発生し異常発熱して焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。なお、日立アプライアンス(株)や関係工業会では、長期使用の扇風機について、電気部品の経年劣化によって発煙・出火し、火災に至るおそれがあることから、ホームページで扇風機の使用に当たっての注意事項を掲載し、異常に気づいたら直ちに使用を止め、販売店などに相談するよう呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事故(2015-1185)	2015/08/28	01	家庭用電気製品
A201500349	2015/08/08	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	SAP－250AR	三洋電機(株)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品は長期使用(約25年)により、電源制御用リレー内部で絶縁劣化して異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1183)	2015/08/27	01	家庭用電気製品
A201500345	2015/08/06	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	EF－6UJ	三洋電機(株)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:京都府)		当該製品は、長期使用(約40年)により、モーターのコイルが経年劣化しレイヤショートして出火に至ったものと推定される。	---	三洋電機(株)(現 パナソニック(株))は、平成19年8月25日以降、毎年、新聞広告を掲載し、また、平成19年9月からはテレビ広告を実施するなどして、使用の中止及び製品の廃棄を呼びかけている。	経済産業省 重大製品事故(2015-1173)	2015/08/25	01	家庭用電気製品
A201500340	2015/08/10	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	FC31790	松下電工(株)(現 パナソニック(株))	11.火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:奈良県)		調査の結果、当該製品は、長期使用(45年)により、安定器の巻線間の絶縁性能が低下し、コイルが短絡して異常発熱し、発煙に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。 なお、パナソニック株式会社及び一般社団法人日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2015-1172)	2015/08/24	01	家庭用電気製品
A201500329	2015/08/07	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	WBN－S7202B(W)(朝日電器(株)ブランド)	大和電器(株)(朝日電器(株)ブランド)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:北海道)		調査の結果、○当該製品の全7口の差し込み口のうち、電源コード側から1口目と2口目にそれぞれ外付けHDDが接続され、残り5口には何も接続されていなかった。○タップ部は、電源コード接続部とは逆側の端部に著しい焼損が認められた。○タップ部の焼損が著しい側にあるサージ吸収用のバリスター及び刃受金具が確認できなかった。○電源プラグ、電源コード及び残り6口の刃受金具は全て残存し、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存した電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1107)	2015/08/20	01	家庭用電気製品
A201500325	2015/08/07	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	RAS－406LDR	東芝キヤリア(株)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:岐阜県)		事故原因は、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・浸入し、さらに、当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回りこむことによって、トラッキング現象が生じ、出火に至ったものと考えられる。	---	同社は、事故の再発防止を図るため、平成16年8月20日に新聞社告を掲載するとともに、ダイレクトメールの送付、電話による連絡、新聞折り込みチラシ、交通広告(電車内)、全国自治体の広報誌への情報掲載等を通じて注意喚起を行い、対象製品について無償点検・改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2015-1060)	2015/08/19	01	家庭用電気製品
A201500322	2015/05/21	電気温風機(セラミックファンヒーター	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	R－CM12B	三洋電機(株)	11.火災	当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品は、電源プラグの栓刃と電源コード芯線とのカシメ部が異常発熱してプラグ樹脂が焼損し、出火に至ったものと推定されるが、電源プラグの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1059)	2015/08/18	01	家庭用電気製品
A201500309	2015/08/03	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	H－30DL	東京芝浦電気(株)(現 東芝ホームテクノ(株))	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:三重県)		当該製品は、長期使用(約41年)によりモーター用コンデンサーの絶縁性能が低下したため、内部短絡が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	製造事業者である東芝ホームテクノ(株)や関係工業会では、再発防止策として、長期使用の扇風機について、電気部品の経年劣化によって発煙・出火し、火災に至るおそれがあることから、ホームページで扇風機の使用に当たっての注意事項を掲載し、異常に気づいたら直ちに使用を止め、販売店などに相談するよう呼び掛けている。	経済産業省 重大製品事故(2015-1018)	2015/08/11	01	家庭用電気製品
A201500304	2015/07/22	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	SRK40BKSV－N	三菱重工業(株)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:兵庫県)		調査の結果、当該製品電装部周辺の焼損が著しく、メイン基板付近より出火したものと推定されるが、メイン基板の一部が確認できないため、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1021)	2015/08/10	01	家庭用電気製品
A201500303	2015/07/25	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	SRK28SD	三菱重工業(株)	11.火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。(事故発生地:福岡県)		調査の結果、○本体がほぼ全焼し、樹脂製の外郭、部材等は焼失していた。○電源プラグを含む電源コードの一部が欠落していた。○電装品ボックスは著しく焼損しており、同ボックス内に内蔵されていた制御基板は一部、欠落していた。○ファンモーター及び内部配線等の残存した電気部品に出火した痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことをする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1020)	2015/08/10	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500301	2015/03/16	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	TSK－5328CT	煤坤日本電器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：石川県）		事故原因は、当該製品の強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	---	同社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年8月7日、平成20年4月21日及び平成23年2月10日にウェブサイトへ情報掲載し、また、平成23年2月、平成24年2月及び平成25年3月に新聞社告を掲載し、平成26年1月にインターネット広告を行い、さらに、販売店においてポスター掲示、ダイレクトメールの送付により呼び掛けを行い、対象製品について製品回収・返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1017)	2015/08/10	01	家庭用電気製品
A201500297	2015/07/28	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	EF－6YZ	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岡山県）		調査の結果、当該製品は、長期使用（約47年）により、モーター用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡したため出火に至ったものと推定される。	---	三洋電機株式会社（現パナソニック株式会社）は、平成19年8月25日以降、毎年、新聞広告を掲載し、また、平成19年9月からはテレビ広告を実施するなどして、使用の中止及び製品の廃棄を呼びかけている。	経済産業省　重大製品事故(2015-1004)	2015/08/07	01	家庭用電気製品
A201500296	2015/07/25	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	SAP－ZK40X	三洋電機（株）	11.火災	飲食店で異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：福岡県）		調査の結果、当該製品の内部配線とファンモーター基板とのはんだ接続部に接触不良が発生し、異常過熱したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1003)	2015/08/06	01	家庭用電気製品
A201500295	2015/07/28	液晶テレビ	テレビ	電子応用機械器具	特定外	37Z9500	（株）東芝（現　東芝映像ソリューション（株））	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品は、フェライトビーズの焼損によりメイン基板が異常発熱し、メイン基板のコネクター付近を焼損したものと推定されるが、フェライトビーズが焼損した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0966)	2015/08/05	01	家庭用電気製品
A201500291	2015/07/25	ミシン用クラッチモーター	電動機	小型交流電動機	特定外	MT－133	ブラザー工業（株）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		当該製品は、長期使用（30年以上）により、スイッチボックス内のコンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡を生じて異常発熱し、コンデンサー内の内圧上昇により端子板が破損して含浸油が噴出したものと推定される。	---	製造事業者であるブラザー工業（株）及び日本縫製機械工業会では、再発防止策として、長期使用の職業用ミシンなどについて、電気部品の経年劣化によって発煙・出火し、火災に至るおそれがあることから、ホームページでミシンの使用に当たっての注意事項を掲載し、異常に気づいたら直ちに使用を止め、当該事業者などに相談するよう呼び掛けている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0964)	2015/08/04	01	家庭用電気製品
A201500290	2015/07/25	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	SRK22V6ZF－W	三菱重工業（株）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：島根県）		調査の結果、○当該製品はファンモーターのコネクター部から出火していた。○当該コネクター部のコネクター端子及びモーター側接続ピンに焼失箇所が認められた。○ファンモーター内部の基板部では、焼失した接続ピンのはんだ付け部周辺が著しく炭化し、近接した異極パターン（銅箔）にかけて炭化が進展していた。○配管貫通穴の外壁側及び内壁側のシール状況は不明であった。○ファンモーターからエアコン洗浄剤に含まれる界面活性剤成分は検出されなかった。●当該製品はファンモーターのコネクター部端子の接触不良により内部基板が徐々に炭化し、パターン端面でトラッキング現象が生じて出火したものと推定されるが、配管貫通穴の施工状況が不明であり外部からの水分等の浸入による影響も否定できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0969)	2015/08/04	01	家庭用電気製品
A201500286	2015/07/26	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	RH－22E	（株）コロナ	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岐阜県）		当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0914)	2015/07/31	01	家庭用電気製品
A201500282	2015/07/19	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	L12820J5	エレクトロラックス・ジャパン（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品の配線コネクター部が異常発熱し、出火したものと推定されるが、配線コネクターの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0905)	2015/07/28	01	家庭用電気製品
A201500280	2015/07/14	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	HLW3113ENH	パナソニック電工（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品は、長期使用（約15年）により、電解コンデンサーが絶縁劣化し、電解コンデンサー内部の内圧が上昇して安全弁が作動して、電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、パナソニック株式会社及び一般社団法人日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0903)	2015/07/28	01	家庭用電気製品
A201500278	2015/07/11	電気冷凍庫	冷凍庫【電気冷凍庫】	電動力応用機械器具	特定外	DFR－A085M	（株）ダカス（現　東部大宇電子ジャパン（株））	11.火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：長野県）		当該製品の電源ボックス内の圧縮機運転用コンデンサーから出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、出火原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0901)	2015/07/27	01	家庭用電気製品
A201500276	2015/06/15	ウォーターサーバー	電気温水器	電熱器具(特定)	特定	WFD－1070（プレミアムウォーター（株）ブランド）	（株）ウォーターダイレクト（プレミアムウォーター（株）ブランド）	2.重傷	幼児（1歳）が当該製品の温水レバーを操作したところ、チャイルドロック機能が効かず、お湯が出て火傷を負った。（事故発生地：神奈川県）		当該製品の構造上の問題からチャイルドロック解除ボタンのカバーが温水コックのカバーに干渉したため、チャイルドロック解除ボタンが押された状態から戻らなくなり、その状態で乳児が当該製品につかまり立ちした際、温水レバーに触れて出湯し、火傷を負ったものと推定される。	---	販売事業者であるプレミアムウォーター（株）では、再発防止措置として、2014年（平成26年）の3月から5月にかけて、注意喚起チラシを宅配水に同梱するとともに、利用者から不具合の報告があった場合は、チャイルドロック解除ボタンを改良品に交換する対応を行っていたが、今回の事故を受けて、2015年（平成27年）12月3日から、まだ部品を交換していない同一型式品を対象とした市場調査を実施しており、残りの未交換品への追加対応について検討している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0865)	2015/07/24	01	家庭用電気製品
A201500272	2015/07/12	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	SJ－H8W－S	シャープ（株）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品は、結露等により庫内に付着した水分が庫内温度調節用サーモスタット内部に浸入したため、端子間でトラッキング現象を生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	---	シャープ株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成27年9月7日にホームページに情報を掲載するとともに新聞掲載し、当該製品を含む対象製品について無償点検・部品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0863)	2015/07/23	01	家庭用電気製品
A201500271	2015/07/10	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	SAP－C22KR	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を延長コードに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		調査の結果、当該製品は電源プラグの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明であり、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0862)	2015/07/23	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500267	2015/07/07	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	HD7178	松下電工(株)(現パナソニック(株))	11.火災	神社で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		当該製品は、長期使用(約32年)により、40W安定器の一次巻線が絶縁劣化を起こし、レイヤショートを生じたことにより出火したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、パナソニック(株)及び(一社)日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2015-0851)	2015/07/22	01	家庭用電気製品
A201500266	2015/07/09	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	F－GA301	松下エコシステムズ(株)(現 パナソニックエコシステムズ(株))	11.火災	学校で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品のモーターリード線に溶融痕が認められたことから、短絡、スパークにより周囲の樹脂に着火したものと考えられるが、モーターリード線が短絡した原因の特定はできなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0850)	2015/07/21	01	家庭用電気製品
A201500265	2015/06/19	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	WHS2634DP	松下電工(株)(現パナソニック(株))	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		調査の結果、○当該製品は、個別スイッチを有する4口のマルチタップで、電源コード側の1番目と2番目のタップ付近を中心にタップ部の焼損が認められた。○電源コードの接続部付近から2番目のタップにかけて電極板の両極に溶融及び焼失が認められた。○タップ部1番目及び2番目の刃受金具及び個別スイッチの可動接点に変形、溶融等の異常は認められなかった。●当該製品は、タップ内部の電極板間で短絡して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0854)	2015/07/21	01	家庭用電気製品
A201500264	2015/07/07	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	NP－5800BP	松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		当該製品は、長期間(約20年)の使用に伴うドアの開閉により、コネクターリード線が断線し、出火に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0849)	2015/07/21	01	家庭用電気製品
A201500258	2015/07/07	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	M－W42B又はM－W42C((株)良品計画ブランド)	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))((株)良品計画ブランド)	11.火災	倉庫の軒下で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		調査の結果、○当該製品は背面から見て左側下部の焼損が著しいが、焼損が著しい箇所に電気部品や内部配線は配置されていなかった。○電源基板上のモーター駆動用のトライアック(半導体部品)及び内部配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの判別はできなかった。○電源基板は焼失しており、基板上の給水弁・排水弁用のトライアック、リレー、コンデンサー、トランジスター、コネクター等の部品は確認できなかった。●当該製品は焼損が著しく確認できない部品があり、トライアックや内部配線の溶融痕については、一次痕か二次痕かの特定ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0822)	2015/07/17	01	家庭用電気製品
A201500251	2015/07/04	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	LBZ58516	松下電工(株)(現パナソニック(株))	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		調査の結果、当該製品は長期使用(20年)により、制御基板上のフィルムコンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うことする。なお、パナソニック株式会社及び一般社団法人日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2015-0816)	2015/07/16	01	家庭用電気製品
A201500250	2015/07/01	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	IM－574(岩谷産業(株)ブランド)	(株)千石(岩谷産業(株)ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、火災に至ったものと考えられる。	---	販売事業者である岩谷産業(株)は、当該製品を含む対象機種について、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。	経済産業省 重大製品事故(2015-0815)	2015/07/16	01	家庭用電気製品
A201500249	2015/07/04	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AC－2202C	シャープ(株)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:埼玉県)		調査の結果、エアコン洗浄剤等がイオン発生器のコネクター端子に付着したため、端子間でトラッキング現象が生じて、異常発熱し焼損に至ったもので、エアコン洗浄作業の影響による事故と推定される。なお、取扱説明書に、イオン発生器にエアコン洗浄液が掛かることへの注意喚起が記載されていなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、シャープ(株)や(一財)日本冷凍空調工業会では、ホームページ上において、「エアコン内部の洗浄は高い専門知識が必要です。もし誤った洗浄剤の選定・使用方法で内部洗浄を行うと、エアコン内部に残った洗浄剤で、樹脂部品の破損・電気部品の絶縁不良などが発生し、最悪の場合は、発煙・発火につながる恐れがある」旨、注意喚起を行っている。	経済産業省 重大製品事故(2015-0809)	2015/07/15	01	家庭用電気製品
A201500239	2015/06/30	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	MSZ－GXV28K	三菱電機(株)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:千葉県)		調査の結果、当該製品はファンモーターのコネクター端子付近で異常発熱したことにより、焼損したものと推定されるが、ファンモーターの焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0801)	2015/07/13	01	家庭用電気製品
A201500234	2015/06/21	換気扇(床下用)	換気扇	電動力応用機械器具	特定外	BL－400(セイホープロダクツ(株)ブランド:型式HB－400EX)	エス・デイ・ケイ(株)	11.火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:鹿児島県)		当該製品は、内部配線に溶融痕がみられたものの、焼損が著しく、電気部品の一部が確認できないため、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0763)	2015/07/10	01	家庭用電気製品
A201500229	2015/05/21	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	SN111K	(株)ヤザワコーポレーション	11.火災	飲食店で当該製品に電気製品を接続して使用していたところ、当該製品及び電気製品の電源プラグ部を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品は、電源スイッチ基板の電源コード接続部で接続不良が生じて、異常発熱し出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0750)	2015/07/07	01	家庭用電気製品
A201500226	2015/06/24	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	NR－F475TM	パナソニック(株)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		調査の結果、○当該製品は、最上部の冷蔵室及び最下部の野菜室に強い焼損が認められた。○圧縮機、制御基板、内部配線、電源コードなど残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかった。○冷蔵室仕切りヒーター、操作基板など一部電気部品が確認できなかった。●当該製品は、残存する部品に出火の痕跡は認められないものの、冷蔵室仕切りヒーターなど一部確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0753)	2015/07/07	01	家庭用電気製品
A201500223	2015/06/09	ウォーターサーバー	電気温水器	電熱器具(特定)	特定	HTM－20C(東芝エルイートレーディング(株)ブランド)	(株)エイアイティ(東芝エルイートレーディング(株)ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:広島県)		当該製品内部(後側)のヒューズホルダー端子とヒューズ間で接触不良が生じて発熱し、ヒューズホルダー等が焼損したものと考えられるが、ヒューズホルダーの樹脂部分の一部が確認できず事故時のヒューズの固定状態が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0748)	2015/07/06	01	家庭用電気製品
A201500222	2015/06/17	コーヒーメーカー	コーヒーメーカー【電気	電熱器具	特定外	ESAM2200SJ	デロンギ・ジャパン(株)	11.火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201500213と同一事故)(事故発生地:長野県)		調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、底面及び電源コード以外は原形を留めていなかった。○内部配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か推定できなかった。○電源基板上の部品及び内部配線は焼失しており、確認ができなかった。○ヒーター、ポンプ、モーター及び電源基板以外の基板に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の左隣に設置されていた電話機に出火の痕跡は認められなかった。○電話機の手前に設置されていた消毒液用ディスペンサー(業務用)は焼損が著しく、残存部品に出火の痕跡は認められなかったが、基板等一部の部品が焼失していた。●当該製品は焼損が著しく、外部からの延焼により焼損した可能性は考えられるが、電源基板、内部配線など確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0722)	2015/07/03	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500219	2015/06/30	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	F25GTNS－W	ダイキン工業（株）	11.火災	施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：静岡県）		事故原因は、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至ったものと考えられる。	---	同社は、2014年10月17日より社告（リコール）に基づく製品の点検・修理を実施しており（新聞社告掲載（2014年10月18日）、ダイキンホームページへの掲載、web情報受付、販売ルートへのダイレクトメールの発送、販売店リストによる架電連絡、リコール情報集約のチラシ作成および配布。）2015年5月15日には対象範囲を追加する社告（リコール）を公表している。（新聞社告掲載2015年5月16日）	経済産業省　重大製品事故(2015-0720)	2015/07/02	01	家庭用電気製品
A201500218	2015/07/01	換気扇	換気扇	電動力応用機械器具	特定外	NB－2	日本電興（株）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：北海道）		当該製品は長期使用（約30年）により、モーター巻線の絶縁が劣化し、レイヤショートが生じたため、モーターが過熱し、出火したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、同社では、当該製品を含めた複数の型式の換気扇について、ホームページで使用中止の注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0719)	2015/07/02	01	家庭用電気製品
A201500217	2015/06/19	温水洗浄便座	温水洗浄便座	電熱器具(特定)	特定	TCF4031	東陶機器（株）（現TOTO（株））	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品は、制御基板上の電源コネクターで、何らかの要因により、接触不良が生じ、異常発熱して焼損に至ったものと推定される。接触不良の要因としては、はんだ付け不良などが推定されるが、出火部の焼損が著しいため、原因の特定には至らなかった。また、使用者が故障を修理せず使用していたことも事故の発生に影響したものと推定される。 なお、取扱説明書には「故障かなと思ったら、記載の処置方法を試し、それでも直らないときは取付け店・販売店等に相談する。」旨、記載されている。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0718)	2015/07/02	01	家庭用電気製品
A201500211	2015/05/20	液晶テレビ	テレビ	電子応用機械器具	特定外	TH－32LX70	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	2.重傷:11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、○当該製品は全焼していた。○電源基板の残存部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく部品の一部が確認できなかった。○他の残存していた基板も焼損が著しかったが出火した痕跡は認められなかった。○当該製品正面中央の焼損による変色が著しい箇所（焼損の影響を大きく受けた箇所）と電源基板上に確認できなかった部品の箇所が一致していた。●当該製品の残存した部品に出火の痕跡は認められず、製品外部からの延焼により焼損した可能性があるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0690)	2015/06/30	01	家庭用電気製品
A201500201	2015/06/12	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外	HT－1550（組み込み先のキッチンメーカーは不明）	日立熱器具（株）（現　日立アプライアンス（株））	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置いていた可燃物が燃えたものと考えられる。	---	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）への取組を実施し、新聞社告への掲載、新聞折り込	経済産業省　重大製品事故(2015-0663)	2015/06/26	01	家庭用電気製品
A201500197	2015/05/17	ウォーターサーバー	電気温水器	電熱器具(特定)	特定	CK－04	（株）コスモライフ	2.重傷	幼児（1歳）が当該製品に触れていたところ、お湯が出て火傷を負った。（事故発生地：東京都）		当該製品は、チャイルドロック解除ボタンと本体フロントパネルの摺動部に存在する隙間へと異物が入り込むことによりチャイルドロック解除ボタンが戻りづらくなる構造となっていたために、チャイルドロック機能が正常に機能していない状態で幼児が蛇口レバーを押したことでお湯が出て火傷を負ったものと推定される。	---	輸入事業者である（株）コスモライフでは、事故の再発防止を図るため、2015年（平成27年）7月から、新規並びに既存顧客宅に対し、乳幼児が容易に冷温水を出すことができないようにするための蛇口及び蛇口レバー全体を覆う構造のチャイルドプロテクターの販売促進を開始している。また、2016年（平成28年）4月30日から、事業者ホームページに当該事故事例及びチャイルドロック機能の不具合発生時における対処方法について掲載し、注意喚起を行うとともに、2016年（平成28年）5月出荷分から、取扱説明書における同内容に関す	経済産業省　重大製品事故(2015-0630)	2015/06/24	01	家庭用電気製品
A201500195	2015/06/11	電気カーペット	電気カーペット	電熱器具	特定外	DR5311	松下電工（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	異音がしたため確認すると、当該製品のコントローラー部の内部部品を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：大分県）		調査の結果、当該製品は長期使用（約15年）により、ヒーター温度調節用リレーの接点開閉の繰り返しにより、摩耗粉が接点端子間に堆積し、トラッキング現象を生じてリレーの接点近傍を焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0629)	2015/06/23	01	家庭用電気製品
A201500187	2015/06/14	温水式浴室暖房換気乾燥機	電気乾燥機	電動力応用機械器具	特定外	BDV－S3500WK（東京ガス（株）ブランド：型式NR－A3508U－BD）	（株）ノーリツ（東京ガス（株）ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：神奈川県）		調査の結果、当該製品の暖房ファンモーターの配線接続部に塩素を含む異物が浸入したため、端子間でトラッキング現象が発生し出火に至ったものと推定されるが、異物が配線接続部に浸入した原因が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0609)	2015/06/19	01	家庭用電気製品
A201500177	2015/05/14	電気掃除機	掃除機	電動力応用機械器具	特定外	DC12 Animal Pro	ダイソン（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、○電源プラグのコードプロテクター根元部分で損傷が認められ、片側のコード芯線が断線し、断線部に溶融痕が認められた。○コード芯線の断線は片側のケーブルのみで、もう一方のコード芯線に損傷、断線はなく、コード屈曲を受けた痕跡は認められなかった。○断線した側の芯線と接続する電源プラグの栓刃の変形が認められたが、もう一方の栓刃に変形は認められなかった。●当該製品は、電源プラグのコードプロテクター付近でコード芯線が断線し、スパークが発生したものと考えられるが、断線した原因がコードの不具合によるものか、使用時の過度な外力によるものかが不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0599)	2015/06/15	01	家庭用電気製品
A201500174	2015/06/02	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AS－A285H	（株）富士通ゼネラル	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：滋賀県）		調査の結果、○室内機や室外機、及び室内機と室外機を接続する内外連絡線は焼損しているものの、出火に至る異常は認められなかった。○電源コードは被覆が焼失し、2か所で断線していたが断線部に溶融痕は認められなかった。また、電源プラグ及び電源コンセントは確認できなかった。●当該製品の残存した電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0557)	2015/06/12	01	家庭用電気製品
A201500173	2015/05/21	暖房便座	電気便座	電熱器具(特定)	特定	TCF7（TOTO株式会社ブランド）	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））（TOTO（株）ブランド）	11.火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：静岡県）		当該製品は長期使用（約30年）により、便座の電源コードプロテクター部に便座開閉による屈曲ストレス等が繰り返し加わり、電源コードが断線、スパークして火災に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0551)	2015/06/12	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500171	2015/06/02	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	4.95E+12	(株)セリア	11.火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が火傷を負った。(事故発生地:兵庫県)		当該製品のコードプロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低くなっていたこと及びプロテクター部の形状、肉厚の影響によりコードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・短絡し、出火に至ったものと推定される。	---	輸入事業者である株式会社セリアでは、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、2015年(平成27年)9月24日に新聞社告、ウェブサイトへの情報掲載、及び店頭での告知を行い、製品回収・返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0550)	2015/06/11	01	家庭用電気製品
A201500169	2015/06/03	除湿乾燥機	除湿機【電気除湿機】	電動力応用機械器具	特定外	F－Y56Z1	松下エコシステムズ(株)(現　パナソニックエコシステムズ(株))	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		調査の結果、当該製品内部で電源コードが半断線となり、異常発熱して出火したものと推定されるが、断線原因が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0549)	2015/06/11	01	家庭用電気製品
A201500168	2015/05/29	扇風機	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	EF－6KY	三洋電機(株)	11.火災	病院で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		調査の結果、当該製品は、長期使用(約44年)により、モーター近傍の配線用中継基板付近から出火したものと推定される。	---	三洋電機株式会社(現パナソニック株式会社)は、平成19年8月25日以降、毎年、新聞広告を掲載し、また、平成19年9月からはテレビ広告を実施するなどして、使用の中止及び製品の廃棄を呼びかけている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0548)	2015/06/11	01	家庭用電気製品
A201500166	2015/03/09	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	HD6615WH	(株)ヤザワコーポレーション	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		調査の結果、○当該製品のタップ(6口)の内、1口の焼損が著しく、当該部を中心にタップの外郭が焼損していた。○当該タップ口の刃受金具(片極側)を確認することができず、また、技術資料等が残っていなかったことから、構造を特定することができなかった。○当該タップ口の刃受金具(確認できた片極側)は外側に開いて変形した状態で緑青及びメッキ部の亀裂が認められた。●当該製品のタップ口付近から発火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品もあったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0553)	2015/06/11	01	家庭用電気製品
A201500164	2015/05/25	IH調理器	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外	KZ－PH30	松下電器産業(株)(現　パナソニック(株))	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:佐賀県)		調査の結果、当該製品の制御基板の一部が焼失していることから、ほこり等の付着によるトラッキング現象が生じたものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0538)	2015/06/10	01	家庭用電気製品
A201500159	2015/05/27	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	ES－V540	シャープ(株)	11.火災	接骨院で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:茨城県)		調査の結果、○当該製品は、全体の焼損が著しく、樹脂製底台、上面板は焼失していた。○電源端子台、メイン基板及び電源コードの電気部品が確認できなかった。○洗濯ドラム内にあったタオル等は一部焼失したが、ほとんどが残存していた。○確認ができた、モーター、内部配線、乾燥ヒーターなどの電気部品に出火した痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0536)	2015/06/08	01	家庭用電気製品
A201500158	2015/05/27	電気冷凍庫	冷凍庫【電気冷凍庫】	電動力応用機械器具	特定外	DF－300D	(株)ダイレイ	11.火災	作業場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛媛県)		当該製品の残存した電気部品には出火した痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、焼損が著しく確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0533)	2015/06/08	01	家庭用電気製品
A201500150	2015/05/24	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	SJ－HV42K－B	シャープ(株)	2.重傷	当該製品のドアを開け、冷凍ケースを引き出したところ、脱落し、足を負傷した。(事故発生地:埼玉県)		調査の結果、当該製品のレール固定用ねじに緩みが生じたため、冷凍ケースの出し入れに伴いレールががたついたことでレール固定用ねじが庫内側面樹脂を削り取るかたちでねじ穴が広がり、冷凍ケース等の脱落に至ったものと推定されるが、当該製品の一部部品が確認できず事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0508)	2015/06/04	01	家庭用電気製品
A201500149	2015/05/02	パネルヒーター(ペット用)	電気ストーブ	電熱器具	特定外	ヒートウェーブネオ　L(ジェックス(株)ブランド)	英光(株)(ジェックス(株)ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(A201500111と同一事故)(事故発生地:北海道)		調査の結果、○使用者が外出中に火災が発生し、焼損の著しい場所にペット用に使用していた当該製品や他社製電気脱臭装置があった。○当該製品は焼損が著しく、電気部品は電源コード及び電源プラグしか確認できず、面ヒーター及び基板は確認できなかった。○電源コード及び電源プラグに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は取扱説明書で禁止されているケージ内で使用されていたが、出火原因との因果関係は不明であった。●当該製品の残存した電気部品には出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0507)	2015/06/04	01	家庭用電気製品
A201500147	2015/05/22	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	IM－574(岩谷産業株式会社ブランド)	(株)千石(岩谷産業(株)ブランド)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:岐阜県)		事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	---	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0505)	2015/06/04	01	家庭用電気製品
A201500139	2015/05/02	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	FB4503PA(クリナップ(株)ブランド:型式CWFA－450)	(株)ハーマン(クリナップ(株)ブランド)	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:兵庫県)		調査の結果、○当該製品内部の漏電遮断器は電源コードからの接続線が端子部で焼損し、直下の樹脂台が溶融していた。漏電遮断器以外の電装部に焼損や発火の痕跡は認められなかった。○漏電遮断器の基板は入力端子接続部が著しく焼損していた。基板から外れていたリード線接続端子のはんだ付け足部が溶融していた。○漏電遮断器以外の電装部に出火や焼損に至る異常は認められなかった。○当該製品の内部に小動物(ネズミ)の毛や糞と噛られた痕跡が認められた。●当該製品は、漏電遮断器の入力端子台の基板上でトラッキング現象が発生して出火に至ったものと推定されるが、基板の一部が焼失しており確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0464)	2015/05/28	01	家庭用電気製品
A201500134	2015/05/12	プラズマテレビ	テレビ	電子応用機械器具	特定外	KZ－32TS1J	ソニーイーエムシーエス(株)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品は、電源基板上のコイルの巻線が絶縁劣化したため、コイルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、コイルが絶縁劣化した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0441)	2015/05/25	01	家庭用電気製品
A201500131	2015/05/10	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	WLS－42EB(W)	朝日電器(株)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:岡山県)		当該製品のスイッチ部周辺が著しく焼損し、刃受金具、電極板等が溶融していることから、内部部品間でトラッキング現象が発生し出火したものと考えられるが、焼損が著しく、刃受金具、電極板等が溶融し確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0422)	2015/05/22	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500126	2015/04/29	蛍光ランプ	蛍光ランプ	光源・光源応用機械器具	特定外	EFD15EL／12－C5	NECライティング（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：神奈川県）		調査の結果、当該製品の発光管フィラメントの片側にエミッターの塗布不足があったため、寿命末期前に片側のエミッターが消耗し、その後も放電が継続したことにより、ステムガラス部にフィラメント材（タングステン）の蒸着物が付着し、この部分で異常放電が継続して発熱し、当該製品を焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0421)	2015/05/21	01	家庭用電気製品
A201500119	2015/04/15	水槽用ウォータークーラー	電気冷水機	電動力応用機械器具（特	特定	ZC－1300E	ゼンスイ（株）	11.火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		調査の結果、○当該製品の残存している電装部品に異常発熱や出火の痕跡は認められなかった。○放熱フィンに溶融した外郭の樹脂が付着していたが、熱交換機の放熱フィンに溶融や熱変形は認められなかった。○冷媒の配管に破裂等の痕跡は認められなかった。○当該製品全体の焼損が著しくコントローラー部の基板や配線等が焼失しており、一部確認できなかった。●当該製品の残存した電気部品には出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0312)	2015/05/18	01	家庭用電気製品
A201500118	2015/04/30	ブルーレイレコーダー	その他の音響機器	電子応用機械器具	特定外	BDZ－T55	ソニーイーエムシーエス（株）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品はハードディスク用電源コネクターの樹脂に仕様と異なる難燃剤が使用され、絶縁性能が劣るものであったため、徐々に絶縁性が低下して電源コネクターの端子間で絶縁不良が起こり、短絡が生じて異常発熱し、製品内の電源コネクター部を焼損したものと推定される。	---	事業者では、当該製品を含む対象機種について、2010（平成22）年9月16日及び2015（平成27）年8月20日にウェブサイトに情報を掲載し、無償点検・修理を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0307)	2015/05/18	01	家庭用電気製品
A201500117	2015/04/25	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	ATE22NSE9－W	ダイキン工業（株）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		調査の結果、○当該製品は運転していなかった。○当該製品の室内機は、電源コードを接続する基板の端子に溶融痕が認められたが、電源コードの芯線には溶融痕は認められなかった。○室内機のファンモーター、端子台および内部配線に出火の痕跡は認められなかったが、制御基板、風向モーター、イオン発生器および電源プラグは確認できなかった。○当該製品の室外機および内外連絡線に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0311)	2015/05/18	01	家庭用電気製品
A201500116	2015/05/04	エアコン（窓用）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	TIW－A16F	（株）トヨトミ	11.火災	遊技施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岡山県）		調査の結果、ゲーム機内部に組み込まれて使用されていた当該製品内部の基板等の焼損が著しいことから、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しいため、事故原因の特定はできなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0310)	2015/05/18	01	家庭用電気製品
A201500115	2015/05/07	IH調理器	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外	CH－MS6C	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、当該製品は基板上のリレー接点部の異常発熱により、リレーの外郭樹脂等が焼損したものと考えられるが、リレー接点の焼損が著しいため、接点部が異常発熱した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0306)	2015/05/18	01	家庭用電気製品
A201500114	2015/04/22	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	ASW－T700	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品の基板モジュールに接続される配線が絶縁劣化し、ショートして出火したものと推定されるが、絶縁劣化を生じた原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0309)	2015/05/18	01	家庭用電気製品
A201500108	2015/04/25	エアコン（室外機）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AO22BHA	（株）富士通ゼネラル	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、当該製品の圧縮機用運転コンデンサーから出火したものと考えられるが、当該コンデンサーの焼損が著しいため出火原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0290)	2015/05/15	01	家庭用電気製品
A201500104	2015/04/09	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	MK9206	（株）福島明工社	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		調査の結果、当該製品のコード中央部が断線し、溶融痕が認められたが、当該製品の一部が確認できないため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0288)	2015/05/14	01	家庭用電気製品
A201500102	2014/11/28	水槽用ポンプ	電気ポンプ	電動力応用機械器具（特	特定	K－06	（株）鈴木製作所	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		○当該品はモーターケース部で焼損が認められた。○モーターケース内部底面に水が浸入した痕跡が認められた。○モーターケース内の内部配線間を接続する圧着スリーブは水が浸入した場合の影響を受けないようモーターケース底面から離れた位置に配線されていたが当該品圧着スリーブはモーターコイル下面とケース底面間のすき間に潜り込んだ状態で発見。○モーターコイル下面側の樹脂表面で絶縁抵抗が低下、トラッキング現象の痕跡が認められた。○当該品のモーターコイル、電源プラグ、及び当該品を接続していた延長コードなど他の電気部品に異常発熱した痕跡は認められなかった。●当該品はモーターケース内に水が浸入したことでケース底面とモーターコイル下面のすき間にあった内部配線接続部間でトラッキング現象が発生、異常発熱し出火したと推定されるが接続部が通常と異なる位置にあった経緯が不明のため製品起因か否か含め事故原因特定に至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0275)	2015/05/13	01	家庭用電気製品
A201500095	2015/03/19	プリンター（複合機）	事務用印刷機	電動力応用機械器具	特定外	MG6230	キヤノン（株）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：滋賀県）		調査の結果、○当該製品の本体は正常に動作することが確認された。○当該製品の電源コードは、本体接続部から約10cmの箇所で断線しており、断線部に溶融痕が認められた。電源プラグ側は確認できなかった。○置台（他社製）の2口コンセントのうち、向かって左側のコンセントの焼損が著しく、刃受金具は溶融しており原形をとどめていなかった。○使用者はプリンター置台の向かって右側のコンセントには何も差しておらず、左側のコンセントに当該製品の電源プラグを差していた。●当該製品を設置していた置台のコンセント付近から出火したものと考えられるが、コンセントの焼損が著しく、当該製品にも確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0231)	2015/05/08	01	家庭用電気製品
A201500092	2015/04/20	空気清浄機	空気清浄機	電動力応用機械器具	特定外	MCZ659－W	ダイキン工業（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		事故原因は、当該製品の除湿エレメント（空気中の水分を吸着させる部品）に付着した空気中の異物が除湿用のヒーターで過熱されて発熱し、その熱の影響で加湿エレメントから出火に至ったものと考えられる。	---	同社は、当該製品を含む対象機種について、2012年2月3日にプレスリリース及びウェブサイトに情報を掲載し、同年2月4日に新聞社告を掲載し（販売ルートへのダイレクトメールの送付、販売店リストによる架電連絡、リコール情報集約のチラシ作成および配布）、2015年10月13日からは処置内容を無償製品交換から変更し、対象製品の引き取りを実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0226)	2015/05/08	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500091	2015/04/15	コンセント	コンセント	配線器具(特定)	特定	DG2122（東芝ライテック（株）ブランド）	（株）新光製作所（東芝ライテック（株）ブランド）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：群馬県）		当該製品は、長期使用（約30年）により速結端子部と屋内配線の芯線との接続部で接触抵抗が増加したため、内部の錠ばねに通電され、錠ばねと芯線との接触部においてスパークが発生し、周囲の樹脂が焼損した可能性があるが、送り配線側のコンセントの使用状況が不明であるため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0225)	2015/05/07	01	家庭用電気製品
A201500090	2014/11/22	ウォーターサーバー	電気温水器	電熱器具(特定)	特定	CH－3130	（株）滋賀ボトリング	2.重傷	幼児（1歳）が当該製品の温水レバーを操作したところ、温水コックの部品が外れ、お湯が出て火傷を負った。（事故発生地：大阪府）		保護者が目を離した際に、当該製品の温水コックレバーを通常操作範囲外である上方向へ幼児が操作したことで、キャップが外れお湯が噴きだし、幼児の身体にかかったものと推定される。 なお、取扱説明書には「温水は高温のため、火傷に十分注意する。」「チャイルドロックをしても子どもが温水コック、レバーに触らないように注意する。」旨、警告表示されている。	---	輸入事業者である株式会社滋賀ボトリングは、通常操作範囲以外の操作によりキャップが外れる可能性があることから、再発防止策として、2015年（平成27年）4月15日から、通常操作以外の操作を行ってもキャップが外れない構造の対策品に切り替えを行っている。また、本体や取扱説明書における火傷注意表示を強調する変更を行った。	経済産業省　重大製品事故(2015-0224)	2015/05/07	01	家庭用電気製品
A201500088	2015/04/22	配線器具（コンセント、タイマー付）	延長コード	配線器具(特定)	特定	SHT151WH	（株）ヤザワコーポレーション	11.火災	店舗で当該製品を電気製品に接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、保冷温庫（事業者不明）の電源プラグ、当該製品全体及び壁コンセントが焼損していた。○当該製品の差込口の刃受けは片極に焼失が認められた。○差込口に差していた保冷温庫の電源プラグ片極の栓刃に溶融痕が認められた。○保冷温庫の電源ケーブルと電源プラグとの接続箇所に球状の溶融痕が認められた。○壁コンセントに差していた当該製品の電源プラグ及びタイマー機能部に異常は認められなかった。●当該製品の差し込み口と保冷温庫の電源プラグとの間の接触不良、あるいは保冷温庫の電源プラグ内部での素線と栓刃の接続不良により、異常発熱して焼損したものと推定されるが、焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0228)	2015/05/07	01	家庭用電気製品
A201500084	2015/04/16	水槽用サーモスタット付ヒーター	水槽用ヒーター	電熱器具(特定)	特定	SH220（ジェックス（株）ブランド）	ファイブプラン（株）（ジェックス（株）ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		調査の結果、○当該製品の残存部分には出火の痕跡は認められなかった。○温度コントロール部、電源コード及び電源プラグは確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0214)	2015/04/30	01	家庭用電気製品
A201500080	2015/04/16	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	EMH－90	（株）トヨトミ	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品の電源整流基板の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、焼損が著しく事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0210)	2015/04/30	01	家庭用電気製品
A201500079	2015/04/19	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	ER－J6	東芝ホームアプライアンス（株）（現　東芝ホームテクノ（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		調査の結果、○自動調理モードで使用していた当該製品の庫内でラップに包まれた食品が焼損していた。○焼損していた食品は約20gで、五訂日本食品成分表から換算した食品の重量は約50gであった。○事故発生時と同内容の食品を自動調理モードで行った再現試験の結果、発火には至らなかった。○当該製品内部の電気部品に出火した痕跡は認められなかった。○本体表示には「100g未満の食品は自動調理で加熱しない。手動で様子を見ながら加熱をする」旨、記載されている。●当該製品は、ラップをかけた少量の食品を自動調理モードで調理を行ったことでセンサーが検知出来ず、食品が過加熱状態となり発火したものと推定されるが、再現試験では発火に至らなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0200)	2015/04/28	01	家庭用電気製品
A201500078	2015/03/12	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定	JCL－5M	新東電器（株）	11.火災	遊戯施設で当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岐阜県）		調査の結果、当該製品のコードコネクターボディ内部の配線接続部に接触不良が生じたため、異常発熱し出火に至ったものと推定されるが、接触不良に至った原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0192)	2015/04/28	01	家庭用電気製品
A201500065	2015/04/01	電撃殺虫器	電撃殺虫器	交流用電気機械器具(特	特定	OBK－06S	（株）オーム電機	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、原形を留めていなかった。○電源基板は焼失しており、状態の確認ができなかった。○トランスや高電圧基板上のダイオード、セメント抵抗、コンデンサー等に発火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0179)	2015/04/24	01	家庭用電気製品
A201500064	2015/04/11	電気カーペット	電気カーペット	電熱器具	特定外	HU－201（株式会社山善ブランド）	（株）タツノテック（現ワタナベ工業（株）に事業移管）（（株）山善ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）		調査の結果、当該製品は、安全装置の不具合によりヒーター線の異常発熱を検知できない状態となったため、ヒーター線が半断線状態になり、接触不良によるスパークが発生し、焼損に至ったものと考えられる。	---	ワタナベ工業株式会社及び株式会社山善では、事故の再発防止を図るため、平成26年6月13日にHPに掲載し、局所過熱によりヒーター線が硬化したり、ライン状に変色している場合は使用を中止する旨の注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0178)	2015/04/23	01	家庭用電気製品
A201500060	2015/04/12	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外	HT－1250（組み込み先のキッチンメーカーは不明）	日立熱器具（株）（現　日立アプライアンス（株））	11.火災	当該製品の上に被せていたアルミシートから発煙する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		事故の原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に被せていたアルミシートが加熱されたものと考えられる。	---	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）への取組を実施し、新聞社告への掲載、新聞折り込みチラシの配布を行うとと	経済産業省　重大製品事故(2015-0163)	2015/04/22	01	家庭用電気製品
A201500057	2015/04/10	照明器具（センサー付）	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	SLH－75T（（株）カインズブランド）	新潟精機（株）（（株）カインズブランド）	11.火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福島県）		当該製品のセンサー部の焼損が著しく、センサー部内から出火したものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品もあることから、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0161)	2015/04/21	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500051	2015/03/11	電気ストーブ（カーボンヒーター）	電気ストーブ	電熱器具	特定外	TSK－5328CT	煤坤日本電器（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		事故原因は、当該製品の強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	---	同社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年8月7日、平成20年4月21日及び平成23年2月10日にウェブサイトへ情報掲載し、また、平成23年2月、平成24年2月及び平成25年3月に新聞社告を掲載し、平成26年1月にインターネット広告を行い、さらに、販売店においてポスター掲示、ダイレクトメールの送付により呼び掛けを行い、対象製品について製品回収・返金を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0159)	2015/04/20	01	家庭用電気製品
A201500050	2015/04/09	電気式浴室換気乾燥暖房機	電気乾燥機	電動力応用機械器具	特定外	BS－141H	マックス（株）	11.火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：神奈川県）		当該製品は、PTCヒーター端子部からヒーター内部に液体が浸入して短絡し異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、ヒーター端子部の焼損は著しく、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0158)	2015/04/20	01	家庭用電気製品
A201500043	2015/04/05	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	NE－SS23	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品は制御基板上のフィルムコンデンサーの不具合により、コンデンサー内部で絶縁破壊が進行し、異常発熱を生じて発煙・焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0137)	2015/04/16	01	家庭用電気製品
A201500038	2015/03/30	介護ベッド	電動ベッド【その他の電	交流用電気機械器具	特定外	KQ－9631	パラマウントベッド（株）	1.死亡:11.火災	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。（A201500040と同一事故）（事故発生地：香川県）		調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、骨組み等の金属部品やモーター、基板等の電気部品の一部のみ残存していた。○電源基板及び制御基板は焼損が著しく、基板上の部品は脱落し、コンデンサー等の一部しか確認できなかった。○電源コードは断線し、一部しか確認できなかった。○モーターは3か所に取り付けられていたが、出火痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0115)	2015/04/14	01	家庭用電気製品
A201500035	2015/03/25	エアコン（室外機）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	ARD22ESV6	ダイキン工業（株）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：奈良県）		調査の結果、○当該製品は事故発生の約1か月前から使用されていなかった。○外郭及び製品内部の樹脂部品はほとんど焼失していた。○天板は、たばこの吸い殻と雑巾が置かれていた左側の表面が著しく焼損していた。○内外連絡線は、端子盤に接続した状態で残存しており、溶融痕等の発火の痕跡は認められなかった。○基板の焼損が著しく、一部部品が基板から脱落しており、確認できなかった。○基板以外の電気部品に、発熱や発火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0112)	2015/04/14	01	家庭用電気製品
A201500032	2015/02/24	電気こたつ用コード	電気こたつ	電熱器具	特定外	不明	（株）エスジーユー	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：奈良県）		調査の結果、○当該製品の電源コードが、中間スイッチから約150mm器具側の位置で断線し断線部の先端に溶融痕が認められた。○当該製品の器具用プラグは原形を留め溶融痕等出火の痕跡は認められなかった。○中間スイッチ、電源プラグの外かくは焼失していたが、接点等通電部に異常は認められなかった。○当該製品に接続されていた電気こたつユニットに発火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードの断線部に溶融痕が認められたことから、当該部位から出火したものと推定されるが、当該製品の詳細な使用状況が不明であるため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0111)	2015/04/13	01	家庭用電気製品
A201500021	2015/01/28	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	SJ－WD38C－H	シャープ（株）	2.重傷	当該製品の扉を開けたところ、扉が外れ、腰を負傷した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品の扉を閉める際に、冷蔵室と冷蔵室扉の間に庫内の物が挟まった状態で扉を開閉することにより、ドアカム（ドアの開閉を補助する部品）とヒンジ（ドアを保持する部品）が干渉して衝撃が加わり、この状態のまま扉の開閉を繰り返したため、ドアカムの一部が破損して扉が外れたものと推定される。	---	シャープ株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成22年1月26日にホームページに情報を掲載し、当該製品を含む対象製品について、無償点検・部品（ドアカム及びヒンジ）交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0066)	2015/04/07	01	家庭用電気製品
A201500019	2015/03/23	電気毛布	電気毛布	電熱器具	特定外	CB－5200（（株）東芝（現　東芝ホームテクノ（株））ブランド）	日本電熱（株）（（株）東芝（現　東芝ホームテクノ（株））ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が脚に火傷を負った。（事故発生地：福岡県）		調査の結果、○当該製品は中央部の大部分が焼失し、焼失箇所のヒーター線の状況が確認できなかった。○残ったヒーター線の断線部に溶融痕は認められなかった。○断線部以外のヒーター線にループが生じている箇所があり、接触部はわずかに変色していたが、発熱の痕跡は認められなかった。○コントローラーの温度調節器及び過昇防止器は正常に動作した。●当該製品のヒーター線が重なったことで被覆が溶融し、短絡・断線した際の火花が毛布に着火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0073)	2015/04/07	01	家庭用電気製品
A201500017	2015/03/05	照明器具（パーティー用）	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	IL－DF－WH	（株）トーコネ	11.火災	店舗で展示されていた当該製品を含む複数の照明器具等を焼損する火災が発生した。（A201500015,A201500016,A201500018)と同一事故（事故発生地：神奈川県）		調査の結果、○当該製品の周囲には複数の照明器具が設置されており、それぞれ焼損が認められた。○当該製品の樹脂製の外郭に著しい焼損が認められた。○当該製品の基板は著しく焼損し、ほとんどの部品の焼失が認められた。○当該製品の電源プラグ、電源コード及び中間スイッチは焼損が著しく確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0071)	2015/04/07	01	家庭用電気製品
A201500016	2015/03/05	照明器具（パーティー用）	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	IL－3PL－SR	（株）トーコネ	11.火災	店舗で展示されていた当該製品を含む複数の照明器具等を焼損する火災が発生した。（A201500015,A201500017,A201500018)と同一事故（事故発生地：神奈川県）		調査の結果、○当該製品の周囲には複数の照明器具が設置されており、それぞれ焼損が認められた。○当該製品の樹脂製の笠及び台座に焼損・溶融が認められたが、内部部品に異常は認められなかった。○当該製品の本体側の電源コードに断線が認められた。○電源プラグに出火の痕跡は認められなかったが、電源プラグ側の電源コードの断線部は確認できなかった。●当該製品の電源コードに断線及び溶融痕が認められるが、断線した電源コードに一部確認できなかった箇所があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0070)	2015/04/07	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500013	2015/03/23	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	EMO－CH8	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：神奈川県）		調査の結果、当該製品内部の電源コードと基板を接続する配線に製造時の不具合があったため、その後の使用によって接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内の冷却用ファンが焼損したものと推定される。	---	三洋電機株式会社では、平成20年6月20日にホームページへの情報掲載を行うとともに、同年6月21日に新聞社告を掲載し、対象製品について、注意喚起及び無償改修（電源コードの交換及び難燃性を向上させた冷却用ファンへの交換）を実施している。また、同社では、複数回の新聞社告の掲載、ダイレクトメールの発送、当該リコール情報を掲載したチラシを作成し販売店等を通じ消費者に配布、生活情報誌等に広告の掲載等行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0065)	2015/04/06	01	家庭用電気製品
A201500011	2015/03/27	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外	HSW－50S2	三洋ハイアール（株）（現　ハイアールジャパンセールス（株））	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		調査の結果、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入していたため、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、内部短絡を起こして出火に至ったものと推定される。	---	ハイアールジャパンセールス株式会社では、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施している（三洋ハイアール株式会社（平成19年3月解散）が輸入した電気洗濯機も含む）。	経済産業省　重大製品事故(2015-0046)	2015/04/03	01	家庭用電気製品
A201500007	2015/03/18	コンセント	コンセント	配線器具(特定)	特定	DG2122H（東芝ライテック（株）ブランド）	（株）新光製作所（東芝ライテック（株）ブランド）	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		当該製品と屋内配線の接続部で接触抵抗が増加したため、内部の錠ばねに通電されて異常発熱したものと推定されるが、詳細な使用状況等は不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0045)	2015/04/02	01	家庭用電気製品
A201500006	2015/03/17	電気冷凍庫	冷凍庫【電気冷凍庫】	電動力応用機械器具	特定外	RS－T30S1（（株）日立製作所（現　日立アプライアンス（株）ブランド）	新明和工業（株）（（株）日立製作所（現　日立アプライアンス（株））ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：石川県）		調査の結果、当該製品は、長期使用（約20年）により始動リレー内部に接触不良が生じて異常発熱し、素子が破損して過電流が流れ、周辺樹脂部から出火したものと考えられる。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0044)	2015/04/02	01	家庭用電気製品
A201500005	2015/02/13	充電器（バッテリー用）	直流電源装置	交流用電気機械器具(特	特定	ATB－73	デンゲン（株）	11.火災	公的機関で当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品のロータリースイッチの接点に組立不良があったため、スイッチのつまみを目盛りの中間位置にした際に接点間が短絡し、配線に過電流が流れて発煙したものと推定される。	---	デンゲン株式会社は、事故の再発防止を図るため、販売店を通じて使用者に連絡し、当該製品の回収、点検を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0043)	2015/04/02	01	家庭用電気製品
A201500001	2015/03/18	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外	HT－D47MH	（株）日立ホームテック（現　日立アプライアンス（株））	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		調査の結果、当該製品は、長期使用（約24年）によりトッププレートとシステムキッチンとの間に取り付けられているパッキンが劣化したため、僅かな隙間から煮汁等が製品内部に浸入し、サイドカバー内の電源フィルター基板においてトラッキング現象が生じたものと考えられる。 なお、取扱説明書には、「水気に注意 トッププレートや排気口等に流れ込まないように注意する。」旨、記載されている。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0032)	2015/04/01	01	家庭用電気製品

2.2　専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの【区分 **A1～A4**】

336 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2823	2016/02/00	電気ストーブ（カーボンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	PCH－S6001	椙山紡織（株）	5.製品破損	カーボンヒーターを使用中、本体下部から発煙した。（事故発生地：不明）	不明	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2016（平成28）年4月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	輸入事業者	2016/03/24	01	家庭用電気製品
2015-2822	2016/01/00	電気ストーブ（カーボンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	PCH－S6001	椙山紡織（株）	5.製品破損	カーボンヒーターを使用中、本体下部から発煙した。（事故発生地：不明）	不明	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2016（平成28）年4月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	輸入事業者	2016/03/24	01	家庭用電気製品
2015-2679	2016/01/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：沖縄県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2016/03/04	01	家庭用電気製品
2015-2666	2016/02/26	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受	テレビ	電子応用機械器具	特定外	TH－20LB10	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	5.製品破損	テレビの背面から発煙した。（事故発生地：愛知県）	約12年	音声出力モジュール上の電源用ICのみに不具合があったため、IC内部で異常発熱し、　発煙したものと推定される。	A3	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。　なお、当該製品は既に生産を終了している。	販売事業者	2016/03/02	01	家庭用電気製品
2015-2664	2016/02/16	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879369233（1．5m　白）	（株）セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、周辺が焦げた。（事故発生地：山口県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2016/03/02	01	家庭用電気製品
2015-2654	2016/02/17	サーキュレーター【サーキュレーター	送風機	電動力応用機械器具	特定外	不明	不明	4.拡大被害	サーキュレーターから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約3月	モーターに電源供給している内部配線が、モーターや外郭樹脂に挟まれた状態で組み付けられたため、半断線が生じて異常発熱し、短絡・スパークが発生して樹脂部品が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/02/29	01	家庭用電気製品
2015-2653	2016/02/03	コーヒーメーカー【電気コーヒー沸器	コーヒーメーカー【電気	電熱器具	特定外	HPM9633	ネスレ日本（株）	5.製品破損	使用中のコーヒーメーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。（事故発生地：東京都）	約1年	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。　なお、今後は端子を接続する工程を変更するとともに接続作業の品質管理を強化し、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者	2016/02/29	01	家庭用電気製品
2015-2619	2016/02/18	コーヒーメーカー【電気コーヒー沸器	コーヒーメーカー【電気	電熱器具	特定外	SPM9633	ネスレ日本（株）	5.製品破損	使用中のコーヒーメーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。（事故発生地：三重県）	約1年1月	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。　なお、今後は端子を接続する工程を変更するとともに接続作業の品質管理を強化し、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2616	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。　なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2615	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2614	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2613	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2612	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2611	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2610	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2609	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2608	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ぱ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2607	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない、断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2606	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない、断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2605	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2604	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2603	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2602	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2601	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro3用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2600	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2599	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2598	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2597	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2596	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2595	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2594	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro3用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2593	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2592	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2591	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2590	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2589	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2588	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2587	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2586	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2585	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2584	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2583	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2582	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2581	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2580	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2579	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2578	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2577	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro3用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2561	2016/02/09	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879701460（1m 3口）	(株)セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、コンセントカバーが焦げた。（事故発生地：奈良県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2016/02/23	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2531	2016/01/00	電気ストーブ（カーボンヒーター、遠	電気ストーブ	電熱器具	特定外	YA－C945SR	ユアサプライムス（株）	5.製品破損	使用中のカーボンヒーターから発火した。（事故発生地：東京都）	約3月	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発火したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2016（平成28）年3月19日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	輸入事業者	2016/02/18	01	家庭用電気製品
2015-2530	2016/01/00	電気ストーブ（カーボンヒーター、遠	電気ストーブ	電熱器具	特定外	YA－C900S	ユアサプライムス（株）	5.製品破損	使用中のカーボンヒーターから発火した。（事故発生地：埼玉県）	約2月	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発火したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2016（平成28）年3月19日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	消費者センター	2016/02/18	01	家庭用電気製品
2015-2506	2015/11/05	ACアダプター（ハードディスク用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	HDC2－U4．0S	（株）アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスク用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	約3年10月	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/16	01	家庭用電気製品
2015-2505	2015/10/05	ACアダプター（ハードディスク用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	HDC2－U4．0S	（株）アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスク用ACアダプターから異臭がした。（事故発生地：不明）	約4年	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/16	01	家庭用電気製品
2015-2504	2014/10/00	ACアダプター（ハードディスク用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	HDC2－U4．0S	（株）アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスク用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/16	01	家庭用電気製品
2015-2503	2014/07/21	ACアダプター（ハードディスク用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	HDC2－U4．0S	（株）アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスク用ACアダプターから異臭がした。（事故発生地：群馬県）	約2年	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/16	01	家庭用電気製品
2015-2502	2014/06/21	ACアダプター（ハードディスク用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	HDC2－U4．0S	（株）アイ・オー・データ機器	5.製品破損	通信販売で購入したハードディスク用ACアダプターから異臭がした。（事故発生地：兵庫県）	約2年4月	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/02/16	01	家庭用電気製品
2015-2475	2016/01/20	蛍光ランプ（電球型）【蛍光ランプ】	蛍光ランプ	光源・光源応用機械器具	特定外	EFD21EL	東芝ライテック（株）	5.製品破損	使用中の蛍光ランプから異臭がし、発煙した。（事故発生地：千葉県）	約3年	電源基板上のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、フィルムコンデンサーが異常発熱し、焼損して発煙したものと推定される。	A3	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、排置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2016/02/12	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2448	2015/12/08	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	R80TRXP	ダイキン工業（株）	3.軽傷	使用中のエアコンから発煙し、家人1人が煙を吸いこみ咳き込んだ。（事故発生地：千葉県）	1回	加湿機能の部品として従来横置きであった加湿ローター（ゼオライト）を縦置きにしたため、加湿ローターが軸方向（水平）に移動する場合があり、温風経路に隙間ができて加湿ローターに流れ込む流量が低下することから、温風の温度が上昇して加湿ローターの一部と樹脂製枠が焼損したものと推定される。	A1	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2015（平成27）年12月生産品より、温風用ヒーターに通電される際は常に加湿ローターを回転させ、局所的な過熱を防ぐ制御とした。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2016/02/08	01	家庭用電気製品
2015-2436	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2435	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2434	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2433	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2432	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2431	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2430	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2429	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2428	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2427	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2426	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2425	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2422	2015/12/25	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：千葉県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2416	2016/01/19	電気ファンヒーター（セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	LC－316	ハラシマ工業（株）（倒産）	4.拡大被害	10年以上使用していなかった当該製品を運転したところ、約10分後に出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：京都府）	約14年	器具の「送風・温送切り替えスイッチ」の電源配線を差し込んで板バネの力で止める構造の接続部分が、接触不良となり、この部分に最大12Aの電流が流れるために発熱して出火したものと推定される。	A1	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、1996（平成8）年12月26日付けで特記ニュースを発行し、消費者に注意喚起を行っている。	消防機関	2016/02/04	01	家庭用電気製品
2015-2413	2016/01/18	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受	テレビ	電子応用機械器具	特定外	LC－60G7	シャープ（株）	5.製品破損	テレビの電源を入れたところ、機器背面から火花が出て、発煙した。（事故発生地：兵庫県）	約3年	電源回路の一次側にあるセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて破損・発煙したものと推定される。	A3	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関	2016/02/03	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2409	2016/01/30	コーヒーメーカー【電気コーヒー沸器	コーヒーメーカー【電気	電熱器具	特定外	AP－103	(株)カリタ	5.製品破損	使用中のコーヒーメーカーから火が出た。(事故発生地:静岡県)	約7年	電源コードと内部配線を接続している端子台において、接続端子のカシメ不良、あるいは端子台のビスの締め付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、端子台樹脂及び外郭樹脂の一部が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2014(平成26)年5月15日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象ロットについて無償で製品の回収を行っている。	輸入事業者	2016/02/03	01	家庭用電気製品
2015-2394	2016/01/29	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	FH－911	フカダック(株)(倒産)	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターから異音がして出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:石川県)	約4年	内部配線とヒーター管端部のリード線との金属管スリーブ(鉄製)による接続がカシメ不良であったため、接触不良により異常発熱し、出火したものと推定される。	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/02/02	01	家庭用電気製品
2015-2367	2016/01/21	電気やかん【電気湯沸器】	電気湯沸器	電熱器具	特定外	7412JP	(株)大石アンドアソシエイツ	5.製品破損	使用中の電気やかんから異臭がした。確認のため使用を続けたところ、内部から発煙し、外郭が溶けた。(事故発生地:不明)	約1月	内容器底面部(アルミニウム)とヒーター管(アルミニウム)の溶接不具合品が混入したため、内容器底面部から一部剥離したヒーター管が異常過熱し、付近の樹脂製外郭が溶融して異臭がしたものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の生産品については、溶接方法を変更するとともに、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者	2016/01/28	01	家庭用電気製品
2015-2361	2016/01/13	配線器具(延長コード)【コードコネク	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879701460 (1m 3口)	(株)セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出て、カーペットが焦げた。(事故発生地:神奈川県)	不明	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2016/01/27	01	家庭用電気製品
2015-2321	2016/01/09	直流電源装置【直流電源装置】	充電器	交流用電気機械器具(特	特定	ES1910用充電器RC01(ブランド:セイコーエスヤード(株)(現在:セイコースポーツライフ(株)))	(株)泉精器製作所	3.軽傷	シェーバーを充電中、充電器から発火して、周辺を焼損し、手に火傷を負った。(事故発生地:愛知県)	約13年	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火したものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2000(平成12)年6月から2003(平成15)年10月までに新聞に計6回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数行うようにした。 経済産業省は、都道府県に消費者への情報周知を要請し、ホームページに掲載した。 NITEは、「特記ニュース」で消費者に注意喚起している。	輸入事業者	2016/01/22	01	家庭用電気製品
2015-2303	2015/10/28	電気ファンヒーター(セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	KCH－1233(ブランド:小泉成器(株))	(株)千石	5.製品破損	セラミックヒーターの内部が焼損した。(事故発生地:福岡県)	不明	ヒーターの端子部でハトメ接続にカシメ不良がある不具合品が混入したため、ハトメ接続部で接触不良により異常発熱してリード線が断線し、絶縁被覆が焼損・発煙したものと推定される。	A3	ブランド事業者は、2016(平成28)年1月20日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者	2016/01/20	01	家庭用電気製品
2015-2302	2014/12/27	電気ファンヒーター(セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	KCH－1233(ブランド:小泉成器(株))	(株)千石	5.製品破損	セラミックヒーターから発煙した。(事故発生地:東京都)	不明	ヒーターの端子部でハトメ接続にカシメ不良がある不具合品が混入したため、ハトメ接続部で接触不良により異常発熱してリード線が断線し、絶縁被覆が焼損・発煙したものと推定される。	A3	ブランド事業者は、2016(平成28)年1月20日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者	2016/01/20	01	家庭用電気製品
2015-2285	2015/11/28	洗面化粧台【その他の電気機械器具	洗面化粧台(コンセント	交流用電気機械器具	特定外	SCU－75M3PK	タカラスタンダード(株)	5.製品破損	洗面化粧台のキャビネットが落下した。(事故発生地:埼玉県)	約12年11月	事故品は、キャビネット(ポリスチレン製)の背面にある、壁固定用ネジ穴(4箇所)のボス部が破損していた。当該製品は、キャビネットの耐薬品性が低く、壁に直接固定する構造であったため、壁紙に含まれていた可塑剤(フタル酸エステル)が当該製品のボス部に移行して強度低下を引き起こし、破損に至ったものと推定される。	A1	製造事業者は、2016(平成28)年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	消費者センター	2016/01/19	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2263	2015/12/21	空気清浄機（除加湿機能付）【空気	空気清浄機	電動力応用機械器具	特定外	ACZ65J－W	ダイキン工業（株）	5.製品破損	使用中の空気清浄機から発煙、発火した。（事故発生地：東京都）	約7年2月	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発煙・発火したものと推定される	A1	輸入事業者は、2010（平成22）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年4月9日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者	2016/01/15	01	家庭用電気製品
2015-2209	2015/12/08	電気冷温水給湯器【電気湯沸器】【	電気冷温水給湯器【電	電熱器具&電動力応用機	特定外	JCH－9020H	（株）ジャパンボトルドウォーター	5.製品破損	ウォーターサーバーのボトルが破裂した。（事故発生地：群馬県）	不明	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル（8L）が飛び出して事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者	2016/01/08	01	家庭用電気製品
2015-2208	2015/11/22	電気冷温水給湯器【電気湯沸器】【	電気冷温水給湯器【電	電熱器具&電動力応用機	特定外	JCH－9020H	（株）ジャパンボトルドウォーター	3.軽傷	ウォーターサーバーのボトルが破裂し、飛散した破片で子供が裂傷を負った。（事故発生地：北海道）	不明	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル（8L）が飛び出して事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者	2016/01/08	01	家庭用電気製品
2015-2207	2015/11/15	電気冷温水給湯器【電気湯沸器】【	電気冷温水給湯器【電	電熱器具&電動力応用機	特定外	JCH－9020H	（株）ジャパンボトルドウォーター	4.拡大被害	ウォーターサーバーからボトルが飛び出し、天井に穴があいた。（事故発生地：神奈川県）	不明	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル（8L）が飛び出して事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者	2016/01/08	01	家庭用電気製品
2015-2206	2015/11/11	電気冷温水給湯器【電気湯沸器】【	電気冷温水給湯器【電	電熱器具&電動力応用機	特定外	JCH－9020H	（株）ジャパンボトルドウォーター	4.拡大被害	ウォーターサーバーからボトルが飛び出し、天井に穴があいた。（事故発生地：北海道）	不明	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル（8L）が飛び出して事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者	2016/01/08	01	家庭用電気製品
2015-2205	2015/11/08	電気冷温水給湯器【電気湯沸器】【	電気冷温水給湯器【電	電熱器具&電動力応用機	特定外	JCH－9020H	（株）ジャパンボトルドウォーター	4.拡大被害	ウォーターサーバーから異音がして、本体からボトルが飛び出し、天井に穴があいた。（事故発生地：神奈川県）	約2月	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル（8L）が飛び出して事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者	2016/01/08	01	家庭用電気製品
2015-2200	2015/12/23	照明器具（シーリングライト）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	CK－1145R	コーナン商事（株）	5.製品破損	使用中のシーリングライトから異音がし、発煙した。（事故発生地：大阪府）	不明	照明器具の放熱が不十分であったことから、内部が高温になり、インバーター基板上の電解コンデンサーの絶縁性が低下したため、内圧が上昇して安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者	2016/01/08	01	家庭用電気製品
2015-2187	2014/12/00	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879369233（1．5m　白）	（株）セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、周辺が焦げた。（事故発生地：岐阜県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2016/01/06	01	家庭用電気製品
2015-2143	0000/00/00	照明器具（蛍光灯）【家庭用つり下げ	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	TIV－8840	灘住電機工業（株）	5.製品破損	使用中の照明器具から発煙した。（事故発生地：兵庫県）	不明	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動して噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者	2015/12/25	01	家庭用電気製品
2015-2137	2015/11/26	電動剪定機【電気刈込み機】	その他の電動工具	電動力応用機械器具	特定外	CH40SH	日立工機（株）	3.軽傷	電動剪定機を使用中、持ち手が外れ、手に裂傷を負った。（事故発生地：埼玉県）	1回	本体とサブハンドルを、ABS樹脂とポリアミド（PA）樹脂の混合材を用いて成形したことによりクリープ強度が不足していたため、サブハンドルの取付ボルト固定箇所の座面部樹脂がクリープ変形を起こしてボルトの締め付け力が低下し、使用中の振動でボルトが緩んでサブハンドルが本体から外れ、事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年6月26日に社告を行い、無償修理を実施している。 なお、新規生産分より設計変更（普通ナットを緩み止めナットに変更し、ボルトのナット掛かりしろ部に接着剤を塗布）を行った。	輸入事業者	2015/12/24	01	家庭用電気製品
2015-2089	2015/11/23	配線器具（延長コード）【コードコネク	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879369233（1．5m　白）	（株）セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出て、周辺が焦げた。（事故発生地：埼玉県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/12/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2088	2015/06/10	配線器具（延長コード）【コードコネク	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879369233（1．5m　白）	（株）セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出て、床が焦げた。（事故発生地：長野県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/12/18	01	家庭用電気製品
2015-2087	2013/00/00	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879701460（1m　3口）	（株）セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、床が焦げた。（事故発生地：愛知県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/12/18	01	家庭用電気製品
2015-2052	2015/12/12	電気こたつ【電気こたつ】	電気こたつ	電熱器具	特定外	RSE－750	（株）山善	3.軽傷	使用中の電気こたつのヒーターユニットが脱落して、周辺を焼損し、指に火傷を負った。（事故発生地：大阪府）	約6年1月	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーボネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。	消費者センター	2015/12/15	01	家庭用電気製品
2015-1923	2015/10/28	電気スタンド（蛍光灯、インバーター	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外	KMB08－0144	コーナン商事（株）	5.製品破損	使用中の電気スタンドから発煙、発火した。（事故発生地：大阪府）	不明	蛍光ランプの寿命末期に生じるインバーター回路の過負荷に対して、保護機能がないことから、回路上にあるトランジスター、抵抗等の電子部品が過負荷により、異常発熱して焼損、発煙したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2013（平成25）年9月19日付けホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、同月25日付け新聞の折り込みチラシに告知を掲載し、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1914	2015/11/27	白熱電球【白熱電球】	白熱電球	光源・光源応用機械器具	特定外	なし	（株）キャンドゥ	4.拡大被害	白熱電球のガラス部分が破損して落下し、テーブルに傷がついた。（事故発生地：東京都）	約3月	事故品のガラス球は、口金付近の内側を起点として破断していたことから、製造時に生じた傷等が、繰り返しの使用に伴う熱応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いとみていることから、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1906	2015/10/00	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879701460（1m　3口）	（株）セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、壁紙が焦げた。（事故発生地：宮城県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/12/01	01	家庭用電気製品
2015-1876	2015/11/15	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879701460（1m　3口）	（株）セリア	5.製品破損	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出た。（事故発生地：奈良県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/11/26	01	家庭用電気製品
2015-1857	2015/10/30	電気冷温水給湯器【電気湯沸器】【	電気冷温水給湯器【電	電熱器具&電動力応用機	特定外	JCH－9020H	（株）ジャパンボトルドウォーター	4.拡大被害	ウォーターサーバーから異音がして、本体からボトルが飛び出し、天井に穴があいた。（事故発生地：埼玉県）	不明	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル（8L）が飛び出して事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者	2015/11/25	01	家庭用電気製品
2015-1841	2015/11/14	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	FH－1500	フカダック（株）（倒産）	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターから火花が出て、発煙した。（事故発生地：埼玉県）	約11月	電源コードと内部配線を接続している圧着スリーブにカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター	2015/11/19	01	家庭用電気製品
2015-1822	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1821	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1820	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1819	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1818	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1817	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1816	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1815	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface　Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1814	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻きけけるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1813	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1812	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1811	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1810	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1809	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻きけけるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1808	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1807	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1806	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1805	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻きけけるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1804	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻きけけるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1803	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1802	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施してい	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1801	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1800	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1799	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1798	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1797	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施してい	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1796	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施してい	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1795	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1794	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1793	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1792	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1791	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1790	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1788	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1787	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1786	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1785	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1784	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1783	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1782	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1781	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1780	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1779	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1719	2015/11/01	電気ストーブ（カーボンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	Ｓ－700CL	総合技研（株）（倒産）	4.拡大被害	カーボンヒーターを使用中、ヒーター管が破裂し、ソファーが焦げた。（事故発生地：長崎県）	約5年	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、ヒーターの熱等の影響によってガラス管に亀裂が入り、破損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2004（平成16）年2月11日付けの新聞に社告を掲載し、製品の無償点検・修理を行ってきたが、事業者が裁判所の破産勧告を受け対応できない状況となったため、当機構は、2005（平成17）年4月28日付けの事故情報特記ニュースで事業者の無償点検・修理を受けていないものは使用を中止するよう注意喚起を行い、さらに同年12月1日付けの「事故情報特記ニュース」で更なる注意喚起を行っている。	消費者センター	2015/11/06	01	家庭用電気製品
2015-1701	2013/12/26	照明器具（センサーライト）【その他の	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	ハロゲンセンサーライト SLH－75T（ブランド：（株）カインズ）	新潟精機（株）	5.製品破損	センサーライトから異臭がした。（事故発生地：不明）	不明	電源基板と電源線のはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、はんだクラックが生じてスパークが発生し、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。	A2	輸入事業者は、既販品に対する措置はとらないが、今後製造する製品については、リード線のはんだ付け確認を強化することとした。	輸入事業者	2015/11/04	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1689	2015/10/21	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：北海道）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/10/30	01	家庭用電気製品
2015-1688	2015/10/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：静岡県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/10/30	01	家庭用電気製品
2015-1680	2015/08/25	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受	テレビ	電子応用機械器具	特定外	KDL－46V5	ソニーイーエムシーエス（株）	5.製品破損	壁掛け金具に設置されたテレビが落下して破損した。（事故発生地：北海道）	不明	事故品は、リアキャビネット（ポリブタジエン含有ポリスチレン製）にある壁掛け用取付け部を介して壁掛け金具に固定されており、事故品キャビネット樹脂は、ゴム成分の減少と柔軟性の低下が認められた。事故は、特定の工場で生産した特定のキャビネット色の製品のみで発生していることから、特定材料の製造上の不具合により、リアキャビネット強度が早期に低下し、荷重や振動等によって破損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2013（平成25）年3月14日付けでプレスリリース、ホームページへの情報掲載及び登録ユーザーへの電子メールによる通知を行い、同年3月27日付け新聞に社告を掲載し、壁掛け用取付け部を用いて設置されている対象製品について、無償で部品交換	輸入事業者	2015/10/29	01	家庭用電気製品
2015-1653	2015/04/03	照明器具（天井つり下げ型）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	200126J	（株）ニトリ	4.拡大被害	照明器具のガラスシェードが落下し、テーブルに傷がついた。（事故発生地：東京都）	約1年3月	ガラスシェードを固定しているソケット（雄ネジ）と固定具（雌ネジ）のネジ山に余長がない構造であることから、固定具が緩んでソケットから外れ、ガラスシェードが落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月16日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換並びに取扱説明書（改善後）の送付を実施している。 なお、後継機種については、ソケット及び固定具の設計変更並びに取扱説明書の改善を実施している。	輸入事業者	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1652	2015/09/18	照明器具（天井つり下げ型）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	200127J	（株）ニトリ	4.拡大被害	照明器具のガラスシェードが落下し、テーブルに傷がついた。（事故発生地：大阪府）	不明	ガラスシェードを固定しているソケット（雄ネジ）と固定具（雌ネジ）のネジ山に余長がない構造であることから、固定具が緩んでソケットから外れ、ガラスシェードが落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月16日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換並びに取扱説明書（改善後）の送付を実施している。 なお、後継機種については、ソケット及び固定具の設計変更並びに取扱説明書の改善を実施している。	輸入事業者	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1651	2015/08/22	照明器具（天井つり下げ型）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	200127J	（株）ニトリ	4.拡大被害	照明器具のガラスシェードが落下し、テーブルに傷がついた。（事故発生地：岐阜県）	約2年	ガラスシェードを固定しているソケット（雄ネジ）と固定具（雌ネジ）のネジ山に余長がない構造であることから、固定具が緩んでソケットから外れ、ガラスシェードが落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月16日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換並びに取扱説明書（改善後）の送付を実施している。 なお、後継機種については、ソケット及び固定具の設計変更並びに取扱説明書の改善を実施している。	輸入事業者	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1650	2015/08/11	照明器具（天井つり下げ型）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	200127J	（株）ニトリ	4.拡大被害	照明器具のガラスシェードが落下し、テーブルに傷がついた。（事故発生地：広島県）	約2年	ガラスシェードを固定しているソケット（雄ネジ）と固定具（雌ネジ）のネジ山に余長がない構造であることから、固定具が緩んでソケットから外れ、ガラスシェードが落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月16日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換並びに取扱説明書（改善後）の送付を実施している。 なお、後継機種については、ソケット及び固定具の設計変更並びに取扱説明書の改善を実施している。	輸入事業者	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1649	2014/10/31	照明器具（天井つり下げ型）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	200127J	（株）ニトリ	4.拡大被害	照明器具のガラスシェードが落下し、テーブルに傷がついた。（事故発生地：埼玉県）	約1年6月	ガラスシェードを固定しているソケット（雄ネジ）と固定具（雌ネジ）のネジ山に余長がない構造であることから、固定具が緩んでソケットから外れ、ガラスシェードが落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月16日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換並びに取扱説明書（改善後）の送付を実施している。 なお、後継機種については、ソケット及び固定具の設計変更並びに取扱説明書の改善を実施している。	輸入事業者	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1648	2014/06/24	照明器具（天井つり下げ型）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	200127J	（株）ニトリ	4.拡大被害	照明器具のガラスシェードが落下し、床に傷がついた。（事故発生地：大阪府）	6日	ガラスシェードを固定しているソケット（雄ネジ）と固定具（雌ネジ）のネジ山に余長がない構造であることから、固定具が緩んでソケットから外れ、ガラスシェードが落下したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年11月16日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換並びに取扱説明書（改善後）の送付を実施している。 なお、後継機種については、ソケット及び固定具の設計変更並びに取扱説明書の改善を実施している。	輸入事業者	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1633	2015/09/07	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受	テレビ	電子応用機械器具	特定外	47Z2	（株）東芝（現　東芝ライフスタイル（株））	5.製品破損	視聴中のテレビから異音がし、発煙した。（事故発生地：大阪府）	約3年10月	電源入力基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動して噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	A3	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/10/21	01	家庭用電気製品
2015-1583	2015/10/06	配線器具（延長コード）【コードコネク	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879369233（1．5m　白）	（株）セリア	5.製品破損	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出た。（事故発生地：岐阜県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/10/14	01	家庭用電気製品
2015-1582	2015/09/00	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879369233（1．5m　白）	（株）セリア	3.軽傷	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、火傷を負った。（事故発生地：埼玉県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/10/14	01	家庭用電気製品
2015-1575	2015/09/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/10/13	01	家庭用電気製品
2015-1574	2015/09/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：静岡県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/10/13	01	家庭用電気製品
2015-1560	2015/09/27	配線器具（延長コード）【コードコネク	延長コード	配線器具(特定)	特定	4947879369226（1m　白）	（株）セリア	4.拡大被害	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出て、机の一部が焦げた。（事故発生地：山口県）	不明	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/10/09	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1530	2015/09/20	空気清浄機【空気清浄機】	空気清浄機	電動力応用機械器具	特定外	MC808－W	ダイキン工業（株）	4.拡大被害	空気清浄機から発火した。（事故発生地：大阪府）	約5年7月	ファン電動機内部のプリント基板上のコンデンサーが短絡したことで、基板上の部品が発熱し、ファン電動機内部のプリント基板が焼損してファン電動機から発火、発煙したものと推定される。	A3	製造事業者は、2014（平成26）年10月17日付けホームページ及び翌18日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。 なお、2015（平成27）年5月15日付けホームページ及び翌16日付け新聞に対象範囲を追加する社告を掲載している。	製造事業者	2015/10/06	01	家庭用電気製品
2015-1475	2015/09/06	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	AN36GRSJ－W	ダイキン工業（株）	4.拡大被害	使用中のエアコンから異音がして、発煙し、壁紙が熱変形した。（事故発生地：滋賀県）	約9年	ファン電動機内部のプリント基板上のコンデンサーが短絡したことで、基板上の部品が発熱し、ファン電動機内部のプリント基板が焼損してファン電動機から発火、発煙したものと推定される。	A3	製造事業者は、2014（平成26）年10月17日付けホームページ及び翌18日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。 なお、2015（平成27）年5月15日付けホームページ及び翌16日付け新聞に対象範囲を追加する社告を掲載している。	製造事業者	2015/09/28	01	家庭用電気製品
2015-1456	2015/07/00	アイスクリームメーカー【フッドミキサ	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	ヨナナス901	（同）ドール（現（株）ドール）	5.製品破損	アイスクリームメーカーを使用中、発煙した。（事故発生地：不明）	不明	モーターに負荷がかかり異常発熱した際、安全装置（サーモスタット及び電流ヒューズ）の作動が遅いため、モーター巻線の絶縁物が過熱して発煙し、異臭が生じたものと推定される。	A1	輸入事業者は、取扱説明書及びホームページにより注意喚起を行っており、被害者の誤った使用方法による事故とみており、サーモスタットが作動し、拡大被害に至る可能性は低いと考えられることから、措置はとらなかった。 なお、2013（平成25）年5月以降の販売分からは、注意喚起のチラシを同梱している。	輸入事業者	2015/09/25	01	家庭用電気製品
2015-1440	2015/09/05	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外	DRF－B082W	大宇電子ジャパン（株）（現　東部大宇電子ジャパン（株））	5.製品破損	冷蔵庫の背面下部から発火した。（事故発生地：北海道）	約11年	コンプレッサーに取り付けられている始動リレーに不具合品が混入したため、リレー内部の端子とPTC素子の間で接触不良が生じ、異常発熱によりPTC素子が破壊したことから、PTC素子に過電流が流れて始動リレーの樹脂部が溶融し、発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/09/17	01	家庭用電気製品
2015-1381	2013/02/02	洗面化粧台【その他の電気機械器具	洗面化粧台（コンセント	交流用電気機械器具	特定外	MLCX－903TH	（株）INAX（現（株）LIXIL）	5.製品破損	洗面化粧台のコンセントにヘアドライヤーを接続して使用中、コンセントが変形した。（事故発生地：愛知県）	約7年3月	洗面化粧台のコンセントの差し込み口に回転ふた（厚さ：2．2mm）を追加しているため、ヘアドライヤーの電源プラグ刃の差し込み量が短くなり、ヘアドライヤーの使用によって電源プラグ刃が徐々に引き抜かれ、電源プラグ刃と刃受け金具との間で接触不良が生じて異常発熱し、コンセントが変形したものと推定される。	A1	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの、火災などの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品のコンセントは電気用品安全法の技術基準（寸法）の不適合が判明し、2005（平成17）年12月製造分からは技術基準に適合した回転ふた付コンセントに変更している。	製造事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1314	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1313	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1312	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1311	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1310	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1309	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1308	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1307	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1306	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1305	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1304	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1303	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1302	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1301	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1300	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1299	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1298	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1297	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1296	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1295	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1294	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1293	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1292	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1291	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1290	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1289	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1288	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1287	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1286	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1285	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1284	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1283	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1282	0000/00/00	ACアダプター（ケーブルモデム用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	48120075－A1	（株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン（株））	5.製品破損	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：不明）	不明	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。 また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者	2015/09/10	01	家庭用電気製品
2015-1279	2015/08/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：兵庫県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1147	2015/06/00	ACアダプター（光通信終端装置用）	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	RKS－8LG2153（GE－PON－ONU用）（ブランド：東日本電信電話（株））	三菱電機（株）	5.製品破損	光通信終端装置から異臭がし、ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：埼玉県）	約1年	DCプラグの絶縁樹脂に添加される赤リン系難燃剤が防湿不十分なものであったことから、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、2012（平成24）年3月9日から臭素系難燃剤へ切り替えている。	消費者センター	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1145	2015/08/00	ブルーレイレコーダー【その他音響機	その他の音響機器	電子応用機械器具	特定外	DBR－Z150	（株）東芝（現　東芝ライフスタイル（株））	5.製品破損	ブルーレイレコーダーの内部部品が溶融していた。（事故発生地：埼玉県）	約3年5月	事故品のハードディスク用電源コネクターの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクター端子が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	A3	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/08/27	01	家庭用電気製品
2015-1080	2015/08/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：東京都）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1079	2015/08/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：山口県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1069	2015/05/09	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外	TID301	テスコム電機（株）	3.軽傷	ヘアドライヤーを使用中、吹き出し口から異物が飛び出し、頭に火傷を負った。（事故発生地：埼玉県）	約2年	製造時より事故品内部に付着していたはんだ屑（長さ3mm）が使用中に加熱され、吹き出し口から飛び出したものと推定される。	A2	輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/08/24	01	家庭用電気製品
2015-1067	2015/07/13	ミニコンポ【その他の音響機器】	その他の音響機器	電子応用機械器具	特定外	CMT－SX7	ソニーイーエムシーエス（株）	5.製品破損	ミニコンポを使用中、スピーカーから異音がし、発煙した。（事故発生地：秋田県）	不明	信号処理用IC内のファームウェアに不具合があったため、音質調整機能を動作した時にアンプから過電圧が出力され、スピーカーのボイスコイルが異常発熱して溶断し、ボイスコイルのコーティング材から発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2015（平成27）年7月23日付けでホームページに社告を掲載し、使用を中止するよう注意喚起を行うとともに、不具合を改善するソフトウェアを2回に分けて提供することとし、同年7月30日から1回目、同年8月6日から2回目の提供を開始している。	輸入事業者	2015/08/24	01	家庭用電気製品
2015-0958	2015/07/24	扇風機【扇風機】	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	YL－RF301（ブランド：（株）山善）	（株）ミュージーコーポレーション	5.製品破損	扇風機を使用中、羽根の固定部品が破損し、破片が飛散した。（事故発生地：東京都）	約3年	当該製品のスピンナー（ABS樹脂製）は、ナット（金属製）がインサート成形されており、事故品スピンナーの樹脂はナットとの境界部分を起点に複数箇所で疲労破壊し、破面の一部に大きな波形紋様が認めらたことから、成形時の樹脂流動性不具合によって樹脂の強度が不十分であったため、使用に伴う繰り返し応力によって破損に至ったものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/08/07	01	家庭用電気製品
2015-0956	2012/07/03	食器洗い乾燥機【電気食器洗機】	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	NP－BM1	松下電器産業（株）（現　パナソニック（株））	5.製品破損	食器洗い乾燥機から発煙した。（事故発生地：東京都）	不明	下部扉にある表示用基板の配線コネクターの防水対策が不十分であったため、コネクター端子間に洗浄水が浸入し、トラッキング現象が生じて焼損・発煙したものと推定される。	A1	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかったが、2015（平成27）年10月から、ホームページに「食器洗い乾燥機を安全にご使用いただくためのお願い」として注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者	2015/08/06	01	家庭用電気製品
2015-0922	2015/07/00	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：東京都）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0910	2015/07/18	蛍光ランプ（電球型）【蛍光ランプ】	蛍光ランプ	光源・光源応用機械器具	特定外	EFG25EL／20	（株）ニトリ	5.製品破損	使用中の蛍光ランプから異音と異臭がした。（事故発生地：北海道）	約2年	フィラメントとリード線の接続部にカシメ不良があったため、接触不良が生じて点灯回路のトランジスター（MOSFET）に過電流が流れ、異常発熱して焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、作業内容の指導を強化するとともに、カシメ工程における寸法管理方法の改善を行うこととした。	消費者センター	2015/08/03	01	家庭用電気製品
2015-0907	2012/03/07	スピーカー	その他の音響機器	電子応用機械器具	特定外	300PM	ボーズ（株）	5.製品破損	天井に取り付けたスピーカーが落下した。（事故発生地：静岡県）	不明	事故品は、キャビネット（木製）を接合する接着剤の接着不良により接合強度が低下し、キャビネットが破損して落下したものと推定される。	A2	輸入事業者は、当該製品が販売終了後12年以上を経過していることから、経年による劣化を含めて、落下の危険性が潜在するとして、2015（平成27）年8月5日付けでホームページに製品回収の社告を掲載するとともに、把握できている販売事業者及び代理店に書面で通知している。	輸入事業者	2015/08/03	01	家庭用電気製品
2015-0758	2015/06/11	電話交換機	インターホン	電子応用機械器具	特定外	MJSⅡ	積水化学工業（株）	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。（事故発生地：兵庫県）	約10年4月	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	製造事業者は、2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施しており、2015（平成27）年6月26日付けホームページで再度、告知及び注意喚起を行っている。	製造事業者	2015/07/14	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0744	2015/06/25	空気清浄機【空気清浄機】	空気清浄機	電動力応用機械器具	特定外	ACM75G－W	ダイキン工業（株）	5.製品破損	使用中の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発火したものと推定される。	約8年5月	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発火したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2010（平成22）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年4月9日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者	2015/07/09	01	家庭用電気製品
2015-0703	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0702	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0701	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0700	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0699	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0698	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0697	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0696	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0678	2015/05/21	電気ファンヒーター【電気温風機】	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	TK－BLT1200	燦坤日本電器（株）	5.製品破損	使用中の電気ファンヒーターから異音がし、発煙した。（事故発生地：北海道）	約5年	ヒーターに接続しているファストン端子の配線被覆カシメ部に過圧着があったため、芯線が損傷して異常発熱し、発火・発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了している。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/07/02	01	家庭用電気製品
2015-0677	2015/05/22	ラミネーター【ラミネーター】	ラミネーター	電動力応用機械器具	特定外	LF－300	テージー（株）	5.製品破損	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。（事故発生地：大阪府）	1日	ガラス管ヒーター制御回路に誤って定格の小さなニクロム線ヒーター制御用の電子部品（トライアック）を実装したため、過電流が流れて内部短絡が生じ、ガラス管ヒーターが連続運転状態となり、異常発熱して付近のローラーが溶融・発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2015（平成27）年7月6日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販路の通販及び販売代理店に回収を依頼した。	輸入事業者	2015/07/01	01	家庭用電気製品
2015-0639	2015/06/01	掃除機（サイクロン式）	掃除機	電動力応用機械器具	特定外	DC12 Plus Allergy	ダイソン（株）	5.製品破損	ネット通販で購入した掃除機の電源プラグをコンセントに差し込んだところ、火花が出て、ブレーカーが落ちた。（事故発生地：兵庫県）	約8年6月	プリント基板上のブリッジダイオードに不具合品が混入したため、内部短絡が生じ、電源プラグをコンセントに差し込んだ際に短絡電流が流れ、プラグ刃の先端部でスパークが発生してブレーカーが作動したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/06/29	01	家庭用電気製品
2015-0638	2015/06/15	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：愛知県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/06/29	01	家庭用電気製品
2015-0637	2015/06/08	ACアダプター（スキャナー用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	A392UC	セイコーエプソン（株）	5.製品破損	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。（事故発生地：山口県）	不明	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/06/29	01	家庭用電気製品
2015-0625	2014/12/13	食器洗い乾燥機【電気食器洗機】	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	NP－BM1	松下電器産業（株）（現 パナソニック（株））	5.製品破損	食器洗い乾燥機から発煙した。（事故発生地：岐阜県）	不明	下部扉にある表示用基板の配線コネクターの防水対策が不十分であったため、コネクター端子間に洗浄水が浸入し、トラッキング現象が生じて焼損・発煙したものと推定される。	A1	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかったが、2015（平成27）年10月から、ホームページに「食器洗い乾燥機を安全にご使用いただくためのお願い」として注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者	2015/06/26	01	家庭用電気製品
2015-0624	2015/06/13	電動剪定機【電気刈込み機】	その他の電動工具	電動力応用機械器具	特定外	CH35SH	日立工機（株）	3.軽傷	電動剪定機を使用中、持ち手が外れ、刃が指にあたり、軽傷を負った。（事故発生地：埼玉県）	7日	本体とサブハンドルを、ABS樹脂とポリアミド（PA）樹脂の混合材を用いて成形したことによりクリープ強度が不足していたため、サブハンドルの取付ボルト固定箇所の座面部樹脂がクリープ変形を起こしてボルトの締め付け力が低下し、使用中の振動でボルトが緩んでサブハンドルが本体から外れ、事故に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年6月26日に社告を行い、無償修理を実施している。 なお、新規生産分より設計変更（普通ナットを緩み止めナットに変更し、ボルトのナット掛かりしろ部に接着剤を塗布）を行った。	輸入事業者	2015/06/26	01	家庭用電気製品
2015-0613	2015/05/15	コーヒーメーカー【電気コーヒー沸器	コーヒーメーカー【電気	電熱器具	特定外	TV－CM1501A（ブランド：イオン（株））	（株）ドウシシャ	4.拡大被害	使用中のコーヒーメーカーから異臭がし、テーブルクロスが焦げた。（事故発生地：大阪府）	不明	温度ヒューズが組み付け不良でヒーターから離れていたため、サーモスタットの作動不良によりヒーターが過熱しても温度ヒューズが正常に作動しなかったことから、ヒーターが異常発熱してヒーターユニット（アルミダイキャスト製）の一部が融解し、製品底部に付着して輻射熱でテーブルクロス（ビニル製）を焦がしたものと推定される。	A2	ブランド事業者は、2015（平成27）年5月19日より販売を中止し、同年6月10日付けでホームページ及び店頭で告知を行うとともに、連絡先が判明している購入者にDMを送付し、製品の回収を行っている。	販売事業者	2015/06/24	01	家庭用電気製品
2015-0570	2015/04/13	電気ひざ掛け【電気ひざ掛け】	電気ひざ掛け【電気ひ	電熱器具	特定外	温熱性ホットパック CAL℃（ブランド：トワテック（株））	（株）アスター電機	5.製品破損	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。（事故発生地：静岡県）	約6月	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2015（平成27）年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0569	2015/04/09	電気ひざ掛け【電気ひざ掛け】	電気ひざ掛け【電気ひ	電熱器具	特定外	温熱性ホットパック CAL℃（ブランド：トワテック（株））	（株）アスター電機	5.製品破損	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。（事故発生地：東京都）	約5月	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2015（平成27）年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0568	2015/03/03	電気ひざ掛け【電気ひざ掛け】	電気ひざ掛け【電気ひ	電熱器具	特定外	温熱性ホットパック CAL℃（ブランド：トワテック（株））	（株）アスター電機	5.製品破損	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。（事故発生地：千葉県）	約4月	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2015（平成27）年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0567	2015/02/27	電気ひざ掛け【電気ひざ掛け】	電気ひざ掛け【電気ひ	電熱器具	特定外	温熱性ホットパック CAL℃（ブランド：ワテック（株））	（株）アスター電機	5.製品破損	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。（事故発生地：東京都）	約5月	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。	A1	ブランド事業者は、2015（平成27）年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0565	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0564	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro3用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0563	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0562	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0561	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0560	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0559	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0558	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0516	2015/05/16	電気ジャー炊飯器（IH式）【電気がま	電気ジャー炊飯器	電熱器具	特定外	M－RC10E（ブランド：（株）良品計画）	東芝ホームテクノ（株）	4.拡大被害	電気ジャー炊飯器の底部付近から発煙し、本体の一部が焼損・溶融して調理台に煤が付着した。（事故発生地：栃木県）	約3年6月	基板上のチョークコイル端子にはんだ付け不良があったため、接触不良によりスパークが発生し、基板及び外郭樹脂の一部が焼損したものと推定される。 なお、接触不良を検知した際、異常を知らせる報知音の後に運転を自動停止していたが、エラー表示はなく、再運転が可能であることから、使用者が異常を認識できず、繰り返し運転していたことも要因と考えられる。	A2	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に製造・販売を終了しており、後継機種については、はんだ箇所での盛りはんだなどの品質管理を強化することとした。	製造事業者	2015/06/10	01	家庭用電気製品
2015-0483	2014/12/00	電気ストーブ（オイルヒーター）【電気	電気ストーブ	電熱器具	特定外	D081569EFS	デロンギ・ジャパン（株）	5.製品破損	オイルヒーターの下部から火花が出て、異臭がした。（事故発生地：大阪府）	不明	サーモスタット（手動復帰型）に接続しているファストン端子がカシメ不良であったため、内部配線の芯線が傷つき、徐々に断線して異常発熱し、絶縁被覆が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/06/08	01	家庭用電気製品
2015-0390	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0389	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	4.拡大被害	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出て、マウスが焦げた。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0388	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0387	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0386	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0385	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0384	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0383	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0382	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0381	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0380	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0379	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0378	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0377	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0376	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0375	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0374	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro3用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0373	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0372	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0371	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0370	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0369	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0368	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0367	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0366	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0365	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0364	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0363	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0362	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0361	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0360	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0359	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0358	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0357	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0356	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0355	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0354	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0353	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0352	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0351	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0350	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0349	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0348	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0347	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0346	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0345	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0344	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0343	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0342	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0341	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0340	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0339	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0338	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0337	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0336	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0335	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0334	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ほ	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0333	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0332	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0331	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0330	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0329	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0328	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0327	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0326	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	4.拡大被害	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出て、床が焦げた。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0325	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0324	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0323	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0322	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0321	0000/00/00	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：不明）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0283	2015/05/07	スチームアイロン【電気アイロン】	アイロン	電熱器具	特定外	FV7020JO（ブランド：ティファール）	（株）グループセブジャパン	5.製品破損	使用中のスチームアイロンから発煙、発火した。（事故発生地：神奈川県）	1回	製造工程中の検査で見つかった不具合品の修理作業において、電源線のファストン端子を誤ってサーモスタット及び温度ヒューズを経由せずヒーターに直接接続し、所定の再検査を実施せず出荷したため、連続通電したヒーターが異常発熱して発煙・発火したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、在庫品については再検査を実施するとともに、今後の製品については製造時の工程管理及び品質管理の強化を徹底することとした。	輸入事業者	2015/05/18	01	家庭用電気製品
2015-0280	2015/03/31	電気ストーブ（カーボンヒーター、遠	電気ストーブ	電熱器具	特定外	MSO－206CSM	（株）マサオコーポレーション	4.拡大被害	カーボンヒーターの底部と置いていた床が焦げた。（事故発生地：埼玉県）	約7年	本体底面（台座）に取り付けた電流ヒューズクリップの接続部で、カシメ不良あるいはヒューズを挿入する作業中にヒューズクリップを変形させたため、接触不良が生じて異常発熱し、台座の一部が溶けて床が焦げたものと推定される。	A2	輸入事業者は、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に輸入・販売を終了している。	消費者センター	2015/05/18	01	家庭用電気製品
2015-0276	2015/02/00	ミニマット（電気マット）【電気座布団	電気マット【電気座布団	電熱器具	特定外	YMM－455（ブランド：（株）山善）	ワタナベ工業（株）	5.製品破損	使用中のミニマットから異臭がし、本体の一部が焦げた。（事故発生地：兵庫県）	約10年	ヒーター線の接着強度が十分でなかったため、通常使用においてヒーター線が固定位置より移動して重なり合い、お互いの発熱によりヒーター線の被覆が溶け、スパークが発生したため、上下層のフェルトを焦がしたものと推定される。 なお、当該製品にはサーモスタットと温度ヒューズが装着されていたが、異常発熱した箇所と離れていたため作動しなかったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2007（平成19）年1月22日、2008（平成20）年12月1日、2012（平成24）年2月21日及び2013（平成25）年11月1日付けのホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。 なお、過去にヒーター線の移動により通電不良になった苦情があったことから、2005（平成17）年7月より接着強度を増した製品に設計変更しており、2008（平成20）年8月よりサーモスタット式ヒーター線を1線式に設計変更している。	輸入事業者	2015/05/18	01	家庭用電気製品
2015-0241	2015/04/16	掃除機（布団用）【電気掃除機】	掃除機	電動力応用機械器具	特定外	BG－200	レイコップ・ジャパン（株）	5.製品破損	使用中の掃除機から発煙した。（事故発生地：香川県）	約1年8月	モーター回転子の巻線に傷がついた不具合品が混入したため、レイヤショートが生じて発煙したものと推定される。	A3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については部品入庫時の検査基準を厳格化し、品質管理を強化することとした。	消費者センター	2015/05/13	01	家庭用電気製品
2015-0239	2015/05/10	ホットプレート【電気ホットプレート】	電気ホットプレート	電熱器具	特定外	CS3－0025	（株）中央産業	4.拡大被害	ホットプレートを使用中、本体底部が溶融し、座卓の一部が焦げた。（事故発生地：神奈川県）	約5年	サーモスタットに不具合品が混入したため、サーモスタットが正常に作動せず、ヒーターが連続通電となり、異常発熱してヒータープレートが変形し、外郭樹脂が溶融・発煙したものと推定される。	A3	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/05/13	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0219	2015/04/08	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気	電気ストーブ	電熱器具	特定外	SKJ－FG101MC	エスケイジャパン（株）	5.製品破損	使用中のパネルヒーターから異臭がし、本体下部から火が出た。（事故発生地：長野県）	約1年6月	パネルヒーターの発熱体（金属箔フィルム）と端子金具の組み付け不良があったため、接触不良によりスパークが発生して発煙し、火に見えたものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、今後の製品については製造工程及び検査工程の見直しを行うこととした。	消費者センター	2015/05/11	01	家庭用電気製品
2015-0182	2014/11/16	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro2用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：埼玉県）	不明	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A4	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/04/30	01	家庭用電気製品
2015-0181	2014/10/08	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：愛知県）	不明	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/04/30	01	家庭用電気製品
2015-0180	2014/03/30	ACアダプター（タブレット端末用）【電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	なし（Surface Pro用）	日本マイクロソフト（株）	5.製品破損	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。（事故発生地：東京都）	約1年3月	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者	2015/04/30	01	家庭用電気製品
2015-0134	2015/00/00	電気スタンド【その他の白熱電灯器	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外	パミリオ	（株）ベガコーポレーション	4.拡大被害	ネット通販で購入した電気スタンドのスイッチが発熱し、マットが焦げた。（事故発生地：東京都）	不明	電源コードの中間にあるフットスイッチが選定ミスであったため、白熱電球の突入電流によりフットスイッチの接点表面が荒れて接触不良が生じ、異常発熱したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年4月1日に購入者に対してダイレクトメールを送信するとともに、2015（平成27）年4月13日付けで販売店のホームページに社告を掲載し、製品回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/04/21	01	家庭用電気製品
2015-0133	0000/00/00	電気スタンド【その他の白熱電灯器	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外	エーデラ	（株）ベガコーポレーション	4.拡大被害	ネット通販で購入した電気スタンドのスイッチが発熱し、床が焦げた。（事故発生地：神奈川県）	不明	電源コードの中間にあるフットスイッチが選定ミスであったため、白熱電球の突入電流によりフットスイッチの接点表面が荒れて接触不良が生じ、異常発熱したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年4月1日に購入者に対してダイレクトメールを送信するとともに、2015（平成27）年4月13日付けで販売店のホームページに社告を掲載し、製品回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/04/21	01	家庭用電気製品
2015-0132	0000/00/00	電気スタンド【その他の白熱電灯器	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外	エーデラ	（株）ベガコーポレーション	5.製品破損	ネット通販で購入した電気スタンドのスイッチが発熱し、溶融した。（事故発生地：神奈川県）	不明	電源コードの中間にあるフットスイッチが選定ミスであったため、白熱電球の突入電流によりフットスイッチの接点表面が荒れて接触不良が生じ、異常発熱したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年4月1日に購入者に対してダイレクトメールを送信するとともに、2015（平成27）年4月13日付けで販売店のホームページに社告を掲載し、製品回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/04/21	01	家庭用電気製品
2015-0131	2014/00/00	電気スタンド【その他の白熱電灯器	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外	パミリオ	（株）ベガコーポレーション	5.製品破損	ネット通販で購入した電気スタンドのスイッチが発熱した。（事故発生地：愛知県）	不明	電源コードの中間にあるフットスイッチが選定ミスであったため、白熱電球の突入電流によりフットスイッチの接点表面が荒れて接触不良が生じ、異常発熱したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年4月1日に購入者に対してダイレクトメールを送信するとともに、2015（平成27）年4月13日付けで販売店のホームページに社告を掲載し、製品回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/04/21	01	家庭用電気製品
2015-0130	2014/00/00	電気スタンド【その他の白熱電灯器	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外	パミリオ	（株）ベガコーポレーション	5.製品破損	ネット通販で購入した電気スタンドのスイッチが発熱し、溶融した。（事故発生地：神奈川県）	不明	電源コードの中間にあるフットスイッチが選定ミスであったため、白熱電球の突入電流によりフットスイッチの接点表面が荒れて接触不良が生じ、異常発熱したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年4月1日に購入者に対してダイレクトメールを送信するとともに、2015（平成27）年4月13日付けで販売店のホームページに社告を掲載し、製品回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/04/21	01	家庭用電気製品
2015-0129	2014/00/00	電気スタンド【その他の白熱電灯器	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外	パミリオ	（株）ベガコーポレーション	5.製品破損	ネット通販で購入した電気スタンドのスイッチが発熱した。（事故発生地：愛知県）	不明	電源コードの中間にあるフットスイッチが選定ミスであったため、白熱電球の突入電流によりフットスイッチの接点表面が荒れて接触不良が生じ、異常発熱したものと推定される。	A1	輸入事業者は、2015（平成27）年4月1日に購入者に対してダイレクトメールを送信するとともに、2015（平成27）年4月13日付けで販売店のホームページに社告を掲載し、製品回収及び返金を行っている。	輸入事業者	2015/04/21	01	家庭用電気製品
2015-0107	2014/12/00	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気	電気ストーブ	電熱器具	特定外	XHP－X010（ブランド：プラマイゼロ（株））	日伸工業（株）	5.製品破損	ネット通販で購入したパネルヒーターを使用中、ヒーターから火花が出た。（事故発生地：岐阜県）	不明	ヒーター端子を固定しているネジ止めに締め付け不足があったため、接触不良が生じてスパークが発生し、反射板や遮熱板に映ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、同一ロットの在庫品については、ネジの締め付けトルクを確認・調整することとした。	販売事業者	2015/04/17	01	家庭用電気製品
2015-0106	2015/01/00	電気ストーブ（パネルヒーター）【電気	電気ストーブ	電熱器具	特定外	XHP－X010（ブランド：プラマイゼロ（株））	日伸工業（株）	5.製品破損	ネット通販で購入したパネルヒーターを使用中、ヒーターから火花が出た。（事故発生地：大阪府）	不明	ヒーター端子を固定しているネジ止めに締め付け不足があったため、接触不良が生じてスパークが発生し、反射板や遮熱板に映ったものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、同一ロットの在庫品については、ネジの締め付けトルクを確認・調整することとした。	販売事業者	2015/04/17	01	家庭用電気製品
2015-0101	2015/04/13	コーヒーメーカー【電気コーヒー沸器	コーヒーメーカー【電気	電熱器具	特定外	CM300J	デロンギ・ジャパン（株）	5.製品破損	コーヒーメーカーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から発煙し、火花が出た。（事故発生地：東京都）	約1年1月	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジに締め付け不足があったため、接触不良により異常発熱し、短絡・スパークが生じて端子台が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター	2015/04/17	01	家庭用電気製品
2015-0098	2015/03/31	カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受	テレビ	電子応用機械器具	特定外	KDL－46V5	ソニーイーエムシーエス（株）	5.製品破損	天吊り金具に設置した液晶テレビが落下した。（事故発生地：栃木県）	不明	事故品は、リアキャビネット（ポリブタジエン含有ポリスチレン製）にある壁掛け用取付け部を介して天吊り金具に固定されており、事故品キャビネット樹脂は、ゴム成分の減少と柔軟性の低下が認められた。事故は、特定の工場で生産した特定のキャビネット色の製品のみで発生していることから、特定材料の製造上の不具合により、リアキャビネット強度が早期に低下し、移動時の衝撃等によって破損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2013（平成25）年3月14日付けでプレスリリース、ホームページへの情報掲載及び登録ユーザーへの電子メールによる通知を行い、同年3月27日付け新聞に社告を掲載し、壁掛け用取付け部を用いて設置されている対象製品について、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者	2015/04/17	01	家庭用電気製品
2014-2015	2014/00/00	電気グリルなべ【電気なべ】	電気なべ	電熱器具	特定外	情熱価格　3枚プレートグリル鍋　EGT－133D（ブランド：ドン・キホーテ）	（株）アズマ	5.製品破損	電気グリルなべのヒータープレートの一部が溶融した。（事故発生地：不明）	約1月	サーモスタットに作動温度が高い不具合品が混入したため、サーモスタットが正常に作動せず、ヒーターの温度が異常上昇し、ヒータープレートが溶融したものと推定される。	A3	輸入事業者及び販売事業者は、2014（平成26）年12月8日付けでホームページに社告を掲載し、対象ロット品について、製品の回収を行っている。また、今後はサーモスタットの受け入れ検査を全数検査とすることとした。	輸入事業者	2014/12/17	01	家庭用電気製品
2011-2015	2010/12/25	ACアダプター（コードレス電話子機	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	LT0039001（BCL－D30K用）	ブラザー工業（株）	5.製品破損	コードレス電話機の子機を充電中、ACアダプターが過熱し、熱変形した。	不明	DCプラグの樹脂成形時に空洞が生じる不良があり、空洞に吸湿された水分が難燃剤成分と反応したため、DCプラグ電極に短絡が生じ、本体トランスに過電流が流れて異常過熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2011（平成23）年8月22日付けホームページにお知らせを掲載し、対象ロットについて無償で部品交換を行っている。	輸入事業者	2011/08/25	1	家庭用電気製品
2010-2015	2010/08/12	電気オーブントースター【電気天火】	電気オーブントースター	電熱器具	特定外	BO－B6V	三菱電機ホーム機器（株）	5.製品破損	使用中のトースターから発煙し、ヒーターが割れていた。	約2年	ヒーター巻線の間隔が均一でなかったため、密集部の温度が異常上昇し、ヒーター管が破損したものと推定される。	A2	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター	2010/08/17	1	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2006-2015	2006/01/00	電気床暖房器【電熱シート】	電熱ボード	電熱器具	特定外	マイダンディⅢ	ジェイ・ビー・エイチ（株）（倒産）	4.拡大被害	床暖房の上で座ぶとんを常時使用していたところ、床材が変色した。	約3年6月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、ふとん、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	2008（平成20）年7月に製造事業者が倒産したため、措置はとれなかった。なお、当該品の販売は、2003（平成15）年11月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品

2.3　製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの【区分 **B1～B4**】

55 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2532	2016/02/10	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外	不明	不明	4.拡大被害	ヘアドライヤー付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約4年	製造工程において、内部配線に傷を付けたため、内部配線が半断線状態となって作動しなくなったが、事故品の電源スイッチを入れたまま放置したことから、半断線部が異常発熱して絶縁性が低下し、短絡して出火したものと推定される。	B2	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2016/02/18	01	家庭用電気製品
2015-2516	2016/01/28	電気オーブントースター【電気天火】	電気オーブントースター	電熱器具	特定外	KAE－G130	タイガー魔法瓶（株）	6.被害なし	使用中の電気オーブントースターから発煙し、庫内の食品を焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約2年	タイマーに不具合品が混入したため、タイマーが正常に働かず連続運転状態となり、食品が過熱されて発煙・焼損したものと推定される。 なお、本体には、「使用中は本体から離れない。焼きすぎると調理物が発火する。」旨、記載されており、調理中にその場を離れていたことも事故の要因と考えられる。	B3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/02/17	01	家庭用電気製品
2015-1377	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1376	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1375	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1374	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1373	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1372	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1371	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1370	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1369	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1368	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1367	2014/12/03	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：宮城県）	約8月	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1366	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1365	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1364	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1363	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：東京都）	約10月	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1362	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1361	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1360	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1359	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1358	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1357	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1356	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1355	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1354	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1353	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1352	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1351	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1350	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1349	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1348	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1347	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1346	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1345	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1344	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1343	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1342	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1341	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1340	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1339	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1338	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1337	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1336	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1335	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1334	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1333	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1332	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1331	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1330	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1329	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：不明）	不明	食材の分量が多かったか、あるいは使用を禁止されている食材を調理して連続動作時間を超える使用等を行ったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」「連続動作時間以上おこなわない。故障の恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1328	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：埼玉県）	21日	食材の分量が多かったため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「材料が多すぎた状態で使わない。破損する恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-1327	0000/00/00	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	使用中のフードプロセッサーから発煙した。（事故発生地：神奈川県）	約2月	取扱説明書で使用を禁止されている食材を調理したため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「硬い食材や粘り気の強いものに使用しない。破損する恐れがある。」旨、記載されているが、使用上、認識するには十分ではなかったものと考えられる。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/11	01	家庭用電気製品
2015-0514	2015/05/12	フードプロセッサー（ハンディー型）【	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外	THM510	テスコム電機（株）	5.製品破損	ネット通販で購入したフードプロセッサーを使用中、異音と異臭がして、発煙した。（事故発生地：東京都）	約11月	粘り気の強い食材（豆類）を調理したため、モーターが過負荷状態となって異常発熱し、モーター内部の樹脂材料が溶融して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「粘り気の強いもの（いも類・豆類など）に使用しない。破損する恐れがある。」旨、記載されているが、「発煙する恐れがある。」旨、記載されていなかった。	B4	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/06/10	01	家庭用電気製品
2015-0019	2015/03/10	介護ベッド（電動式）【その他の電気	電動ベッド【その他の電	交流用電気機械器具	特定外	P106－21AA	（株）ブラッツ	3.軽傷	介護ベッドとベッド用グリップとの隙間に脚が挟まれ、ふくらはぎに軽傷を負った。（事故発生地：神奈川県）	不明	マットレスがずれてボトム（床板）とベッド用グリップとの隙間が露出していたため、被害者がベッドから起き上がる際に、当該隙間に足先から入り込んでふくらはぎが挟まったものと推定される。当該隙間は通常足先を入れてもかかと部は通過しない程度の大きさであるが、足の大きさ等によっては通過することが考えられる。 なお、取扱説明書には、マットレスがずれた状態で使用すると隙間が露出して危険である旨の記載がなかった。	B4	輸入事業者は、事故原因は不明とみているため、措置はとらなかったが、より安全な使用を促すため、取扱説明書及びホームページに注意喚起を掲載することとした。	輸入事業者	2015/04/02	01	家庭用電気製品

2.4　製造後の長期間経過または長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの【区分 C1】

13 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2423	2016/02/02	照明器具(シーリングライト)【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	DCL－33576(ブランド:大光電機(株))	日本コルモ(株)	5.製品破損	シーリングライトから異臭がして発煙し、天井の一部が変色した。(事故発生地:北海道)	約14年	長期使用(約14年)により、インバーター基板上の電解コンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡による内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、電流ヒューズが作動して終息しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2289	2015/12/20	電気毛布(掛毛布)【電気毛布】	電気毛布	電熱器具	特定外	DUM－800	クスミ電機(株)(倒産)	4.拡大被害	使用中の電気毛布から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:北海道)	不明	長期使用(製造後約40年)により、ヒーター線を覆っている生地や縫糸が劣化したため、ヒーター線が外れて重なり合い、局部が過熱して出火したものと推定される。	C1	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/01/19	01	家庭用電気製品
2015-2069	2015/11/14	楽器(電子オルガン)【電子楽器】	電子楽器	電子応用機械器具	特定外	EL－90	ヤマハ(株)	5.製品破損	使用中の電子オルガンから異臭がし、発煙した。(事故発生地:京都府)	不明	長期使用(約10年以上)により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	C1	製造事業者は、2010(平成22)年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者	2015/12/16	01	家庭用電気製品
2015-2068	2015/09/00	楽器(電子オルガン)【電子楽器】	電子楽器	電子応用機械器具	特定外	EL－90	ヤマハ(株)	5.製品破損	使用中の電子オルガンから異臭がした。(事故発生地:大阪府)	不明	長期使用(約10年以上)により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	C1	製造事業者は、2010(平成22)年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者	2015/12/16	01	家庭用電気製品
2015-2053	2015/11/30	照明器具(蛍光灯)【その他の放電	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	FPH113W	東芝ライテック(株)	5.製品破損	使用中の蛍光灯から発煙した。(事故発生地:福岡県)	不明	長期使用(製造後約18年)により、インバーター基板上の電解コンデンサーが劣化したため、異常発熱して内圧が上昇し、底部から噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	C1	製造事業者は、電解コンデンサーの外郭は金属製であり、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関	2015/12/15	01	家庭用電気製品
2015-1482	2015/09/25	扇風機【扇風機】	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	不明	不明	4.拡大被害	使用中の扇風機から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:香川県)	不明	長期使用により、運転コンデンサーが絶縁劣化して内部短絡が生じたため、過電流が流れてレイヤショートし、異常発熱して出火したものと推定される。	C1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	消防機関	2015/09/29	01	家庭用電気製品
2015-1458	2015/09/17	インターホン【インターホン】	インターホン	電子応用機械器具	特定外	MY－2CD	アイホン(株)	5.製品破損	インターホンから発煙した。(事故発生地:京都府)	約20年	長期使用(約20年)により、電源回路内の電解コンデンサーが劣化して液漏れが生じたため、プリント基板上のパターン間が絶縁劣化するとともにトラッキングが生じて発煙、発火したものと推定される。	C1	製造事業者は、2008(平成20)年6月2日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者	2015/09/25	01	家庭用電気製品
2015-1454	2015/09/14	照明器具(蛍光灯)【その他の放電	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	EK6711	(株)遠藤照明	5.製品破損	使用中の蛍光灯付近から発煙した。(事故発生地:静岡県)	不明	長期使用(製造後約29年)により、安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発煙したものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、安定器外郭は金属で覆われており、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品と同等の安定器を使用する製品は既に製造を中止している。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2015/09/25	01	家庭用電気製品
2015-1214	2015/08/02	照明器具(蛍光灯)【その他の放電	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	不明	(株)盛電社	5.製品破損	使用中の蛍光灯から異音がし、発煙した。(事故発生地:奈良県)	約42年	長期使用(約42年)により、雑音防止用コンデンサーの誘電体(紙)が絶縁劣化したため、内部短絡による内圧上昇で端子部が破壊して絶縁油が噴き出し、発煙したものと推定される。	C1	製造事業者の所在が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/09/04	01	家庭用電気製品
2015-1189	2015/07/14	楽器(電子オルガン)【電子楽器】	電子楽器	電子応用機械器具	特定外	EL－90	ヤマハ(株)	5.製品破損	電子オルガンの電源を入れたところ、発煙した。(事故発生地:滋賀県)	不明	長期使用(約10年以上)により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	C1	製造事業者は、2010(平成22)年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1024	2015/07/29	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	MD－669B	(株)マルマン(倒産)	5.製品破損	使用中の電子レンジから出火し、機器本体の一部を焼損した。(事故発生地:福岡県)	約18年	長期使用(約18年)により、ドアスイッチの接点で接触不良が生じたため、異常発熱・スパークが発生して焼損したものと推定される。	C1	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/08/17	01	家庭用電気製品
2015-0798	2015/07/05	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	NDR－0500(ブランド:小泉産業(株)(現小泉成器(株)))	(株)千石	5.製品破損	使用中の電子レンジから発煙、発火した。(事故発生地:埼玉県)	約25年	長期使用(約25年)により、高圧トランスの巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発火・発煙したものと推定される。	C1	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/07/17	01	家庭用電気製品
2015-0242	2015/04/28	照明器具(蛍光灯)【その他の放電	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	TF－4140V6	瀧住電機工業(株)	5.製品破損	使用中の蛍光灯付近から発煙し、照明器具の一部が焦げた。(事故発生地:滋賀県)	約10年	長期使用(約10年)により、安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発火・発煙したものと推定される。	C1	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、安定器外郭及び照明器具本体は金属で覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2015/05/13	01	家庭用電気製品

2.5　業者による工事、修理または輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの【区分 **D1～D3**】

16 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500316	2015/07/31	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:埼玉県)		○電源コードが断線し、断線部先端に溶融痕が認められた。○電源コードの断線部が、当該製品の化粧グリルと底フレーム間に挟まれた形跡が認められた。○電源プラグに焼損等の異常は認められなかった。○他の電気部品(制御基板、モーター、電磁弁及び配線等)に焼損等の異常は認められなかった。●当該製品の据付け時等に施工不良があり、電源コードの一部を当該製品の化粧グリルと底フレーム間に挟み込んで設置したため、電源コードが短絡し、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、施工説明書には、「電源コードを挟まないようにする。」旨、記載されている。	D1		経済産業省　非重大製品事故(2015-1037)	2015/08/14	01	家庭用電気製品
A201500312	2014/11/28	凍結防止用ヒーター(水道用)	水道凍結防止器	電熱器具(特定)	特定			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201400562と同一事故)(事故発生地:福島県)		○当該製品は、温度制御用のサーモスタット部とヒーター部に分かれ、サーモスタット部のコンセントにヒーター部のプラグを接続して使用するものであるが、当該製品はヒーター部が直接電源コンセントに接続されて使用されていた。○当該製品は折り返して取り付けられており、重ね巻きや接触状態の箇所があった。●当該製品は、温度制御に必要なサーモスタット部が使用されずにヒーター部を直接コンセントに差し込んで使用されており、また、ヒーターが折り返して取り付けられ、重ね巻きや接触状態の箇所があったため、異常発熱し出火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「サーモスタット部は必ず配管に密着させて取り付ける。ヒーターの折り返し、重ね巻き、接触等しない。」旨、記載されている。	D1		経済産業省　非重大製品事故(2015-1033)	2015/08/13	01	家庭用電気製品
A201500275	2015/07/03	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:山口県)		○当該製品は、屋内配線(単線)と電源ユニットへの入力配線(より線)との圧着スリーブ接続部付近に著しい焼損が認められた。○当該圧着スリーブは、工具によりかしめられていたが、圧着が極所的であり、より線の素線の一部に圧着されていない部分があった。○電源ユニットに出火痕跡は認められず正常に動作した。●当該製品の内部配線と屋内配線との接続部に圧着不良があったため、接触不良により発熱、発火し、周囲の絶縁被覆等に延焼したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	D1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0695)	2015/07/24	01	家庭用電気製品
A201500207	2015/06/10	エアコン(室外機)	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品の撤去作業中、当該製品が破裂し、3名が軽傷を負う火災が発生した。(事故発生地:東京都)		○エアコン撤去のため、冷媒回収(ポンプダウン)作業を行っており、コンプレッサーは運転中であった。○コンプレッサーに破裂が認められた。○2方弁(吐出側バルブ)は全閉、3方弁(吸入側バルブ)は全開状態であることが認められた。○エアコン撤去業者は特定できており、5～6年の実績があった。●当該製品は、エアコン撤去業者が冷媒回収の作業手順を誤ったため、空気吸引・圧縮運転をしたコンプレッサーが異常高温高圧状態となり、破裂に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、(一社)日本冷凍空調工業会では、「空気を吸い込み、そのままコンプレッサーの運転を続けることで、コンプレッサー内部の温度が上昇し、コンプレッサーが破裂する事故に繋がる可能性がある。」旨、HP上で注意喚起をしている。	D1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0688)	2015/06/29	01	家庭用電気製品
A201500181	2015/04/27	エアコン(室外機)	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			2.重傷	当該製品の撤去作業中、当該製品が破裂し、手指を負傷した。(事故発生地:東京都)		○事故発生時、エアコン撤去のための冷媒回収(ポンプダウン)作業を行っていた。○当該製品の圧縮機金属製外郭は大きく裂けており、内部に黒いススが認められた。○作業者は、吸入側バルブに回収状況を確認するための圧力計を取り付けていなかった。○作業者は、吐出側バルブは閉にし圧縮機を運転し、停止後吸入側フレアナットを緩めて冷媒が吹き出る音の状況で冷媒回収状況を確認する操作を繰り返し行った。●当該製品は、エアコン撤去業者が冷媒回収作業の手順を誤ったため、圧縮機が運転状態のときに空気吸引をして、圧縮機内部が異常高温・高圧状態となり、破裂したことで手指を負傷したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「ポンプダウン(冷媒回収)時には吸入側に圧力計を取付ける。」旨、記載されている。また(一社)日本冷凍空調工業会では、「ポンプダウン作業では圧力計を取り付ける。」旨、ホームページに掲載し、注意喚起を実施している。	D1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0240)	2015/06/16	01	家庭用電気製品
A201500123	2015/05/04	接続箱(太陽光発電システム用)	端子台	配線器具(特定)	特定			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:高知県)		○当該製品内部の端子板に著しい焼損が認められた。○端子版の圧着端子に溶融痕が認められ、接続端子の座金、導電板、ナットにも溶融痕が認められた。○溶融した圧着端子が導電板と座金間で広がり、隙間が認められた。○その他の電気部品に溶融痕等の出火痕跡は認められなかった。●当該製品を施工した際に、端子板の配線接続部のねじに締め付け不足があったため、接触不良により異常発熱し、焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	D1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0315)	2015/05/19	01	家庭用電気製品
2015-2668	2016/02/28	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:岡山県)	約3年	施工業者が電源コードを途中で別のコードと手より接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び据付説明書には、「電源コードは途中接続しない。感電、火災の原因になる。」旨、記載されている。	D1	輸入事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/03/02	01	家庭用電気製品
2015-2368	2016/01/12	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火した。(事故発生地:千葉県)	不明	施工業者が室内機と室外機を接続する配線をスリーブにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「接続ケーブルの配線は途中接続しない。感電、火災の原因になる。」旨、記載されている。	D1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/01/28	01	家庭用電気製品
2015-2363	2016/01/07	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火した。(事故発生地:東京都)	不明	施工業者が室内機と室外機を接続する配線を差込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「接続ケーブルの配線は途中接続しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	D1	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、施工業者は、他に設置したエアコンについて、2016(平成28)年2月度安全点検及び配線確認を実施するとともに、今後は当該機器を接続する配線の途中接続は禁止することを再度厳守とし、協力業者へも同様に指示を徹底した。	製造事業者	2016/01/27	01	家庭用電気製品
2015-1887	2015/11/04	配線器具(コンセント)【コンセント】	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	コンセントに食器洗い乾燥機を接続して使用中、コンセントと電源プラグが焦げた。(事故発生地:富山県)	約12年	施工業者がコンセントに屋内配線を接続する際、ネジ接続端子の端部に接続したことから、ネジの締め付けが不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、外郭樹脂が焼損したものと推定される。	D1	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/11/27	01	家庭用電気製品
2015-1280	2015/05/12	浴室換気乾燥暖房機【電気乾燥機】	電気乾燥機	電動力応用機械器具	特定外	UH－2A(ブランド:(株)INAX(現　(株)LIXIL))	三菱電機(株)	4.拡大被害	運転中の浴室換気乾燥暖房機から異臭がし、浴室の天井に穴があいた。(事故発生地:長野県)	約13年	施工業者が行った浴室換気乾燥暖房機の電源電線と屋内配線の接続工事が適切でなかったため、電源電線と屋内配線の接続部において接触不良による異常発熱が生じ、浴室の天井が溶融したものと推定される。	D1	製造事業者は、2006(平成18)年7月1日、12月18日、12月25日、2007(平成19)年1月11日付け新聞に告知を掲載し、使用中止のお願いと施工業者へ点検を依頼することをお願いしている。また、日本浴室ユニット工業会などは2006(平成18)年9月12日付け新聞に告知を掲載し、使用中止のお願いと施工業者へ点検を依頼することをお願いしている。さらに、経済産業省は2007(平成19)年3月23日付け新聞に告知を掲載し、点検については施工業者又はメーカーに問い合わせることをお願いしている。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0755	2015/06/27	電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	電気温風機の背面から発煙し、出火した。（事故発生地：北海道）	約20年	施工業者が事故品に屋内配線を接続した際、余った配線を切らずに束ねて事故品の内部に収納したため、金属製の内壁に接触して過熱され、絶縁被覆が焼損したものと推定される。	D1	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/07/13	01	家庭用電気製品
2015-0304	2015/05/09	照明器具（センサーライト）【その他の	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			4.拡大被害	センサーライトから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：福岡県）	約10年	施工業者がセンサーライトを壁や柱等へ垂直に取り付けずに軒裏に取付け、ランプと本体が水平に並んでいたことから、故障により連続点灯した際、ランプの熱で外郭樹脂や配線類の絶縁樹脂が過熱されて軟化したため、短絡してスパークが発生し、焼損したものと推定される	D1	輸入事業者は、施工業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/05/21	01	家庭用電気製品
2015-0243	2015/04/07	配線器具（コンセント）【コンセント】	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	エアコンの電源プラグと壁コンセントが焦げた。（事故発生地：東京都）	不明	壁コンセントに接続された屋内配線の差し込みが不完全であったため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	D1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2015/05/13	01	家庭用電気製品
2015-0173	2015/04/10	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火した。（事故発生地：岡山県）	約12年1月	移設業者が、室内機と室外機を接続する配線を差し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「室内機と室外機を接続する配線を途中接続しない。」旨、記載されている。	D1	製造事業者は、移設業者の設置・施工不良であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/04/27	01	家庭用電気製品
2015-0102	2015/04/02	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	通信販売で購入したエアコンを使用中、発煙、発火した。（事故発生地：神奈川県）	約2年1月	施工業者が電源コード（より線）を途中で切断し、差込型電線コネクター（単線用）に差し込んで屋内配線と接続したため、接触不良が生じて異常発熱し、発煙、発火したものと推定される。 なお、施工説明書には「電源コードの加工・途中接続・タコ足配線はしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	D1	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/04/17	01	家庭用電気製品

2.6　専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの【区分 **E1～E4**】

67 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500515	2015/10/31	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			11.火災	工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		○当該製品は、光源に150W型の耐震ハロゲン球を使用し、クリップで固定できる屋内用照明器具であったが、製紙工場でロール紙の糊付け部を温める熱源として、ベルトコンベヤの横に近接させて設置し使用していた。○当該製品は、ランプ前面のガラス部分を覆う安全ガードが外されており、ガラス面にはススが付着していた。○電源コード、照明スイッチ、ハロゲン球等に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に点灯した。●当該製品のランプ前面のガラス部分を覆う安全ガードを外し、ロール紙を温める熱源として、ベルトコンベヤの横に近接して設置していたため、めくれたロール紙がガラス部分に接触し、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「可燃物の近くで使用しない。」旨、記載されている。	E1		経済産業省　非重大製品事故(2015-1865)	2015/11/20	01	家庭用電気製品
A201500391	2015/08/30	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外			11.火災	施設で当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：北海道）		○当該製品の左ヒーター管周囲、汁受け皿等に、煮こぼれなどの汚れが付着、堆積していた。○左ヒーターのヒーター管の一部が腐食し、内部のヒーター発熱線が断線し溶融していた。○腐食部のヒーター管内部の絶縁材料には、水分が浸入した痕跡が認められた。○制御基板、内部配線、電源コード等の電気部品に異常は認められなかった。●当該製品のヒーターに煮こぼれ等の汚れが繰り返し付着したため、酸化・腐食が進行してヒーター内部に水分が浸入し、絶縁不良が生じてヒーターの一部が異常発熱したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、本体の注意ラベルには、「汁受けや汁受け皿に煮こぼれた場合は必ず清掃する。」旨、記載されている。また、取扱説明書には、「ヒーターの寿命を縮めることから、ヒーターへのふきこぼれの繰り返し、ヒーターの上での魚焼きやしょう油、汁の垂れる調理は絶対にしない。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1212)	2015/09/14	01	家庭用電気製品
A201500384	2015/08/16	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：神奈川県）		○使用者が外出して帰宅すると、当該製品の上に置いていた樹脂製食器が焼損し、周囲の壁や天井等の一部が焼損していたが、既に鎮火していた。○当該製品のスイッチは、つまみガードを備えた押し回し式のスイッチで、容易にスイッチが入る構造ではなく、つまみガード及び押し回し機構に、破損や動作異常等は認められなかった。○当該製品前の通路に荷物を置いて通路幅が狭くなっており、使用者が外出時に持っていた荷物が、当該製品のスイッチつまみに接触した可能性があった。●当該製品の前を通る際に誤ってスイッチを入れてしまったため、当該製品の上に置いていた可燃物が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1406)	2015/09/10	01	家庭用電気製品
A201500377	2015/08/14	フッドミキサー（ブレンダー）	フッドミキサー	電動力応用機械器具	特定外			2.重傷	店舗で子供が当該製品を操作したところ、指を負傷した。（事故発生地：栃木県）		○不特定多数が自由に使用できる状態で店舗展示中の充電式のコードレスタイプの当該製品を子供が操作したところ、ブレンダーシャフトの刃で左指に怪我を負った。○当該製品は高さ約70cmの棚板上に本体とブレンダーシャフトが組み付けられ、簡単に動作可能な状態で展示されていた。○取扱説明書に沿って動作確認を行ったところ、ロック解除スイッチを押しながら電源スイッチを押すことで、正常に動作した。また、ロック解除スイッチを押さずに電源スイッチを押したが、動作することはなかった。○当該製品の本体表示ラベルには「回転中の刃に指などで触らない。」旨、警告表示されていたが、当該展示コーナーには展示品使用に関する注意喚起の表示はなかった。○通常、展示中は販売店がブレンダーシャフトに付属のブレンダー用カバーを取り付けているが、事故当時に取り付けられていたかどうかは不明であった。○展示に際しては、展示品の仕様取決めや設置ガイドラインはなく、販売店での個別対応としていた。●当該製品は、簡単に動作可能な状態で不特定多数の者が自由に使用できる状態にあったため、子供が一人で当該製品を操作した際、回転しているブレンダーシャフトの刃で左指を負傷したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には「子供など取り扱いに不慣れな方だけで使わせたり、乳幼児の手の届くところで使わない。」旨、警告表示されている。	E1		経済産業省　非重大製品事故(2015-1393)	2015/09/07	01	家庭用電気製品
A201500367	2015/08/20	充電器（ニッケル水素電池用）	充電器	交流用電気機械器具(特	特定			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：愛知県）		○当該製品は2口壁コンセントの上側に接続し、下側にはマルチタップ（3口、栓刃可動形）が接続されていた。○当該製品にはニッケル水素電池1本とアルカリ乾電池2本が装填されており、本体には電解液が流れた跡が認められた。○当該製品は焼損しておらず、ニッケル水素電池を装填し通電したところ、正常に充電することができた。○マルチタップの内部は、栓刃可動部カシメ部付近の配線金具が、片極は溶断し、もう片極は溶融痕が認められた。○マルチタップの栓刃可動部の付け根から、アルカリ乾電池に使用されている電解液（水酸化カリウム）の成分であるカリウムが検出された。●当該製品に充電不可のアルカリ乾電池を装填して充電したため、アルカリ電解液が漏れて直下のマルチタップ内に浸入し、配線金具間で短絡、スパークし出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、本体表示及び取扱説明書には、「ニッケル水素電池以外は充電しない。」、「アルカリ乾電池・マンガン乾電池など充電式ではない電池は絶対に充電しない。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1257)	2015/09/03	01	家庭用電気製品
A201500324	2015/07/19	電気炊飯器	電気ジャー炊飯器	電熱器具	特定外			2.重傷	当該製品で炊飯中、幼児（1歳）が当該製品を抱えた状態で転倒し、火傷を負った。（事故発生地：東京都）		○当該製品は、台所の床から高さ48cmのキッチンラック上に置いて米2合を炊飯中、幼児が当該製品を抱えた状態で床に倒れており、外蓋の開いた当該製品からお湯と米がかかり、腹部から両足にかけて火傷を負った。○幼児は事故以前から当該製品に興味を持って触れていることがあった。○当該製品の外蓋は、予熱中までは蓋は開くが、加熱中は外蓋の爪を固定するロック機構が作動して蓋が開かない製品であった。○当該製品で米2合を炊飯したところ、炊飯開始から約16分間の水温は約40℃の予熱状態で、約16分後に外蓋ロック機構が作動するとともに急速加熱となり水温は上昇した。また、ロック機構作動後は外蓋を開けるボタンを押しても外蓋は開かなかった。○当該製品のエラー履歴には、炊飯開始から19分19秒後に内なべが本体から外れたことが記録されていた。○外蓋のロックが掛かった当該製品を1歳相当のダミー人形上に48cmの高さから落下させても、外蓋は開かなかった。○当該製品は、外蓋にロックが掛かっていない状態では、開閉用ボタンを8．5Nで押すと外蓋が開いた。また、木製の台上に置いた事故発生時と同重量の同等品の押し引きに要する力は、12Nであった。●当該製品は、使用者が幼児の手の届くところに置いて使用していたため、当該製品の外蓋ロック機構が作動する前（急速加熱工程前）に外蓋を開いて、炊飯中の当該製品を幼児が引きずり落下させたため、内なべから外に出た内容物がかかったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「子供だけで使わせたり幼児の手の届くところで使わない。圧力炊飯中は絶対に外蓋を開けたり移動させない。やけどをする恐れがある。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1064)	2015/08/19	01	家庭用電気製品
A201500315	2015/08/03	IH調理器	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：熊本県）		○当該製品のグリル庫内には、油脂や調理物等が焼損したと考えられる炭化物が付着しており、下ヒーター固定板には多量の炭化物が付着していた。○使用者は、グリルで魚焼き自動調理した後に、焼き加減が不足していたため追加加熱を行っていたが、焼き加減を確認しながら手動で調理せず、魚焼き自動調理により再加熱を行っていた。○魚焼き自動調理による再加熱時は、調理時間が16～20分に設定されている。●当該製品のグリルで魚焼き自動調理後に追加加熱を行った際に、再度、自動調理により加熱を行ったため調理時間が長くなり、グリル庫内に残った油脂等が過熱・発火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「焼き色が好みより薄い場合は、一度グリル電源キーを押して、再度、手動で追加加熱する」、「グリル調理後はグリル受け皿・焼網の調理物や油分を取り除くこと。調理物が発火して火災の原因になる」、「グリルヒーターに付着した汚れは固くしぼったぬれふきんで、こまめに手入れする」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1036)	2015/08/13	01	家庭用電気製品
A201500306	2015/07/24	ACアダプター（携帯電話機用）	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			11.火災	当該製品を他社製携帯電話機に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。（A201500305と同一事故）（事故発生地：大阪府）		○当該製品は外観上、マイクロUSBケーブルのマイクロUSB端子部に焼損が認められたが、それ以外に異常は認められなかった。また、マイクロUSB端子部のピン及びはんだに異常は認められず、芯線部分に破損や切断も認められなかった。○当該製品の性能試験を実施したところ、すべて正常な動作が確認された。○マイクロUSB端子部の内部が焼損し、芯線接続部分及び周辺の樹脂部分が溶融しており、端子ケースの付着物から、Na（ナトリウム）、Cl（塩素）が検出された。●当該製品はマイクロUSBケーブルのマイクロUSB端子部周辺に液体が付着し、内部に浸入したため、端子間に漏洩電流が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「水や飲料水、ペットの尿などで濡らさない。火災、やけど、けが、感電の原因となる」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1023)	2015/08/10	01	家庭用電気製品
A201500287	2015/05/10	ウォーターサーバー	電気温水器	電熱器具(特定)	特定			2.重傷	乳児が当該製品の温水レバーを操作したところ、お湯が出て火傷を負った。（事故発生地：鹿児島県）		○当該製品の温水コックは、ボタンを押したままの状態でコップ等を温水レバーに押しつけて初めて出湯するチャイルドロック機構を有していた。○当該製品を確認したところ、水漏れや破損のほか、チャイルドロック機構に異常は認められなかった。○当該製品には、チャイルドロック機構のほか、温水コックを完全に覆いボタンが押せなくなる樹脂製の操作部カバーが標準装備されていたが、当該カバーは使用されていなかった。●当該製品に異常は認められず、標準装備の操作部カバーを使用しておらず、乳児から目を離した際に、乳児が当該製品の温水コックの操作部に触って出湯し火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「子どもの火傷防止のために必要に応じて操作部カバーを使用する」旨の記載があり、また、本体表示には、「熱湯注意」「温水コックを押さえると熱湯が出るので火傷に注意する」旨、警告表記されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0915)	2015/07/31	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500262	2015/07/07	ACアダプター(携帯電話機用)	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		○当該製品のマイクロUSB端子(出力側)には何も接続されていない状態だった。○マイクロUSB端子のコネクターシェル(金属製)が傾いた状態で変形しており、コネクターシェル内部の電源用端子ピン1本は傾いたコネクターシェルと接触し、当該ピンに溶融痕が認められた。また、溶融痕の形状がコネクターシェル内面に認められた溶融穴の形状と一致しており、マイクロUSB端子に発熱の痕跡が認められた。○コネクターシェル内部の他の電源用端子ピン1本は変形し、傾いたコネクターシェルに接触していたが、溶融痕は認められなかった。●当該製品は、出力コネクター部に外力が加えられたため、コネクターピンとコネクターシェル(金属製)が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクターの樹脂が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書に「携帯電話に接続する際、うまく接続ができないときは、無理に行わない。端子の向きを確かめてから、接続を行う。」「変形したプラグは使用しない。ショートによる火災や故障の原因となる。」旨が記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0743)	2015/07/21	01	家庭用電気製品
A201500243	2015/05/10	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定			11.火災	店舗で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:熊本県)		○事故発生時、店舗にて活魚を発泡スチロール箱に入れ、水槽用エアーポンプを発砲スチロール箱上に置いて海水を循環していた。○水槽用エアーポンプの電源プラグと当該製品のタップ部が接続されている箇所の焼損が著しかった。○過去に海水が水槽用エアーポンプの電源プラグと当該製品のタップ部の接続部にかかり、ブレーカーが落ちたことがあった。○水槽用エアーポンプの電源コードの被覆は焼損しているものの、溶融痕などは認められず、エアーポンプ本体にも発熱の痕跡は認められなかった。●当該製品のタップ部と水槽用エアーポンプの電源プラグとの接続部に海水が浸入したため、トラッキング現象が生じ、出火したものと推定される。 なお、本体パッケージには、「水のかかりやすい場所や湿気の多い場所では使用しない」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0457)	2015/07/13	01	家庭用電気製品
A201500241	2015/06/07	電気ケトル	電気湯沸器	電熱器具	特定外			2.重傷	当該製品を使用中、当該製品の蓋に触れたところ、蓋が外れ、左手に火傷を負った。(事故発生地:岡山県)		○事故発生時、当該製品の湯は沸騰し、蓋が浮いた状態になっていた。○当該製品は、蓋部に変形等はなく、開閉動作も正常であり、閉じる際にも「カチッ」と音がした。○当該製品の蓋が浮いた状態で再現実験を行ったところ、蒸気通路に正常に蒸気を通さないため、センサーが沸騰を感知せず「加熱を継続し、蓋の温度は漏れた蒸気で高温になり、触れない状態になった。○当該製品の蓋を正常に閉めて湯沸かしを行ったところ、沸騰しても蓋に異常温度上昇はなく、沸騰後はスイッチがオフになった。○蓋の上面には、「蓋の両側の開閉ツマミが「カチッ」と音がするまで押し込む」旨、表示されていた。●当該製品の蓋を確実に閉めずにスイッチを入れたため、沸騰しても通電が継続し、使用者が高温になった蓋に触れた際に火傷を負ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「ふたが完全に閉まっていることを確認する。そのまま使用すると湯が漏れて、火傷の恐れがある。湯沸かしが完了しても電源が切れなくなり、故障の原因になる。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0804)	2015/07/13	01	家庭用電気製品
A201500202	2015/06/02	電気こんろ	電気こんろ	電熱器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		○使用者は360g程度の油で揚げ物の調理中にその場を離れており、火力は強火だった。○当該製品の内部配線、電気部品等に焼損は認められなかった。○当該製品は正常に動作する状態だった。●当該製品の電気部品に異常は認められなかったことから、使用者が揚げ物を調理していた際にその場を離れたため、調理油が過熱し、発火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない」「加熱を続けると発火する」「揚げ物は中火で調理する」「揚げ物調理の油量は500g以上」の旨記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0666)	2015/06/26	01	家庭用電気製品
A201500193	2015/06/03	コンセント	コンセント	配線器具(特定)	特定			11.火災	店舗で当該製品に接続していた電源プラグを引き抜こうとしたところ、当該製品及び電源プラグ部を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		○当該製品は、商業ビルに設置された床埋め込み式のコンセントで、金属製の蓋を外すと差込口が床面と平行な形で現れる構造であった。○差込口部は金属製取付枠から外れており、当該製品に挿入していた電源プラグの栓刃と金属製取付枠に溶融痕が認められた。○金属製取付枠と差込口部の組立金具に変形が認められた。○当該製品に差し込んだ電源プラグを踏みつけることが多々あったとの使用者証言があった。●当該製品に差し込んだ電源プラグを踏みつける等の外力が加わり、当該製品の差込口部が金属製取付枠から外れたため、電源プラグを抜く際に栓刃と金属製取付枠が短絡したものと推定される。 なお、当該製品はJIS規格の基準に適合しており、取扱説明書には「重いものを落としたり、ぶつけたりしない。地絡・感電の原因になる。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0634)	2015/06/23	01	家庭用電気製品
A201500161	2015/05/28	IH調理器	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:新潟県)		○前面のロースター扉及び操作部に焼損が認められた。○ロースター受け皿及び焼き網には、炭化した食品のカスが認められた。○ロースターヒーターに異常は認められなかった。○ロースターの排煙筒内と底面の温度センサーに異常は認められなかった。○左右の加熱コイル、ラジエントヒーター及び内部の電気回路に異常は認められなかった。●当該製品の電気部品に異常は認められず、ロースター内の食品カスが炭化していることから、ロースター庫内の手入れ不足により食品カスがたまった状態で使用したために、センサーが温度異常を検知する前に庫内の食品カスに着火し、発煙・発火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には「(ロースター調理に関し)使用後は必ずお手入れする。調理くずや油分が残ったまま調理すると発煙・発火の原因となる。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0537)	2015/06/09	01	家庭用電気製品
A201500153	2015/05/23	充電器(電話子機用)	直流電源装置	交流用電気機械器具(特	特定			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		○当該製品の電源コードが断線し、断線部に溶融痕が認められた。○電源コードの断線部はベッドの木枠で屈曲しており、その上に段ボールが置かれていた。○当該製品本体及び電話子機は外郭が一部焼損していたが、電気部品は焼損しておらず出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードが外力で強く圧迫されたため、コードの芯線が断線、スパークし出火に至ったものと考えられる。 なお、当該製品は電気用品安全法の技術基準に適合しており、取扱説明書には、「電源コードに傷をつけない」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0510)	2015/06/05	01	家庭用電気製品
A201500124	2015/05/10	除湿乾燥機	除湿機【電気除湿機】	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		○当該製品の電源コードプロテクター部において、電源コード芯線が断線していた。○電源コードの断線部は芯線がほどけて曲がっており、先端に溶融痕が認められた。○製品内部に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードプロテクター部に繰り返し屈曲等の応力が加わったため、電源コード内部の芯線が断線し、スパークが発生して火災に至ったものと推定される。 なお、当該製品は電気用品安全法の技術基準に適合しており、取扱説明書には、「電源コードを無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったりすると、感電・ショート・火災の原因になる」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0282)	2015/05/20	01	家庭用電気製品
A201500122	2015/05/01	IH調理器	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:和歌山県)		○当該製品は、グリル庫内を空焼きすることで庫内の油を焼き切り、汚れを除去する機能を有している。○使用者が当該製品のグリルで魚を焼いた後、空焼きをしたところ発火した。○使用者は空焼き前に、グリルの受け皿を洗っていなかった。○当該製品のグリル庫内部に焼損した痕跡があり、グリルドヒーターに油等が燃えた跡がある以外、異常は認められなかった。●使用者が当該製品のグリルを使って調理した後、グリルの受け皿を洗わずに空焼きをしたため、出火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱い説明書には、「空焼きの際には受け皿、グリル扉を洗ってから行う」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0314)	2015/05/19	01	家庭用電気製品
A201500071	2015/04/22	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:兵庫県)		○使用者は食品を温め取り出した後、タイマーが作動している状態で扉を閉めたことにより、庫内が空の状態で運転が継続した。○庫内に食品による汚れの付着は認められなかったが、キャビネットカバー裏側の排気口付近に、油の付着による汚れが認められた。○導波管カバーは、機械室側よりも庫内側の焼損が著しかった。○電気部品やターンテーブルの動作等に出火に至る異常は認められなかった。○庫内が空の状態で550Wで運転させた結果、運転開始直後より導波管カバー付近でスパークが発生したが、同等品の導波管カバーを取付けた状態では、庫内が空の状態であってもスパークは発生しなかった。●当該製品は、庫内が空でタイマーが作動している状態で扉を閉めたことにより、導波管カバーに付着していた食品カスが炭化し、スパークが発生したことで出火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書にはお願いとして、「庫内が空のまま動作させない、庫内が異常に高温になり、故障、やけどの原因になる」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0197)	2015/04/28	01	家庭用電気製品
A201500068	2015/02/09	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定			11.火災	遊技施設で当該製品に複数のディスプレイモニターを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		○事故発生時、当該製品には、多数のディスプレイモニター(最大2160W)が接続された状態で約10年間継続使用されていた。○当該製品の電源プラグの片側が著しく焼損しており、栓刃カシメ部が変色していた。○電源コードは全体的に硬化しており、発熱した痕跡が認められた。●当該製品は、接続可能な最大電力(1500W)を大きく超えて多数のディスプレイモニターを接続(最大2160W)し、使用(約10年間)していたため、過電流により電源プラグ部の栓刃カシメ部が異常発熱して出火したものと推定される。 なお、本体表示には、「合計1500Wまで使用できる」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0095)	2015/04/27	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500063	2015/03/19	暖房便座	電気便座	電熱器具(特定)	特定			2.重傷	施設で使用者(80歳代)が当該製品を使用中、低温火傷を負った。(事故発生地:宮崎県)		○当該施設では、通常、暖房便座の温度調節つまみは「弱」に設定され、変更できないようにテープで固定されていたが、テープが外れて「強」の設定となっていた。○当該製品の温度調節スイッチが「強」の状態で26分間着座していた。○当該製品は運転可能な状態であり、熱変形等の異常は認められなかった。○当該製品の表面温度は仕様の範囲内であり、異常は認められなかった。●当該製品に異常は認められないことから、当該製品に強の状態で長時間着座していたため低温火傷を負ったものと推定される。 なお、当該製品本体には、「低温火傷に注意する。」、「長時間お使いになるときはスイッチを切る。」、「お年寄り、身体の不自由な方、温度感覚のない方は、着座後便座スイッチを切って使用する」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0171)	2015/04/22	01	家庭用電気製品
A201500059	2015/03/19	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定			11.火災	当該製品に生ごみ処理機を接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201500052と同一事故)(事故発生地:熊本県)		○当該製品には湿気の多いところで使用しない旨の警告表示があったが、風雨にさらされる屋外のバルコニーで数年の間使用されており、事故発生時も雨が降っていた。○当該製品のコンセント受刃内に生ごみ処理機の溶断した電源プラグ栓刃が挟まっていた。○生ごみ処理機は事故発生時、使用されていなかった。○生ごみ処理機の熱風ヒーターは焼失していたが、主基板、撹拌モーター、触媒ヒーター及び熱風モーター等の電気部品、内部配線との接続部に出火の痕跡等の異常は認められなかった。●当該製品は防雨型でないにもかかわらず、風雨にさらされる屋外のバルコニーで数年の間使用されたため、当該製品のコンセント受刃と生ごみ処理機の電源プラグ栓刃との接続部(異極間)に雨水が付着し、トラッキング現象が発生して、延長コードが焼け落ち、生ごみ処理機の台座に引火して燃え広がったものと推定される。 なお、取扱説明書には「湿気の多いところで電源プラグを差し込んだまま使用しない」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0168)	2015/04/22	01	家庭用電気製品
A201500052	2015/03/19	生ごみ処理機	ディスポーザー	電動力応用機械器具(特	特定			11.火災	当該製品を延長コードに接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201500059と同一事故)(事故発生地:熊本県)		○当該製品は事故発生時、使用されていなかった。○当該製品の熱風ヒーターは焼失していたが、主基板、撹拌モーター、触媒ヒーター及び熱風モーター等の電気部品、内部配線との接続部に出火した痕跡等の異常は認められなかった。○当該製品の電源プラグは栓刃が2本とも溶断しており、延長コードの刃受金具に挟まっていた。○接続していた延長コードには湿気の多いところで使用しない旨の警告表示があったが、風雨にさらされる屋上で数年の間使用されており、事故発生時も雨が降っていた。●当該製品に接続されていた延長コードが防雨型でなく、風雨にさらされる屋上で数年の間使用されていたため、電源プラグ栓刃と延長コードの刃受金具との接続部(異極間)に雨水が付着し、トラッキング現象が発生して、延長コードが焼け落ち、生ごみ処理機の台座に引火して燃え広がったものと推定される。 なお、取扱説明書には、屋外(軒下)・ベランダの据え付けかたについて「工事部材にアース付き防雨形コンセントを使用する」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0024)	2015/04/20	01	家庭用電気製品
A201500044	2015/04/05	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:広島県)		○当該製品のローラーがなくテーブルの回り方がおかしかったことを使用者は認識していた。○当該製品の外郭は左側面の塗装が剥げ、変色していたが、前面、後面、右側面に異常は認められなかった。○庫内下面に取り付けられているブーリーが焼損し、庫内下面に焦げ跡及び穴空きが認められた。○テーブル裏面にあるローラー4か所のうち3か所のローラーがなかった。○内部の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、使用者が庫内テーブルが回転しない故障状態のまま継続使用していたことから、テーブル裏面のローラー付近に電波が集中して、ローラーが破損しテーブルが傾き、スパークにより庫内下面が溶融して穴が開き、下面側の樹脂製ブーリーに着火し出火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には「故障したときには、販売店に修理を依頼する。」旨、記載されている。	E1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0141)	2015/04/16	01	家庭用電気製品
A201500027	2015/03/29	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:広島県)		○当該製品は事故の2～3か月前から電源スイッチを入れても電源が入らないことがあったため、1か月程前から電源スイッチのカバーを外して使用していた。○電源スイッチのカバーは容易に取り外せるものではなかった。○事故発生時、当該製品は使用中ではなかった。○当該製品は、前面パネル右側を中心に全体的に焼損していた。○前面パネル右上部の電源基板に実装されていた電源スイッチは、著しく焼損して基板から脱落し、固定接点及び可動接点は、いずれの表面にも著しい溶融が認められた。○モーター、内部配線等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源スイッチが故障したため電源スイッチカバーを取り外して使用していたことにより、電源スイッチ内部に水、洗剤等が浸入して、トラッキング現象が発生して出火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「火災、感電等の原因になるため、修理技術者以外は分解や修理をしない。」旨、記載されている。	E4		経済産業省　非重大製品事故(2015-0033)	2015/04/07	01	家庭用電気製品
A201500020	2015/02/21	暖房便座	電気便座	電熱器具(特定)	特定			2.重傷	当該製品を使用中、低温火傷を負った。(事故発生地:福岡県)		○事故発生時、使用者は4時間以上着座状態であった。○当該製品の便座温度調節機能は正常であった。○製品内部の電気部品に異常は認められなかった。●当該製品の電気部品等に異常はみられず、便座温度測定においても異常温度にはならなかったことから、便座の上に4時間以上の長時間着座していたため、低温火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「長時間使用すると、低温ヤケドをおこす恐れがある。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0074)	2015/04/07	01	家庭用電気製品
A201500009	2015/02/17	除湿機	除湿機【電気除湿機】	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:鹿児島県)		○事故発生時、当該製品の電源プラグはコンセントに差し込んでいたが、電源は入れていなかった。○当該製品の電源コードに、別製品の電源コードが手よりで途中接続されており、接続部(断線部)には溶融痕が認められた。○本体内部に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードに使用者が別製品の電源コードを手よりで接続延長したため、接続部が接触不良により発熱及び短絡して出火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードは、破損させたり加工したりしない。」旨、記載されている。	E4		経済産業省　非重大製品事故(2015-0048)	2015/04/02	01	家庭用電気製品
A201500003	2015/02/09	電気毛布(敷毛布)	電気毛布	電熱器具	特定外			2.重傷	当該製品を使用中、右大腿部に低温火傷を負った。(事故発生地:福井県)		○当該製品の毛布本体内部にあるヒーター線の一部が、よじれてループ状となっていた。○事故発生時、温度設定「強」(最大負荷)で使用(就寝)しており、当該モードにおける本体表面温度は、正常部約38℃、ループ部約52℃であった。○使用者は、一部ヒーター線がループ状になっており、当該部分の温度が比較的高いことを認識しつつ、使用を継続していた。●当該製品は、ヒーター線の一部がよじれてループ状となっており、高温となる当該部分に長時間皮膚が接触して低温火傷に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、低温火傷を防止するため、「「強」目盛で長時間使用しない」、「1日1回必ず広げ直す」、「発熱体が重なったりループができている場合は、使用せずに販売店に相談する」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2014-2927)	2015/04/02	01	家庭用電気製品
2015-2849	2016/02/27	電気ファンヒーター(セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	セラミックヒーターを使用中、電源コードの本体側付け根部分から火花が出て、じゅうたんが焦げた。(事故発生地:奈良県)	不明	本体側の電源コードブッシング部付近に過度なストレスが繰り返し加わったため、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけない、引っ張らない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者	2016/03/30	01	家庭用電気製品
2015-2804	2016/01/00	ACアダプター(空気清浄機用)【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			5.製品破損	空気清浄機用ACアダプターのDCコード部分から火花が出て、発煙した。(事故発生地:東京都)	約2年5月	本体側のDCコードプロテクター付近に過度なストレスが繰り返し加わったため、芯線とシールド線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを引っ張らない、ショートや断線して火災の原因になる」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/03/23	01	家庭用電気製品
2015-2740	2016/03/10	電気あんか【電気あんか】	電気あんか	電熱器具	特定外			3.軽傷	電気あんかを使用中、電源コードから出火して、ふとんを焼損し、家人1人が足に火傷を負った。(事故発生地:愛知県)	不明	本体側の電源コードプロテクター付近に過度なストレスが繰り返し加わったため、芯線が断線し、短絡・スパークが発生して出火したものと推定される。	E2	NITEは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関	2016/03/14	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2710	2016/01/06	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエン	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電磁調理器のグリルを使用中、グリル庫内から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：兵庫県）	不明	被害者がグリル内の受皿の手入れをせずに使用していたため、受皿に堆積していた油脂等が調理時の熱で発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「グリルのお手入れはこまめに行う。」、「調理物が発火したら、グリル扉を開かない。空気が入り炎が大きくなる。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/03/09	01	家庭用電気製品
2015-2680	2016/02/13	配線器具（延長コード）【マルチタッ	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	マルチタップ付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：富山県）	約20年	マルチタップに照明器具の電源プラグを長期間接続したまま放置していたため、接続部に埃等が蓄積し、トラッキング現象が生じて焼損したものと推定される。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2016/03/04	01	家庭用電気製品
2015-2623	2016/02/12	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			5.製品破損	使用中の電子レンジから異音がした。（事故発生地：兵庫県）	約1年	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中してスパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「食品・油・煮汁などで汚れたままにしたり、加熱したりしない。発煙・発火の原因になる。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2016/02/25	01	家庭用電気製品
2015-2450	2015/12/27	電気ファンヒーター（セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	セラミックヒーターを使用中、乳児が蒸気吹き出し口に手を触れ、指に火傷を負った。（事故発生地：東京都）	不明	保護者が目を離した隙に乳児がつかまり立ちをして蒸気の吹き出し口に手をついたことから、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体の蒸気吹き出し口には、「やけどのおそれあり。蒸気吹出口にさわったり、顔などを近付けない。」旨、表示されている。	E2	輸入事業者は、保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	医療機関	2016/02/08	01	家庭用電気製品
2015-2373	2016/01/14	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエン	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電磁調理器で調理後、フライパンの油から出火した。（事故発生地：宮城県）	約2年6月	フライパンを使用し、揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行った後、事故品のスイッチを切り忘れてその場を離れたため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用後は電源を切る。フライパンは使わない。揚げ物キーで調理する。火災の原因になる。」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者	2016/01/29	01	家庭用電気製品
2015-2343	2015/12/13	電気ストーブ（カーボンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	カーボンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：福岡県）	約3年	天板の上部等に繊維状の炭化物の付着が認められたことから、事故品の上部に干していた衣類が落下してヒーター部に被さったため、接触して着火し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「乾燥等他の用途に使用しない。過熱して発火する。」旨、記載されている。	E1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2016/01/25	01	家庭用電気製品
2015-2266	2015/12/30	電気こたつ【電気こたつ】	電気こたつ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	使用中の電気こたつから発煙し、こたつぶとんの一部が焦げた。（事故発生地：千葉県）	約2月	被害者がやぐらの中にこたつぶとん（布地：ポリエステル）を押し込んだたため、ふとんがヒーターの保護カバーと接触し、焦げて発煙したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「ふとんをやぐらの中に押し込んで使用しない」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター	2016/01/15	01	家庭用電気製品
2015-2256	2016/01/08	配線器具（延長コード）【コードコネク	延長コード	配線器具(特定)	特定			5.製品破損	延長コードのコードコネクターボディが焼損した。（事故発生地：福井県）	約10年	湿気が高く、埃が多い環境下で使用していたことから、延長コードの刃受け金具間に異物が付着して絶縁性が低下し、トラッキング現象が生じて焼損したものと推定される。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2016/01/14	01	家庭用電気製品
2015-2237	2015/12/02	電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	幼児が使用中の蓄熱式温風暖房機につかまり立ちしたところ、手に火傷を負った。（事故発生地：不明）	約5年	保護者が目を離した隙に幼児が高温となっていた天板と前面板の角に掴まったまま手を離さなかったことから、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「乳幼児は付き添いなしで使用させない。」旨、記載されており、更に本体には、「暖房器の上に腰をかけたりしない。やけどの恐れがある。」、取扱説明書には、「暖房中、操作部以外の本体表面には触れない。やけどの恐れがある。」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/01/13	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2183	2015/12/18	ACアダプター（タブレット端末用）【ま	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			5.製品破損	ACアダプターのコネクター部から発煙した。（事故発生地：鹿児島県）	約1年1月	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じてコネクター樹脂が溶融し、発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。」旨、記載されている。	E2	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター	2016/01/06	01	家庭用電気製品
2015-2133	2015/12/17	照明器具（クリップ式）【その他の白	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			4.拡大被害	照明器具を使用中、電源コードから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：群馬県）	不明	被害者が事故品の電源コードを修理した際、電源コードの絶縁被覆を傷つけたため、芯線が露出し、短絡・スパークが発生して周囲の埃等に着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「分解、改造等は行わない。火災の原因になる」旨、記載されている。	E4	輸入事業者は、被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2015/12/22	01	家庭用電気製品
2015-2095	2015/12/08	電磁調理器（ビルトイン型、ロースタ	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電磁調理器で調理中の天ぷらなべから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：長崎県）	約9年9月	揚げ物調理中にその場を離れ、更に中央部が凹んだ鍋を使用して揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない」「底に凹凸やそりのある鍋で揚げ物をしない」旨、記載されている。	E1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2015/12/18	01	家庭用電気製品
2015-2073	2015/12/07	電気ファンヒーター（セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用中のセラミックヒーターから出火し、壁面を焼損した。（事故発生地：福岡県）	不明	本体側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が半断線状態となり、短絡・スパークが生じて出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり引っ張ったり等をしない」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2015/12/16	01	家庭用電気製品
2015-1929	2015/11/02	電気オーブンレンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			5.製品破損	電気オーブンレンジを使用中、庫内から出火した。（事故発生地：兵庫県）	不明	導波管カバーに食品カス等の汚れが付着した状態で空焚き運転が行われたため、マイクロ波が食品カスに集中して過熱され、炭化して導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内やドアに油・食品カス・煮汁をつけたまま放置したり、加熱したりしない。発火・発煙などの原因になる。庫内が汚れのまま作動させない。」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者	2015/12/04	01	家庭用電気製品
2015-1580	2015/09/28	電磁調理器（ビルトイン型）【電磁誘	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			6.被害なし	電磁調理器のオーブンを使用中、オーブン部分から発火した。（事故発生地：青森県）	約2年9月	オーブン庫内の清掃が不十分であったため、付着した調理物の汚れや食品カスがヒーターで過熱されて発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用のつど掃除する。火災の原因になる」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/10/14	01	家庭用電気製品
2015-1493	2015/09/17	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	使用中のヘアドライヤーから異音がし、火花が出て、衣類が焦げ、手に軽傷を負った。（事故発生地：埼玉県）	約1年6月	電源コードが捻れていることから、本体側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、本体ラベルには、「本体には巻きつけない。火災・やけどの恐れがある」、取扱説明書には、「コードがよじれたままでは使わない。断線して火花がでることがある。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター	2015/09/30	01	家庭用電気製品
2015-1441	2015/08/24	配線器具（マルチタップ）【マルチタッ	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	使用中のマルチタップから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：大阪府）	約8年	電源プラグが接続されていないコンセントロの刃受け金具及び樹脂が溶融しており、水分等が浸入したため、電源異極間でトラッキング現象が生じ、焼損したものと推定される。 なお、製品本体には、「水のかかるところでは使用しない。」旨、表示されている。	E2	輸入事業者は、不明であった。	消防機関	2015/09/18	01	家庭用電気製品
2015-1434	2015/08/22	電磁調理器（ビルトイン型、ロースタ	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			5.製品破損	電磁調理器の電源を入れたところ、異音がし、発火した。（事故発生地：島根県）	約14年	トッププレートがひび割れた状態で継続して使用したことから、ひびから浸入した煮汁等がメイン基板に付着し、異極間で短絡が生じて基板から出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「トッププレートにひびが入ったり割れた場合、そのまま使用すると過熱や異常動作、感電の原因となる恐れがある。専用回路のブレーカを切り、すぐに修理を依頼する。」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1140	2015/07/03	配線器具（延長コード）【マルチタップ	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	使用中のマルチタップから火が出て、床の一部を焼損した。（事故発生地：大阪府）	不明	内部基板上に水分が存在した形跡が認められることから、内部基板上に水分等が浸入したため、電源異極間でトラッキング現象が生じ、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「水のかかりやすい場所では使用しない。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/08/26	01	家庭用電気製品
2015-0919	2015/01/00	電気オーブントースター【電気天火】	電気オーブントースター	電熱器具	特定外			6.被害なし	通信販売で購入した電気オーブントースターを使用中、庫内で発火し、食品が焦げた。（事故発生地：東京都）	約7月	調理物を長時間加熱し過ぎたため、調理物が発火・焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「必要以上に加熱しない。調理物が発火することがある。使用中本体から離れない。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0704	2015/07/04	電磁調理器（ビルトイン型）【電磁誘	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電磁調理器の上に置いていた樹脂製品が溶融した。（事故発生地：高知県）	約15年3月	事故品のラジエントヒーター部の上を調味料の置き場として使用しており、電源スイッチを切らずにその場を離れた際、制御基板上に入り込んだ小動物（ゴキブリ）によってラジエントヒーターが誤作動し、調味料容器（樹脂製）が過熱されて溶融したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「ラジエントヒーターの上に物を置かない。使用後は電源スイッチの「切」を確認する。」旨、記載されている。	E1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/07/07	01	家庭用電気製品
2015-0670	2015/05/29	ACアダプター（携帯電話用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			3.軽傷	携帯電話機（スマートフォン）のACアダプターのコネクター部が焦げ、指に火傷を負った。（事故発生地：大阪府）	不明	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。」旨、記載されている。	E2	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/07/01	01	家庭用電気製品
2015-0615	2015/06/09	電気こんろ（ラジエントヒーター式）【	電気こんろ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気こんろ付近から出火し、部屋を焼損した。（事故発生地：愛知県）	不明	揚げ物調理中、スイッチを切り忘れて外出したため、鍋の油が過熱し、出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げるときはその場を離れない（離れるときは、ヒーターを「切」にし、なべをおろす）、火災の原因となる」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/06/24	01	家庭用電気製品
2015-0605	2015/05/22	電気こんろ（ラジエントヒーター式）【	電気こんろ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気こんろの上に置いていた電磁調理器が焼損した。（事故発生地：愛知県）	不明	誤って電気こんろのつまみを回してスイッチを入れたため、電気こんろの上に置いていた電磁調理器が過熱され、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「上に可燃物を置かない」旨、記載されている。	E2	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/06/23	01	家庭用電気製品
2015-0491	2015/05/16	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式）【	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	電気洗濯機の内部が焼損し、洗濯物の一部が焦げた。（事故発生地：徳島県）	約9年8月	油分が付着したキッチンマットを乾燥したため、残留していた油分が酸化熱により自然発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「油の付着した衣類は、洗濯後であっても絶対に乾燥しない。油の酸化熱による自然発火や引火の恐れがある。」旨、記載されている。	E1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0490	2015/05/07	トースター【電気トースター】	電気オーブントースター	電熱器具	特定外			5.製品破損	使用中のポップアップ式トースターから出火した。（事故発生地：東京都）	不明	電源遮断機能を有するポップアップ機構が故障した状態のまま使用を継続したため、パンが燃えて外郭樹脂が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用中に異常が生じたときは、使用を中止する」旨、記載されている。	E1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0486	2015/06/02	電気オーブンレンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			5.製品破損	使用中の電気オーブンレンジから異臭がし、扉の一部が焦げた。（事故発生地：岡山県）	約2月	庫内の上部と扉の隙間に付着した食品カスにマイクロ波が集中してスパークが発生し、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に付着した油や食品カスを放置したまま加熱しない。発火や発煙の原因になる。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2015/06/08	01	家庭用電気製品
2015-0467	2015/05/26	配線器具（コンセント）【コンセント】	延長コード	配線器具(特定)	特定			5.製品破損	コンセントから異臭がし、発煙した。（事故発生地：長崎県）	約41年8月	事故品と屋内配線のネジ接続部が接触不良により異常発熱し、樹脂部が熱変形して差込口が使用不能になったまま放置していたため、屋内配線の送り配線先のコンセントを使用した際、放置していた事故品のネジ接続部が再度、異常発熱して発煙したものと推定される。	E1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/06/03	01	家庭用電気製品
2015-0263	2015/04/00	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出て、衣類とカーペットの一部が焦げ、子供が足に火傷を負った。（事故発生地：静岡県）	約5年	電源コードが捻れていることから、本体側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードがよじれたままでは使わない。断線して火花が出ることがある。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター	2015/05/15	01	家庭用電気製品
2015-0254	2015/05/01	電気スタンド（白熱電球）【電気スタ	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外			4.拡大被害	電気スタンド付近に置いていた枕が焦げた。（事故発生地：広島県）	約5月	可動式の支柱を固定するネジや保持するゴムバンドを取り付けていない状態で使用したことから、支柱が傾いて白熱電球が枕に接触し、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「必ず、固定ネジやバンドを取り付ける。火災のおそれがあるため、不安定なところや枕元での使用を禁止する。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター	2015/05/13	01	家庭用電気製品
2015-0172	2015/04/21	水槽用ヒーター（サーモスタット付）【	水槽用ヒーター	電熱器具(特定)	特定			4.拡大被害	水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：岡山県）	不明	水槽清掃の際、ヒーター管を洗面器（合成樹脂製）に張られた少量の水中に放置したまま電源を切り忘れたため、水が蒸発してヒーター管が空焚き状態となり、異常発熱して洗面器等の可燃物が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「空気中では通電しない。やけど、火災の原因となる。」旨、記載されている。	E2	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/04/27	01	家庭用電気製品
2015-0100	2015/03/25	ミニマット（電気マット）【電気座布団	電気マット【電気座布団	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気マット付近から火が出て、周辺を焼損した。（事故発生地：京都府）	約9年	事故品の上にペット用ベット（布製クッション）を置き、暖房用として長時間通電していたため、マットが局部的に過熱して焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「座布団などの保温性のよいものを電気マットの上に置かない。ペットの暖房用に使用しない。」旨、記載されている。	E1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関	2015/04/17	01	家庭用電気製品
2015-0086	2015/04/07	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			5.製品破損	電子レンジの庫内から火花が出た。（事故発生地：兵庫県）	約6月	庫内の回転ローラー部に食品カス等の汚れが付着した状態で空焚き運転が行われたため、マイクロ波が食品カスに集中して加熱され、樹脂製の回転ローラーが焼損し、ガラス製のターンテーブルが溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内がカラのまま作動させない。庫内が食品カスなどで汚れている場合、発煙、発火する。」旨、記載されており、本体上部には、「電子レンジを空だきしない。調理の途中で加熱を中止したときには、必ずタイマーつまみを「0」に戻す。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関	2015/04/15	01	家庭用電気製品
2015-0083	2015/04/02	アイロン【電気アイロン】	アイロン	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気アイロン付近から出火し、住宅の一部を焼損した。（事故発生地：京都府）	不明	電気アイロンの温度調節機能が故障していたことから、接続していた延長コードのスイッチ操作により使用を継続しており、延長コードのスイッチを切り忘れたため、電気アイロンが連続通電状態となり、異常発熱して周囲の可燃物から発火したものと推定される。	E2	製造事業者等は、不明であった。	消防機関	2015/04/14	01	家庭用電気製品
2015-0025	2015/03/22	電気洗濯機（乾燥機付）【電気洗濯	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用後の電気洗濯機から発煙し、洗濯物の一部が焦げた。（事故発生地：東京都）	約1月	油分が付着したタオルを乾燥したため、残留していた油分が酸化熱により自然発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「油分の付着した衣類を洗濯・脱水・乾燥しない、油などの酸化熱による自然発火や引火の恐れがあるので絶対に乾燥しない」旨、記載されている。	E1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者	2015/04/03	01	家庭用電気製品
2009-2015	2009/10/09	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			5.製品破損	電子レンジで冷凍鶏肉を解凍していたら導波管カバー付近から発煙・発火した。慌ててコンセントを抜いたら消えたが内部の壁の塗装が溶けていた。	約8年	被害者が電子レンジの導波管カバー付近に食品カスなどが付着した状態で繰り返し使用したため、付着した食品カスなどにマイクロ波が集中し、発煙・発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「汚れたままで使用すると、食品カスが燃えたり、こげたりすることがあります。（特に電波の出口カバー）」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2009/10/19	1	家庭用電気製品

2.7　その他製品に起因しないと考えられるもの【区分 **F1～F2**】

47 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500502	2015/06/30	電気ストーブ	電気ストーブ	電熱器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:島根県)		○当該製品は電気洗濯機の直近に設置されており、電源プラグはコンセントに常時差し込まれた状態であった。○使用者は、出火直前に電気洗濯機へ衣類を投入した。○当該製品の電源スイッチの位置は「入」の状態だった。○当該製品の上面に、焼損した衣類が残っていた。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の上面に接触していた衣類がヒーターの熱により過熱されたため、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1778)	2015/11/13	01	家庭用電気製品
A201500490	2015/10/28	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	異音がしたため確認すると、当該製品の電源コード及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:宮崎県)		○当該製品の基板及び洗濯モーター等、製品内部に出火した痕跡は認められなかった。○当該製品の電源プラグにトラッキング現象などの異常は認められなかった。○当該製品の電源コードの途中が断線しており、焼損していたが、当該断線部は運転中に荷重が加わる箇所ではなく、また、電気用品安全法の技術基準を満足していた。●当該製品の設置状況が不明であるため、事故原因の特定には至らなかったが、製品の内部部品に出火の痕跡が認められず、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1761)	2015/11/10	01	家庭用電気製品
A201500481	2015/10/23	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。(事故発生地:静岡県)		○使用者は、樹脂製容器に入れた1合未満の冷凍ご飯を、600Wの手動加熱モードで2分20秒のタイマー設定をした後、その場を離れていた。○当該製品の電気部品に異常は認められず、通電すると正常に動作した。○当該製品を用いて50～150gの冷凍ご飯を、事故時と同じ設定で加熱したが、ご飯が焦げることはなかった。●当該製品の詳細な使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常はなく正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1739)	2015/11/06	01	家庭用電気製品
A201500415	2015/09/06	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品の電源プラグをコンセントに接続したところ、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:北海道)		○当該製品は、事故発生の約1年前から未使用の状態でベランダに放置されており、電源コードが室内に引き込まれていたが、電源プラグはコンセントに差していなかった。○家人が、当該製品の電源プラグを何の製品か分からず壁付けコンセントに差し込んだところ、数分後に冷凍室内から出火した。○冷凍室部分には、外側からドアが開かないように粘着テープが巻かれていた。○当該製品の冷蔵室内は焼損しておらず、冷凍室内に著しい焼損が認められた。○冷凍室内には電気部品及び電気配線は配置されていなかった。○背面下部の機械室内及び電気部品は焼損していなかった。●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の電気部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1494)	2015/09/28	01	家庭用電気製品
A201500365	2015/08/24	エアコン(室外機)	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:山梨県)		○事故発生時、当該製品は使用されていなかった。○当該製品の焼損は著しく、外郭及びファン等樹脂製部品が焼失していた。○ファンモーター、サーミスターの配線に断線が認められたが、断線部に溶融痕等出火の痕跡は認められなかった。○インバーター基板、渡り配線、端子盤等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の内部部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1239)	2015/09/02	01	家庭用電気製品
A201500362	2015/08/21	エアコン(室外機)	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛媛県)		○当該製品は全体的に焼損し、熱交換器の銅管は破裂し、アルミフィンのほとんどは焼失していた。○本体の後ろで丸めて置かれていた内外連絡線は一部断線し、溶融痕が認められたが、二次痕と判断された。○内部の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明であるため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の内部部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1169)	2015/09/01	01	家庭用電気製品
A201500361	2015/08/11	エアコン(室外機)	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛知県)		○当該製品は、ファンのガードが焼損し、内部のファンも焼損して一部脱落しており、本体内部の基板ケース周辺も焼損していた。○基板及び基板に接続している配線に一部焼損が認められたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○端子台、四方弁コイル、二方弁コイル、リアクター、コンプレッサー及びファンモーターは焼損していなかった。●当該製品の内部部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1050)	2015/09/01	01	家庭用電気製品
A201500350	2015/07/25	介護ベッド	電動ベッド【その他の電	交流用電気機械器具	特定外			1.死亡	使用者が昇降機能のある当該製品のベッドフレームの隙間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。(事故発生地:静岡県)		○使用者は当該製品の下に挟まれた状態で発見され、当該製品の下にはリモコンがあった。○当該製品の動作に異常は認められなかった。●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の動作に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 なお、当該製品は、誤動作に関する各種ノイズ試験や、リモコン本体の防水性試験等を満足している。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1186)	2015/08/27	01	家庭用電気製品
A201500318	2015/08/09	照明器具(センサー付)	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			11.火災	公衆トイレで当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:埼玉県)		○当該製品の本体及びライトカバーの樹脂は著しく焼損し原形を留めていなかった。○端子台とセンサー基板間の配線に断線が認められたが、断線部に溶融痕は認められなかった。○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の電気部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1061)	2015/08/17	01	家庭用電気製品
A201500299	2015/07/27	電気炊飯器	電気ジャー炊飯器	電熱器具	特定外			11.火災	当該製品のタイマーをセットしておいたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。(事故発生地:愛知県)		○当該製品の外観は、背面側の焼損が著しく、前面パネルは焼け残っていた。○電源コードは、本体出口付近で断線し、片極の芯線に溶融痕が認められたが、通常使用時にストレスがかからない箇所であった。また、電源プラグのコードプロテクター部で、芯線の一部に断線が認められた。○本体内部の基板、ヒーター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は、タイマーをセットしており、炊飯開始直後に出火したと考えられた。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、電源コードに引っ張り等のストレスが加わって半断線状態となり、炊飯開始後に半断線部が異常発熱して出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、当該製品は電気用品安全法の技術基準に適合している。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0921)	2015/08/07	01	家庭用電気製品
A201500293	2015/07/23	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:愛知県)		○当該製品は焼損が著しく、本体の樹脂部品は焼失し、本体の右側下部に取り付けられているファンモーターコネクター部の接続端子に溶融痕が認められた。○ファンモーターコネクター部の付着物から、エアコン洗浄剤と思われる成分が検出された。○制御基板、表示基板、端子台、ルーバーモーター、電源プラグ等に出火の痕跡は認められなかった。○当該住宅は賃貸住宅で、現在の使用者はエアコン洗浄していなかったが、使用者が入居する以前の使用状況は確認できなかった。○当該製品は前面グリルで電装部を遮蔽しているため、洗浄剤がファンモーター部分に容易に浸入しない構造であった。●当該製品は、ファンモーターコネクター部にエアコン洗浄剤が付着したため、トラッキング現象が生じて出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「消費者自身で内部の洗浄はしない。発煙・発火の原因となる。」旨、記載されている。また、日本冷凍空調工業会では、ホームページ上において、「エアコン内部の洗浄は高い専門知識が必要です。もし誤った洗浄剤の選定・使用方法で内部洗浄を行うと、エアコン内部に残った洗浄剤で、樹脂部品の破損・電気部品の絶縁不良などが発生し、最悪の場合は、発煙・発火につながる恐れがある。」旨、注意喚起を行っている。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0970)	2015/08/04	01	家庭用電気製品
A201500274	2015/06/21	照明器具	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:茨城県)		○当該製品が全体的に焼損していた。○事故発生時、当該製品に通電はされていなかった。○当該製品の電気部品、内部配線から出火した痕跡は認められなかった。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火した痕跡が認められないことから、外部から延焼したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0864)	2015/07/24	01	家庭用電気製品
A201500244	2015/06/21	エアコン	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:岐阜県)		○事故発生時雷が鳴っており、窓の外が光って大きな音がした後、当該製品の室内機から発煙し、周辺が煤けた。○室内機は右側が黒く煤けており、フィルターに焼損が認められた。○室内機の基板は、アース接続部付近が焼損し、銅箔パターンに溶融が認められた。○室内機の熱交換器に接続されるアース線が溶断し、近くの冷媒管に穴が空いていた。○電源プラグを接続していた壁コンセントのアース線固定ネジに溶融が認められた。○室外機は屋根の上に設置され、室外機の金属製左脚、金属製置き台及び屋根の金属板に溶融が認められた。○室外機の基板は、アース接続部付近が焼損し、銅箔パターンに溶融が認められた。○テレビアンテナは一部が溶融してアンテナ線の被覆が焼損し、ブースターの電源コードの芯線が溶融していた。また、分電盤の漏電ブレーカー及び個別ブレーカーの一部に、端子の溶融が認められた。●当該製品は、アース部分に落雷による高電圧が加わったため、内部が焼損したものと推定される。	F1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0807)	2015/07/13	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500143	2015/05/13	電気ポンプ（井戸用）	電気井戸ポンプ	電動力応用機械器具（特	特定			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：香川県）		○当該製品は、圧力タンクの一部、圧力スイッチ及び端子台付近に著しく焼損が認められた。○圧力スイッチの接点に、荒れや溶融等の出火痕跡は認められなかった。○端子台の接続部（ねじ締め部）に異常は認められなかった。○その他の電気部品（モーター、電源端子台、セラミックヒーター等）に出火痕跡は認められなかった。●当該製品の出火時の詳細な状況が不明であるため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の内部部品から出火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0267)	2015/06/01	01	家庭用電気製品
A201500140	2015/05/17	電気洗濯乾燥機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：奈良県）		○当該製品はドラム内で焼損が著しく、ふた上部が燃えていた。○製品内部で表示基板のケースやその周辺の内部配線が焼損していたものの、表示基板や制御基板及びその他の電気部品に出火に至る異常は認められなかった。○衣類の内部から出火した痕跡は認められず、衣類から火源となる異物や油分の混入は認められなかった。●当該製品の内部部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0459)	2015/05/28	01	家庭用電気製品
A201500129	2015/05/11	プラズマテレビ	テレビ	電子応用機械器具	特定外			11.火災	病院で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		○当該製品は、電源コードの本体接続側コネクター及び本体背面のACインレットに焼損が認められた。○当該コネクターは先端部分のみが焼損し、ACインレットの栓刃に放電痕跡が認められた。●当該製品本体のACインレットに接続される電源コードのコネクターに差し込み不足があったため、ACインレットの栓刃とコネクターの刃受金具間で接触不良により異常発熱し、コネクター接続部が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0424)	2015/05/21	01	家庭用電気製品
A201500120	2015/05/02	電気冷蔵庫	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		○当該製品は、機械室のある本体下部の左側面の焼損が著しかった。○電源コードは、本体の機械室付近（本体から外側約85mm）と電源プラグ付近（コードプロテクターから約50mm）の2か所で焼損し、断線箇所に溶融痕が認められた。○本体内部の電気部品に焼損は認められたが、出火した痕跡は認められなかった。○当該製品は約2年前にリサイクルショップで購入された中古品で、以前の使用状況は不明であった。●当該製品の詳細な使用状況が不明であることから、事故原因の特定には至らなかったが、通常使用において応力がかからない箇所で電源コードが断線しているため、電源コードに過度な応力がかかり、被覆が焼損して短絡、スパークが発生して、焼損に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、当該製品は電気用品取締法の技術基準に適合していた。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0313)	2015/05/18	01	家庭用電気製品
A201500100	2015/04/27	除湿乾燥機	除湿機【電気除湿機】	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		○外郭樹脂は原形を留めており、電源コード口出し部のみ焼損していた。○電源コードは口出し部近傍の機器内部側で断線しており、断線部に溶融痕が認められた。また、断線部に手より接続された痕跡が確認された。○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○新品購入したものであり、事業者や販売店に修理歴はなかった。●当該製品の電源コードが断線部で切断され、正規品と異なる電源コードと手より接続されたため、接触不良から発熱し、絶縁被覆が溶融若しくは炭化状態となり、異極間で短絡が生じ出火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0218)	2015/05/12	01	家庭用電気製品
A201500098	2015/03/01	温水洗浄便座	温水洗浄便座	電熱器具(特定)	特定			2.重傷	使用者が当該製品を使用中、低温火傷を負った。（事故発生地：愛知県）		○使用者は、肌が弱いが寒がりのため、事故当時、便座温度を「高」で使用していた。○当該製品の外観に焦げ等の異常は認められなかった。○電気部品に異常は認められず、洗浄・温水・暖房便座機能は正常に作動した。○便座の表面温度に異常は認められなかった。○ノイズ試験で誤動作は生じなかった。●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 なお、便ふたの内側には、「お年寄りは便座スイッチを「低」または「切」にする。」旨、取扱説明書には、「お年寄り、病気の方、皮膚の弱い方が使用する際は、便座スイッチを「低」、または「切」にする。長時間使用すると低温火傷をおこす恐れがある。」旨、記載されている。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0273)	2015/05/11	01	家庭用電気製品
A201500083	2015/04/20	エアコン（室外機）	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		○当該製品はプリント基板の一部の焼損のみで電気部品等に異常は見られず原形を留めていた。○プリント基板と電装ユニットのシャーシー間で1匹のヤモリが挟まれた状態で炭化していた。○プリント基板はヤモリによって複数箇所でショートし、基板の焼損やパターンの剥がれが認められた。○事故当時の気温が10℃以下で風雨もあったことから予熱モードになった。●当該製品の電装部にヤモリが侵入しプリント基板上の複数箇所でショートしたため、過電流が流れてプリント基板が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0177)	2015/04/30	01	家庭用電気製品
A201500072	2015/04/05	電気洗濯機	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			11.火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：京都府）		○当該製品を使って洗濯後、出火を発見するまでに8時間以上を経過していた。○当該製品内部の電気部品には、出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の背面に位置する電源コードは、本体から500mm（全長：1940mm）の位置で断線し、断線箇所には溶融痕が認められた。断線箇所は通常の使用において負荷のかからない位置であった。○当該製品の使用期間は約15年である。●事故発生時の詳細が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、電源コードに外的なストレスが加わったことで被覆が損傷して、スパークし、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、当該製品は電気用品取締法の技術基準に適合している。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0198)	2015/04/28	01	家庭用電気製品
A201500066	2015/04/16	電子レンジ	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			11.火災	濡らしたタオルを当該製品で加熱後、当該タオルを布団の中に入れていたところ、布団を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		○当該製品の動作に異常は認められなかった。○事故後も当該製品は継続使用されている。●当該製品の事故状況の詳細が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の電気部品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0193)	2015/04/27	01	家庭用電気製品
A201500048	2015/03/30	介護ベッド	電動ベッド【その他の電	交流用電気機械器具	特定外			1.死亡	介護者（90歳代）が昇降機能のある当該製品のベッド下フレームの隙間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。（事故発生地：愛媛県）		○当該製品の手元スイッチは、介護者の胸の下で発見された。○手元スイッチに変形や破損はなく、ベッド床等の昇降機構に異常は認められなかった。○昇降用モーター等の電気部品に異常は認められなかった。○手元スイッチのフックに不具合はなく、ヘッドボードまたはさく等に掛けても容易に落下することはなかった。○本体フレームには、「生命に重大な危機を及ぼす恐れがあるため、ベッドの下には絶対に入らない。」旨、警告表示されていた。●事故時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「ベッドの中やフレームの間に潜り込まない。」旨、記載されている。また、当該製品の手元スイッチの操作力はJIS規格に適合していた。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0142)	2015/04/17	01	家庭用電気製品
A201500042	2015/03/25	加湿器（スチーム式）	加湿器（スチーム式）【	電熱器具	特定外			2.重傷	当該製品を使用中、幼児（2歳）が当該製品の電源コードに引っ掛かり本体が倒れ、幼児を含む2名にお湯が掛かり、火傷を負った。（事故発生地：岡山県）		○当該製品は、蓋フック部及びヒンジ部に、変形、破損等の異常はなく、開閉動作にも異常は認められなかった。○本体のマグネットプラグ接続部に変形、破損等の異常は認められなかった。○電源コード引っ張りによる当該製品の転倒を確認したところ、マグネットプラグを外す方向及び外す方向に対して左右に引っ張った場合、ゆっくり引っ張ると当該製品はテーブル面を滑って移動はするが転倒することはなく、強めに引くとマグネットが外れ転倒することはなかった。○蓋を確実に閉めた状態で当該製品を前後左右に転倒させたところ、蓋が開くことはなかった。●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の電源コードが引っ張られた場合でもマグネットプラグが外れるなどにより本体が転倒することはなく、確実に蓋を閉めた状態では転倒させても蓋が開くことはなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。 なお、当該製品のマグネットプラグを外すために要する力は、電気用品安全法に基づく技術基準に適合していた。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0140)	2015/04/16	01	家庭用電気製品
A201500037	2015/02/11	延長コード	延長コード	配線器具(特定)	特定			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		○当該製品は寝室のベッド脇で使用されており、タップ部（3口）の焼損が著しく、タップの樹脂部の大半は焼損していた。○当該製品のタップ部の最も電源側の差込口にセラミックヒーターが接続されていたが、セラミックヒーターの差込口及び電源プラグにはトラッキング現象等の異常は認められなかった。○当該製品のタップ部の残りの2口は何も接続されていなかったが、刃受金具の一部が焼失し、溶融痕が認められた。○当該製品のタップ内部は、それぞれの刃受金具が仕切りにより隔離されて、絶縁性が保たれていた。●当該製品の詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、何も接続されていない刃受金具間で溶融痕が認められたことから、当該製品の刃受金具間でホコリが堆積してトラッキング現象が生じ、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0114)	2015/04/14	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500036	2015/03/29	コンセント	コンセント	配線器具(特定)	特定			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:京都府)		○当該製品は20年ほど使用されていなかった。○4日前より、当該製品に延長コードを接続し、延長コードにテレビを接続して使用していた。○当該製品の表面樹脂は溶融していたが、延長コードプラグの異極間の絶縁は保たれていた。○刃受金具や導電板に変形や溶融等の異常は認められなかった。○屋内配線の挿入量は十分であり、異常は認められなかった。○プラグ保持力は、JIS基準値（10N～60N）を満たしていた。○刃受金具表面にホコリが確認された。●当該製品の刃受金具と延長コードのプラグ栓刃との間で、ホコリ等の異物により接触不良が生じ、異常発熱状態となったため、コンセント表面の樹脂が一部溶融したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0035)	2015/04/14	01	家庭用電気製品
A201500024	2015/01/25	マルチタップ	延長コード	配線器具(特定)	特定			11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		○当該製品は、レンジ台の電源プラグを接続していた部分を中心に焼損していたが、樹脂の溶融は認められずほぼ原形を留めていた。○刃受金具の先端が溶融していたが、当該製品から出火した痕跡は認められなかった。○レンジ台の電源プラグは、トラッキングにより栓刃間の樹脂が著しく溶融し、栓刃にも溶融が認められた。●当該製品の刃受金具先端に溶融が認められたものの、当該製品に接続されていたレンジ台の電源プラグ栓刃間の樹脂が著しく炭化・焼損しており、栓刃間のトラッキングによる出火の影響を受けたものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0020)	2015/04/07	01	家庭用電気製品
2015-2827	2016/03/16	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:埼玉県)	約13年	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/03/24	01	家庭用電気製品
2015-2768	2016/03/01	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコンを使用中、吹き出し口付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:奈良県)	約5年	事故品の外郭等の樹脂に熱による変色、変形及び溶融の痕跡は認められず、内部にも出火の痕跡等は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/03/16	01	家庭用電気製品
2015-2766	2016/03/14	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:広島県)	不明	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/03/16	01	家庭用電気製品
2015-2526	2016/02/14	空気清浄機(加湿機能付)【空気清	空気清浄機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用中の空気清浄機から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:大阪府)	約6年	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/02/18	01	家庭用電気製品
2015-2410	2016/01/23	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:埼玉県)	不明	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/02/03	01	家庭用電気製品
2015-2395	2015/12/28	電気ストーブ(遠赤外線式)【電気ス	電気ストーブ	電熱器具	特定外			3.軽傷	電気ストーブ付近から出火して周辺を焼損し、家人２人が軽傷を負った。(事故発生地:大阪府)	不明	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/02/02	01	家庭用電気製品
2015-2316	2015/12/23	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコン室外機付近から出火した。(事故発生地:静岡県)	不明	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/01/22	01	家庭用電気製品
2015-2131	2015/12/19	配線器具(延長コード)【マルチタッ	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	当該製品付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:青森県)	不明	事故品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者等は、不明であった。	警察機関	2015/12/22	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1844	2015/10/26	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用中のエアコン付近から出火した。（事故発生地：茨城県）	不明	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/11/19	01	家庭用電気製品
2015-1656	2015/10/07	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			1.死亡	冷蔵庫付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。（事故発生地：北海道）	約15年	事故品の外側及び電源コードは焼損しているが、内部の電気部品は焼損しておらず、電源コードに断線もないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1654	2015/10/26	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：鳥取県）	不明	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1617	2015/10/07	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	エアコン室外機から異音がし、発煙した。（事故発生地：群馬県）	約5年	制御基板のダイオードブリッジの端子部に小動物（ナメクジ）が入り込み、端子間で短絡して発煙したものと推定される。	F1	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/10/19	01	家庭用電気製品
2015-0918	2015/07/27	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約11年1月	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0811	2015/07/04	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：福岡県）	不明	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/07/21	01	家庭用電気製品
2015-0517	2015/05/26	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	ネット通販で購入した冷蔵庫から出火して、周辺を焼損し、1人が軽傷を負った。（事故発生地：福岡県）	約1年3月	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/06/10	01	家庭用電気製品
2015-0451	2015/05/28	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	エアコン室外機付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。（事故発生地：岐阜県）	約27年	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/06/01	01	家庭用電気製品
2015-0301	2015/05/17	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：福岡県）	約3月	事故品の内部に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/05/21	01	家庭用電気製品
2015-0143	2015/04/02	電気ファンヒーター（セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	使用中の電気ファンヒーター付近から出火して、周辺を焼損し、1人が軽傷を負った。（事故発生地：東京都）	約4月	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/04/22	01	家庭用電気製品
2015-0127	2015/04/01	電気やかん【電気湯沸器】	電気湯沸器	電熱器具	特定外			5.製品破損	電気やかんの底部が焦げて溶融した。（事故発生地：三重県）	約2年6月	事故品の内部の電気部品に焼損はなく、正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/04/20	01	家庭用電気製品
2015-0081	2015/03/21	照明器具（ダウンライト）【その他の	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			4.拡大被害	ダウンライト付近から出火し、住宅の一部を焼損した。（2015－0212（A201500082）と同一）（事故発生地：兵庫県）	約11年	事故品の内部に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/04/14	01	家庭用電気製品

2.8　原因不明のもの【区分 **G1～G3**】

126 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2855	2016/03/22	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	不明	不明	3.軽傷	使用中の電子レンジ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が軽傷を負った。（事故発生地：岐阜県）	不明	スイッチの接点に接触不良等の不具合が発生したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2016/03/31	01	家庭用電気製品
2015-2852	2016/03/05	配線器具（延長コード）【差込みプラ	延長コード	配線器具(特定)	特定			5.製品破損	使用中の延長コードから異臭がし、差込みプラグが焦げた。（事故発生地：愛知県）	約4月	プラグ刃可動部が緩んだことから、接触不良が生じて異常発熱したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、プラグ刃可動部が緩んだ原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/03/30	01	家庭用電気製品
2015-2773	2016/02/07	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	通信販売で購入したハロゲンヒーターを使用中、ヒーター管が破裂し、飛散した破片で床が焦げた。（事故発生地：福岡県）	不明	ヒーター管に亀裂が生じ、その後の使用に伴う熱衝撃により破損して飛散したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター	2016/03/18	01	家庭用電気製品
2015-2764	2016/03/09	配線器具（延長コード）【コード】	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：福井県）	不明	コードの断線部に溶融痕は認められなかったが、コードの一部と差込みプラグが未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/03/16	01	家庭用電気製品
2015-2747	2016/01/27	照明器具（白熱電球）【その他の白熱	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外			4.拡大被害	床置き型の照明器具付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：福岡県）	約2年	事故品と周辺の可燃物が接触して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/03/15	01	家庭用電気製品
2015-2737	2016/02/20	充電器（携帯型音楽プレーヤー用）【	充電器	交流用電気機械器具(特	特定	iPod用ケースセット同梱充電ACアダプター	トリニティ（株）	4.拡大被害	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターから火が出て、壁面の一部が焦げた。（事故発生地：栃木県）	約1年	電源回路の一次側で異常発熱し、本体外郭が熱変形したものと推定されるが、一次側の電子部品やパターンの一部が焼失しており、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2016（平成28）年11月22日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	消費者センター	2016/03/14	01	家庭用電気製品
2015-2724	2016/02/18	加湿器（スチーム式）【湿潤器】	加湿器（スチーム式）【	電熱器具	特定外	K76P	日本ゼネラル・アプライアンス（株）	5.製品破損	加湿器を使用中、蒸気吹き出し口から発煙した。（事故発生地：東京都）	約5年	加熱用のカーボン電極棒に水中成分が析出して電極間が狭まり、水位が下がり析出物が乾燥する直前にスパークが生じたものと推定されるが、周囲の樹脂に溶融、焼損及び発煙した痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月18日付けでホームページに告知を掲載し、交換用のスチームユニットのお手入れ方法について注意喚起を行っている。	輸入事業者	2016/03/11	01	家庭用電気製品
2015-2719	2016/03/02	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	ヘアドライヤーの電源を入れたところ、火花が出て、ソファーが焦げた。（事故発生地：埼玉県）	1回	内部に異物（金属線：約35mm）が入り込んだため、電気部品間で短絡して異物の一部が溶断し、吹き出し口から飛び出したものと考えられるが、異物が入り込んだ時期が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	ブランド事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/03/11	01	家庭用電気製品
2015-2716	2016/01/16	蓄熱式ゆたんぽ【電気あんか】	電気あんか	電熱器具	特定外	FG－M	ミラージュモール	4.拡大被害	ネット通販で購入した蓄熱中の蓄熱式ゆたんぽが溶融し、発煙した。（事故発生地：神奈川県）	約11月	事故品には水栓が付いており、水量が少ない状態であったことから、ヒーターが局所的に過熱し、樹脂製のヒーターガードや本体外郭が溶融したものと推定されるが、水量が少なくなった原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者センター	2016/03/10	01	家庭用電気製品
2015-2715	2015/12/30	掃除機（サイクロン式）【電気掃除機	掃除機	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	掃除機の電源を入れたところ、異臭がし、発煙した。（事故発生地：千葉県）	約14年	吸引側のスポンジ製フィルターがなくなっていたため、異物を吸い込み金属製ファンが破損して周囲の樹脂製部品と接触し、摩擦熱で溶融して異臭・発煙が生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/03/10	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2714	2016/02/22	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：岩手県）	不明	確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、一部の部品が確認できず、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/03/10	01	家庭用電気製品
2015-2665	2016/02/21	電気ストーブ（カーボンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	CH11－6704	コーナン商事（株）	5.製品破損	カーボンヒーターを使用中、電源プラグ付近から火が出た。（事故発生地：埼玉県）	不明	電源プラグ側のコードプロテクター部に繰り返し応力が加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年7月9日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者	2016/03/02	01	家庭用電気製品
2015-2657	2016/01/08	電気床暖房器【電熱シート】	電熱ボード	電熱器具	特定外	さっと！ほっと NPL－022	日本製紙木材（株）	4.拡大被害	電気床暖房器を使用したところ、床が焦げた。（事故発生地：奈良県）	約11年	電極接続（カシメ）部で接触不良によりスパークが発生し、焼損したものと推定されるが、製造事業者が2007（平成19）年4月に点検した際に異常は確認されておらず、原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良による事故とみているが、使用者にDMを送付し、床にたわみ等の異常が見られた場合は、点検・修理を行っており、今後も継続することとした。 なお、現在はハトメの構造を変更している。	製造事業者	2016/03/01	01	家庭用電気製品
2015-2656	2016/02/11	電気ストーブ【電気ストーブ】	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約5年	電源コードの本体側で短絡して断線しているが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/03/01	01	家庭用電気製品
2015-2636	2015/12/07	電気やかん【電気湯沸器】	電気湯沸器	電熱器具	特定外	BF802922A（ブランド：ティファール）	（株）グループセブジャパン	3.軽傷	電気やかんが破裂して、溶融した部品が落下し、じゅうたんの一部が焦げ、足に火傷を負った。（事故発生地：広島県）	不明	空焚き防止装置が作動しなかったため、空焚き状態となり焼損したものと推定されるが、空焚き防止装置が作動しなかった原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2016/02/26	01	家庭用電気製品
2015-2618	2016/02/09	温水洗浄便座【自動洗浄乾燥式便	温水洗浄便座	電熱器具(特定)	特定			3.軽傷	温水洗浄便座付近から出火して、住宅1棟を全焼し、隣接する建物4棟を焼損して、家人1人が軽傷を負った。（事故発生地：愛知県）	約27年	確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、電源基板等の確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/02/24	01	家庭用電気製品
2015-2563	2016/02/08	浴室換気乾燥暖房機【電気乾燥機】	電気乾燥機	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	浴室換気乾燥暖房機の内部配線の一部が焼損した。（事故発生地：富山県）	約21年	乾燥用ヒーターに接続しているファストン端子が変形したことから、接触不良が生じて異常発熱し、周辺を焼損したものと考えられるが、修理履歴があり、ファストン端子が変形した時期が不明であるため、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/02/23	01	家庭用電気製品
2015-2539	2016/02/03	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約8年5月	室内機と室外機を接続する配線の途中接続部で焼損しているが、接続部で接触不良が生じたものか、外部からの延焼によるものか、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/02/19	01	家庭用電気製品
2015-2527	2016/01/31	電気ストーブ（遠赤外線式）【電気ス	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：滋賀県）	不明	事故品の確認できた部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/02/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2524	2016/01/27	電気ストーブ【電気ストーブ】	電気ストーブ	電熱器具	特定外			1.死亡	使用中の電気ストーブ付近から出火して、住宅2棟を全焼し、隣接する建物4棟を焼損して、家人2人が死亡した。（事故発生地：長崎県）	不明	ヒーター管3本と内部配線に異常は認められなかったが、焼損が著しく、電源コードやスイッチ等の電気部品が未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2016/02/18	01	家庭用電気製品
2015-2523	2016/02/04	電気こたつ（中間スイッチ付コード）【	電気こたつ	電熱器具	特定外			3.軽傷	使用中の電気こたつ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が軽傷を負った。（事故発生地：長崎県）	不明	電源コードに溶融痕が認められたが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2016/02/18	01	家庭用電気製品
2015-2520	2016/01/19	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外			3.軽傷	ハロゲンヒーター付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が火傷を負った。（事故発生地：長崎県）	不明	電源コードに溶融痕が認められたが、焼損が著しく、一部の電気部品も未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2016/02/17	01	家庭用電気製品
2015-2519	2016/02/03	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーター付近から出火し、集合住宅の一室を全焼した。（事故発生地：山口県）	不明	ヒーター管や電源コード等に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/02/17	01	家庭用電気製品
2015-2518	2016/01/25	電気ファンヒーター（セラミックヒータ	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	使用中のセラミックヒーターから異臭がし、発煙した。（事故発生地：兵庫県）	不明	PTCヒーターに付着した埃により風量が低下して吹き出し口温度が高くなり、PTCヒーターに付着した埃、あるいはPTCヒーターの枠に付着した油が加熱され、異臭・発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/02/17	01	家庭用電気製品
2015-2501	2015/10/00	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式）【	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	電気洗濯機のドアの窓カバーが一部破損し、床に落ちた破片で足にけがを負った。（事故発生地：大阪府）	約1年3月	事故品は、ドアの窓カバー（ABS樹脂製）の外周下部が破損しており、洗剤が付着していたものの、破面に明らかな鏡面部分は認められず、また破損の起点は不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/02/15	01	家庭用電気製品
2015-2496	2016/01/19	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	使用中のエアコンから異音がして、送風ファンの一部が破損し、飛散した破片で顔に軽傷を負った。（事故発生地：東京都）	約10月	事故品の送風ファンの樹脂製羽根が局部的（左側）に複数枚破損しており、樹脂製羽根に外力を加える再現試験において破損部の形状が事故品と同様な形状を示したことから、運転時に樹脂製羽根に外力が加わったために破損したと考えられるが、事故時の詳細な使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。なお、取扱説明書には、「吸込口や吹出口に指や棒などを入れない、けがの原因となる」旨、記載されている。	輸入事業者	2016/02/15	01	家庭用電気製品
2015-2477	2015/10/15	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出て、衣類が焦げ、胸に火傷を負った。（事故発生地：東京都）	約3年	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/02/12	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2452	2016/01/21	電気ストーブ（遠赤外線式）【電気ス	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気ストーブの電源コードの本体側付け根部分から火花が出た。（事故発生地：東京都）	約6年	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が半断線し、スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/02/08	01	家庭用電気製品
2015-2447	2016/01/21	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	使用中のエアコンから異音がして、発煙、発火した。（事故発生地：東京都）	約1年2月	前面パネルの内部にある樹脂部品が焼損しているが、付近の電気部品に異常は認められないことから、樹脂部品が焼損した原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/02/08	01	家庭用電気製品
2015-2437	2016/01/24	電気グリルなべ【電気なべ】	電気なべ	電熱器具	特定外	CPW－B131	タイガー魔法瓶（株）	5.製品破損	使用中の電気グリルなべから火花が出て、本体の一部が溶融した。（事故発生地：神奈川県）	約9年	内部配線の端子の被覆押さえ部で断線してスパークが発生し、付近の外郭樹脂が溶融したものと推定されるが、断線部が焼失しており、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2424	2016/01/29	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	ハロゲンヒーター付近から出火して、周辺を焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約10年	制御基板や転倒OFFスイッチ等に出火の痕跡は認められなかったが、ヒーター管や電源プラグ等の部品が未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/02/05	01	家庭用電気製品
2015-2418	2014/00/00	浴室換気乾燥暖房機【電気乾燥機】	電気乾燥機	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	浴室換気乾燥暖房機の温風吹き出し口付近が変形していた。（事故発生地：神奈川県）	約7年	温風吹き出し口から高温の風が吹き出したことにより近傍の外郭樹脂が変形したものと考えられるが、部品交換後に当該部品が廃棄されており、高温の風が吹き出した原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/02/04	01	家庭用電気製品
2015-2415	2015/12/10	食器洗い乾燥機【電気食器洗機】	食器洗い乾燥機【電気	電動力応用機械器具	特定外	EUD500	TOTO（株）	5.製品破損	食器洗い乾燥機のヒーター部から発煙した。（事故発生地：東京都）	約10年	ポンプ内部の循環・排水切替弁の循環口側のパッキンが外れたため、切替弁が循環口に引っかかり、排水口が閉じなくなり洗浄水が排水されて温水ヒーターの水位が低下したことから、温水ヒーター周辺の水温が上昇して水蒸気が発生したものと推定されるが、パッキンが外れた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/02/03	01	家庭用電気製品
2015-2392	2016/01/13	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	KK22－143RR	コーナン商事（株）	4.拡大被害	ハロゲンヒーターを使用中、ヒーター管が破損し、飛散した破片で床が焦げた。（事故発生地：大阪府）	不明	ヒーター管の封止部付近から破損していることから、気密性が低下してリークし、異常発熱により破損したものと考えられるが、封止部の不具合によるものか、外部応力によるものか、気密性が低下した原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の違守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者	2016/02/01	01	家庭用電気製品
2015-2369	2016/01/24	加湿器（超音波式）【超音波加湿機】	超音波加湿器	電子応用機械器具	特定外	J12W	SIS（株）	5.製品破損	使用中の加湿器から異臭がし、発煙した。（事故発生地：埼玉県）	4日	電源基板の二次側の焼損が著しいことから、絶縁性が低下し、短絡が生じて焼損したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、パターン間の絶縁性が低下したものか、コンデンサー又はその他の部品の不具合によるものか、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は部品の変更、製造工程での検品の強化、販売前に完成品の検品の強化を行うこととした。	消費者センター	2016/01/29	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2365	2016/01/06	加湿器（スチーム式）【湿潤器】	加湿器（スチーム式）【	電熱器具	特定外	K2000B	日本ゼネラル・アプライアンス（株）	5.製品破損	ネット通販で購入した加湿器を使用中、蒸気吹き出し口から発煙した。（事故発生地：東京都）	約1年	加熱用のカーボン電極棒に水中成分が析出して電極間が狭まり、水位が下がり析出物が乾燥する直前にスパークが生じたものと推定されるが、周囲の樹脂に溶融、焼損及び発煙した痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月18日付けでホームページに告知を掲載し、交換用のスチームユニットのお手入れ方法について注意喚起を行っている。	消費者センター	2016/01/28	01	家庭用電気製品
2015-2362	2015/11/27	電気毛布（敷毛布）【電気敷布】	電気毛布	電熱器具	特定外			5.製品破損	電気毛布を使用中、コード付近から異音がし、異臭がした。（事故発生地：兵庫県）	不明	コントローラーの差込みプラグ側コードプロテクター付近に繰り返し応力が加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/01/27	01	家庭用電気製品
2015-2356	2016/01/10	電子消臭芳香器（プラグ式）【電気芳	電気芳香拡散機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用中の電子消臭芳香器付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：長野県）	不明	事故品の電源プラグ刃に溶融痕が認められたことから、プラグ刃間で短絡・スパークが発生し、周辺の可燃物に着火した可能性が考えられるが、事故品及び周辺の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/01/27	01	家庭用電気製品
2015-2341	2015/12/11	水槽用ヒーター【観賞魚用ヒーター】	水槽用ヒーター	電熱器具(特定)	特定			4.拡大被害	使用中の水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：大阪府）	約4年	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/01/25	01	家庭用電気製品
2015-2318	2016/01/11	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：千葉県）	不明	室内機と室外機を接続する配線付近が焼損しているが、室外機付近に置いてあった金属製品により配線に応力が加わり短絡したものか、外部からの延焼によるものか、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/01/22	01	家庭用電気製品
2015-2312	2016/01/11	配線器具（マルチタップ）【マルチタッ	延長コード	配線器具(特定)	特定	KJ08－1742	コーナン商事（株）	5.製品破損	マルチタップの電源プラグ付近が焦げた。（事故発生地：奈良県）	不明	プラグ刃可動部に接触不良が生じて異常発熱したものと推定されるが、構造上によるものか、カシメ不良によるものか、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者	2016/01/22	01	家庭用電気製品
2015-2308	2016/01/05	電気床暖房器【電熱シート】	電熱ボード	電熱器具	特定外	カームヒータNEO	秀朋（株）	5.製品破損	電気床暖房器を使用中、異臭がし、床が焦げた。（事故発生地：神奈川県）	約5年6月	電熱シートの一部が異常発熱して床材が焼損し、発煙したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	販売事業者（（株）ウッドワン）は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、2016（平成28）年6月29日付けでホームページに告知を掲載し、床面に密着する家具等で覆わないよう注意喚起を行っている。	販売事業者	2016/01/20	01	家庭用電気製品
2015-2305	2016/01/12	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	BJH801（ブランド：（株）インターコンプ）	住友商事（株）	4.拡大被害	ハロゲンヒーターを使用中、ヒーター管が破裂して破片が飛散し、周辺を焼損した。（事故発生地：愛知県）	不明	ヒーター製造時の不具合等により、通電中にガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力によってガラス管が破裂したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者及び販売事業者は、2007（平成19）年6月14日及び同年10月17日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、製品を引き取り、代金の返済を実施している。	輸入事業者	2016/01/20	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2304	2016/01/05	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外	RAS－2219AD	東芝キヤリア（株）（現　東芝ライフスタイル（株））	5.製品破損	使用中のエアコン室外機から異音がし、発煙した。（事故発生地：新潟県）	不明	コンプレッサ駆動用ICが異常発熱して制御基板の一部が焼損し、発煙したものと推定されるが、ICの焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/01/20	01	家庭用電気製品
2015-2279	2015/12/17	シュレッダー【文書細断機】	シュレッダー【文書細断	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	使用中のシュレッダーから異音がし、火が出た。（事故発生地：広島県）	約3年	本体側の電源コードプロテクター部に繰り返し応力が加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/01/18	01	家庭用電気製品
2015-2254	2015/12/30	電気ストーブ（オイルヒーター）【電気	電気ストーブ	電熱器具	特定外	ES－2450－H	（株）朝日コーポレーション（現（株）シー・シー・ビー）	5.製品破損	オイルヒーターを使用中、操作パネル付近から火花が出た。（事故発生地：京都府）	不明	サーモスタットのファストン端子のカシメ部付近が異常発熱して内部配線が断線し、スパークが発生して絶縁被覆が焼損したものと推定されるが、タイマーのファストン端子部も異常発熱しており、断線した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2016（平成28）年1月からホームページに告知を掲載し、長期使用している製品について、使用を中止するよう注意喚起を行っている。 なお、当該製品は1993（平成5）年に生産を終了している。	輸入事業者	2016/01/14	01	家庭用電気製品
2015-2239	2015/12/00	パソコン用ディスプレイ（液晶）【テレ	テレビジョン受信機	電子応用機械器具	特定外	W2306C	デル（株）	5.製品破損	パソコン用ディスプレイをコンセントに接続したところ、異音と異臭がした。（事故発生地：大阪府）	約9年	IC基板上のリセット用ICに発熱とみられる変色があることから、リセット用ICの不具合が影響したものと推定されるが、異臭がした原因の特定はできなかった。 なお、異音がした原因は、電源が遮断した際のスピーカーから出たノイズ音と考えられる。	G3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター	2016/01/13	01	家庭用電気製品
2015-2204	2015/10/17	配線器具（延長コード）【その他の差	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	延長コード付近から出火し、床を焼損した。（事故発生地：兵庫県）	不明	タップ内部の異極間でトラッキング現象が生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者	2016/01/08	01	家庭用電気製品
2015-2142	2015/11/03	配線器具（スイッチ付コンセント）【そ	配線器具（スイッチ）	配線器具(特定)	特定	KJ08－6544	コーナン商事（株）	5.製品破損	使用中のスイッチ付コンセントから発煙し、プラグ刃周辺が溶融した。（事故発生地：大阪府）	不明	事故品の差込みプラグ刃と事故品を接続していたコンセントの刃受け金具との間で接触不良が生じて異常発熱し、プラグ刃周辺の樹脂が焦げて発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者	2015/12/25	01	家庭用電気製品
2015-2130	2015/07/17	電気オーブンレンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			6.被害なし	電気オーブンレンジのトースター機能を使用中、途中でレンジ機能に切り替わり、庫内から発煙して食品が焦げた。（事故発生地：東京都）	約3年6月	庫内の食品がレンジ機能で過熱されて焦げたものと考えられるが、トースター機能からレンジ機能への切り替わりが再現できないことから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/12/22	01	家庭用電気製品
2015-2128	2015/12/08	高圧洗浄機【電気ポンプ】	電気ポンプ	電動力応用機械器具（特	特定			4.拡大被害	高圧洗浄機付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：愛知県）	約10年	モーター巻線、バイメタル及び端子等の確認できた部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/12/22	01	家庭用電気製品
2015-2118	2015/12/10	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			6.被害なし	電子レンジを使用中、機器背面から火花が出た。（事故発生地：神奈川県）	約6年	事故品は正常に動作し、内部部品に焼損やスパーク痕等は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/12/21	01	家庭用電気製品
2015-2116	0000/00/00	照明器具（ダウンライト、LED）【エル	エル・イー・ディー・電灯	光源・光源応用機械器具	特定外	LZD－90431YW（ブランド：大光電機（株））	（株）コーワ	5.製品破損	ダウンライトの樹脂製カバーが溶融していた。（事故発生地：岡山県）	約3年10月	LEDモジュールの発熱により、前面レンズ（ポリカーボネイト）が過熱されて熱溶融したものと推定されるが、発熱した原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了してい	消防機関	2015/12/21	01	家庭用電気製品
2015-2072	2015/12/01	電子レンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外			3.軽傷	電子レンジを使用後、庫内に手を入れたところ、手に火傷を負った。（事故発生地：東京都）	約10月	事故品に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/12/16	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2038	2015/11/30	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	使用中のエアコン室外機から火が出た。（事故発生地：長崎県）	約12年	制御基板上で絶縁性が低下したことから、短絡が生じて基板の一部が焼失したものと考えられるが、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/12/14	01	家庭用電気製品
2015-1968	2015/11/26	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：愛知県）	約7年	事故品の確認できた部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/12/09	01	家庭用電気製品
2015-1949	2015/12/01	配線器具（延長コード）【コード】	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	延長コード付近から出火し、部屋を焼損した。（事故発生地：岐阜県）	不明	コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/12/08	01	家庭用電気製品
2015-1928	2015/10/27	照明器具（シーリングライト）【その他	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	KO－8601S	コーナン商事（株）	5.製品破損	使用中のシーリングライトから発火した。（事故発生地：大阪府）	不明	インバーター回路の電解コンデンサーのリードが断線し、スパークが生じたものと推定されるが、周辺のトランジスター（MOSFET）は内部短絡し、抵抗等は異常発熱しており、リードが断線した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者	2015/12/04	01	家庭用電気製品
2015-1926	2015/11/19	洗面化粧台【その他の電気機械器	洗面化粧台（コンセント	交流用電気機械器具	特定外			4.拡大被害	洗面化粧台付近から出火した。（事故発生地：大阪府）	約33年	内部配線が断線して短絡・スパークが生じ、付近の可燃性部品が焼損したものと考えられるが、付属の照明用スイッチが交換されており、交換された経緯等が不明なため、断線した原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/12/03	01	家庭用電気製品
2015-1924	2015/10/30	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電	電気ストーブ	電熱器具	特定外	KK22－140H	コーナン商事（株）	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターから発煙した。（事故発生地：奈良県）	不明	ヒーター端子のカシメ接続部分で接触不良が生じて異常発熱し、スパークが発生して発煙したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2009（平成21）年5月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品を回収し、代替品への交換を実施している。	輸入事業者	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1922	2015/10/20	電気こんろ（シーズヒーター式）【電	電気こんろ	電熱器具	特定外	KHN22－7344	コーナン商事（株）	5.製品破損	使用中の電気こんろから発火した。（事故発生地：神奈川県）	不明	煮汁の吹きこぼれ等がシーズヒーター管に繰り返し付着したことから、酸化・腐食が生じて内部のヒーター線が断線し、スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年7月9日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1904	2015/11/29	電気スタンド（蛍光灯、インバーター	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外			4.拡大被害	電気スタンド付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：香川県）	約10年	事故品本体及び回収した電源コードに焼損につながる痕跡は認められなかったが、電源コードの一部が未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/12/01	01	家庭用電気製品
2015-1903	2015/11/21	配線器具（延長コード）【コード】	延長コード	配線器具(特定)	特定			1.死亡	延長コード付近から出火し、住宅を全焼して、隣接する建物の一部を焼損し、家人1人が死亡した。（事故発生地：愛知県）	不明	コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、タップ部等の確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/12/01	01	家庭用電気製品
2015-1902	2015/11/09	照明器具（蛍光灯）【家庭用つり下げ	照明器具	光源・光源応用機械器具	特定外	BP－2567（ブランド：小泉産業（株）（現　コイズミ照明（株）））	（株）光電器製作所	5.製品破損	使用中の照明器具から異臭がし、発煙した。（事故発生地：京都府）	約26年	電子スターター基板の一部で異常発熱し、焼損して発煙したものと推定されるが、基板の一部と基板上の電子部品（サイリスター）が焼失していることから、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、外郭が金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	販売事業者	2015/12/01	01	家庭用電気製品
2015-1880	2015/10/25	電気床暖房器【電熱シート】	電熱ボード	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気床暖房器を使用したところ、床が焦げた。（事故発生地：埼玉県）	約9年	電極接続（カシメ）部で接触不良によりスパークが発生し、焼損したものと考えられるが、施工業者の床仕上げ材の接着剤塗布ミスによるものか、電極接続（カシメ）部の製造不良によるものか、原因の特定はできなかった。 なお、製造事業者が2007（平成19）年6月に点検した際は、異常は確認されていなかった。	G1	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良による事故とみているが、使用者にDMを送付し、床にたわみ等の異常が見られた場合は、点検・修理を行っており、今後も継続することとした。 なお、現在はハトメの構造を変更している。	製造事業者	2015/11/27	01	家庭用電気製品
2015-1877	2015/08/29	浴室換気乾燥暖房機【電気乾燥機】	電気乾燥機	電動力応用機械器具	特定外	TYK800GU1	TOTO（株）	5.製品破損	浴室換気乾燥暖房機から火花が出た。（事故発生地：神奈川県）	約8年3月	3個のPTCヒーターを並列に接続したヒーターユニットであり、PTCヒーターの共通の電極間で電位差が生じたことから、スパークが発生したものと推定されるが、電位差が生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター	2015/11/26	01	家庭用電気製品
2015-1860	2015/11/13	配線器具（延長コード）【その他の差	延長コード	配線器具(特定)	特定			5.製品破損	使用中のマルチタップから異臭がし、本体の一部が変色した。（事故発生地：鹿児島県）	不明	マルチタップ内部にあるバリスターが絶縁破壊を起こして焼損し、異臭がしたものと考えられるが、バリスターの不具合によるものか、サージによるものか、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/11/25	01	家庭用電気製品
2015-1859	2015/11/21	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約22年1月	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/11/25	01	家庭用電気製品
2015-1842	2015/11/14	スポットクーラー【電気冷風機】	電気冷風機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	スポットクーラーの電源プラグ及び接続していた延長コードのタップ部分で絶縁性が低下したことから、短絡が生じて出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	約5年	スポットクーラーの電源プラグ及び接続していた延長コードのタップ部分で絶縁性が低下したことから、短絡が生じて出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/11/19	01	家庭用電気製品
2015-1840	2015/11/06	電気こたつ【電気こたつ】	電気こたつ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	使用中の電気こたつ付近から出火し、共同住宅の一室を焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約2年	電源コードの中間部に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/11/19	01	家庭用電気製品
2015-1830	2015/11/11	ラジオ【ラジオ受信機】	ラジオ（ラジオ受信機）	電子応用機械器具	特定外			1.死亡	ラジオ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。（事故発生地：愛知県）	約2年	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、本体も焼失しており、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1752	2015/10/13	電磁調理器（卓上型）【電磁誘導加	電磁誘導加熱式調理	電熱器具	特定外	SIC－1400K	コーナン商事（株）	4.拡大被害	使用中の電磁調理器から発火した。（事故発生地：兵庫県）	不明	上部ケースにひび割れが生じたため、調理物などの液体が浸入して基板上に滴下し、基板パターンの異極間に付着したことから、トラッキングが生じて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、ひび割れが生じた原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。 また、消費者への注意喚起のため、再度2015（平成27）年11月25日付けでホームページに「IH調理器自主回収のお知らせとお詫び」を掲載している。	輸入事業者	2015/11/13	01	家庭用電気製品
2015-1750	2015/10/31	電気こんろ（ラジエントヒーター式）【	電気こんろ	電熱器具	特定外	IBI－227RE－2S	（株）萬品電機製作所（倒産）	4.拡大被害	電気こんろ付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：岡山県）	不明	ノイズによる誤動作で電源スイッチが入り、トッププレートに置かれた可燃物が過熱され、焼損した可能性が考えられるが、耐ノイズ性試験で誤動作は発生せず、原因の特定はできなかった。 なお、当該品は、耐ノイズ性が十分でなく、社告により基板が交換されている製品であった。	G3	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター	2015/11/13	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1745	2015/08/18	電気オーブン【電気天火】	電気オーブントースター	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気オーブンから出火し、横に置いてあった収納物（キッチンペーパー等）、近傍の壁面、天井、冷蔵庫及び照明のカバーが延焼した。（事故発生地：茨城県）	約36年	電源コードの本体接続部に応力が加わり、断線して異常発熱し、短絡して付近の可燃物が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/11/12	01	家庭用電気製品
2015-1730	2015/10/13	電気こんろ（ラジエントヒーター式）【	電気こんろ	電熱器具	特定外	IBI－227RE－2S	（株）萬品電機製作所（倒産）	4.拡大被害	電気こんろから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：愛知県）	約10年8月	ノイズによる誤動作で電源スイッチが入り、トッププレートに置かれた可燃物が過熱され、焼損した可能性が考えられるが、原因の特定はできなかった。 なお、当該品は、耐ノイズ性が十分でなく、社告により基板が交換されている製品であった。	G3	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/11/10	01	家庭用電気製品
2015-1687	2015/10/28	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外	低温トリートメントドライヤー　STP－2	（株）髪美人育成プロジェクト	5.製品破損	ネット通販で購入したヘアドライヤーの電源プラグが変形していた。（事故発生地：石川県）	約2年	電源プラグ内部のカシメ部で接触不良が生じたことから、異常発熱して電源プラグ樹脂が熱変形したものと推定されるが、カシメ不良によるものか、電源プラグの選定ミスによるものか、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、電源プラグの定格を大きくすることとした。	消費者センター	2015/10/29	01	家庭用電気製品
2015-1655	2015/10/14	電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	電気温風機	電動力応用機械器具	特定外	ETS－200TFJ	日本スティーベル（株）	5.製品破損	電気温風機から異音がし、機器内部が焼損した。（事故発生地：青森県）	約5年1月	制御基板上にあるヒーター用リレーのタブ端子とファストン端子の間で接触不良が生じて異常発熱し、スパークが発生して周囲の樹脂が焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1647	2015/07/00	ACアダプター（USB接続用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	不明	不明	4.拡大被害	ACアダプターを使用中、本体の一部が溶融し、延長コードとの接続部が焦げた。（事故発生地：埼玉県）	約5年	一次側にあるヒューズ抵抗が異常発熱し、発煙及び外郭樹脂が溶融したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2015/10/27	01	家庭用電気製品
2015-1620	2015/10/00	電気スタンド（蛍光灯、インバーター	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外			5.製品破損	電気スタンドの一部が溶融していた。（事故発生地：京都府）	約3年	蛍光ランプは正常に点灯し、各部の温度上昇、消費電力等の性能に異常は認められないことから、セード部に布等を被せて使用したことにより、熱変形した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/10/20	01	家庭用電気製品
2015-1608	2015/09/15	エアコン室外機【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：大阪府）	不明	送風ファンや外郭カバー等の樹脂部品から焼損したものと考えられるが、制御基板の一部が焼失しており、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/10/16	01	家庭用電気製品
2015-1581	2015/10/02	アイロン（コードレス）【電気アイロン】	アイロン	電熱器具	特定外	不明	不明	4.拡大被害	アイロン付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：広島県）	約10年	サーモスタットの接点の表面が著しく溶損しており、接点で接触不良が生じたことから、異常発熱して出火したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/10/14	01	家庭用電気製品
2015-1576	2015/09/19	配線器具（延長コード）【コード】	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：三重県）	約25年	コードが一部断線しており、溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/10/13	01	家庭用電気製品
2015-1480	2015/09/20	扇風機【扇風機】	扇風機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	扇風機付近から出火し、住宅2棟を全焼した。（事故発生地：長崎県）	不明	事故品の焼損が著しく、コンデンサーや接続端子等、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2015/09/29	01	家庭用電気製品
2015-1404	2015/09/03	掃除機（サイクロン式）【電気掃除機	掃除機	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	工場で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）	約3年7月	内部のモーター周辺の消音材、排気フィルターが焼損していたが、内部の電気部品に出火の痕跡はなく、事故品は正常に作動することから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1398	2015/08/21	充電器（携帯型音楽プレーヤー用）【	充電器	交流用電気機械器具(特	特定	iPod　nano用ケースセット同梱充電ACアダプター	トリニティ（株）	5.製品破損	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異音がし、ACアダプターの本体部分が変形した。（事故発生地：東京都）	約1年8月	電源回路の一次側で異常発熱し、本体外郭が熱変形したものと推定されるが、一次側の電子部品やパターンの一部が焼失しており、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかったが、販売店にある在庫品の自主回収を行っている。 なお、後継機種及びその他の製品については、関連法規遵守や製造工場での検査体制を推進する社内マニュアルを整備し、品質管理を強化することとした。	消費者センター	2015/09/14	01	家庭用電気製品
2015-1259	2015/07/31	電気冷温水給湯器【電気湯沸器】【	電気冷温水給湯器【電	電熱器具&電動力応用機	特定外			4.拡大被害	ウォーターサーバーの温水タンクが破損し、お湯が漏れた。（事故発生地：北海道）	約2年1月	温水タンクに接続された冷水パイプ及び温水パイプに亀裂が入り、微少な水漏れが発生したため、冷水パイプ及び温水パイプが腐食して破断に至り、冷水及び温水が漏れたものと推定されるが、亀裂が発生した原因は特定できなかった。	G1	輸入事業者は、輸送時の想定外の振動により、パイプに亀裂が入った事故とみているため、輸送中の揺れ防止対策について検討している。	販売事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1216	2015/07/29	エアコン【電気冷房機】	エアコン	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	使用中のエアコンから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：東京都）	不明	電源コードを途中で切断し、別のプラグ付コードを手より接続したため、接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと考えられるが、接続した施工者が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/09/04	01	家庭用電気製品
2015-1215	2015/08/20	照明器具（シーリングライト、LED）【	エル・イー・ディー・電灯	光源・光源応用機械器具	特定外	ET－CLW65NL3	（株）ノジマ	5.製品破損	照明器具が点灯しなくなり、外してみると一部が破損していた。（事故発生地：埼玉県）	約2年5月	メイン基板の樹脂ケースが劣化して破損したものと推定されるが、電子部品の発熱によるものか、樹脂の材質によるものか、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/09/04	01	家庭用電気製品
2015-1137	2015/06/21	ACアダプター（USB接続用）【直流	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			4.拡大被害	タブレット端末を充電中、ACアダプター本体の一部が焦げた。（事故発生地：東京都）	不明	出力側のダイオードに過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が焦げたもの考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/08/26	01	家庭用電気製品
2015-1077	2015/08/03	扇風機【扇風機】	扇風機	電動力応用機械器具	特定外	FC－2022	フカダック（株）（倒産）	5.製品破損	扇風機を使用中、羽根が破損した。（事故発生地：兵庫県）	約8年	当該製品は、前後ガード外周部をリングで覆い、当該リングの1箇所をビスで締め付けて固定する構造であった。当該ビス留め以外に落下防止用のフック等がない、ガードとの嵌合部となるリングの溝が浅い、金属ビスの受け側が樹脂製であること等から、前ガードが落下して、羽根（AS樹脂製）と接触したと推定されるが、詳細な原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター	2015/08/24	01	家庭用電気製品
2015-1053	2015/08/00	掃除機（サイクロン式）	掃除機	電動力応用機械器具	特定外	DC12　Plus　Entry	ダイソン（株）	5.製品破損	掃除機の電源プラグの一部が溶融した。（事故発生地：東京都）	約8年	電源プラグのプロテクター部分に使用中の負荷が加わり電源コードの芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、断線・スパークした原因が、設計によるものか製造工程によるものか、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2009（平成21）年10月13日よりホームページに電源コードの取り扱い方について告知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者センター	2015/08/21	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1052	2015/08/16	ACアダプター（携帯電話用）【直流電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	AC－XP01	オズマ（株）	5.製品破損	携帯電話用ACアダプターから異臭がし、変形した。（事故発生地：東京都）	約2年2月	出力側の整流用ダイオードが故障したため、異常発熱して異臭がしたものと推定されるが、ダイオードが故障した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/08/21	01	家庭用電気製品
2015-1042	2015/07/31	電気ジャー炊飯器【電気がま】	電気ジャー炊飯器	電熱器具	特定外			4.拡大被害	ガスこんろ上に置き使用していた電気ジャー炊飯器付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：東京都）	不明	炊飯器の底板付近が焼損していたが、内部から出火したものか、外部から過熱されたものか、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/08/19	01	家庭用電気製品
2015-1039	2015/07/26	扇風機【扇風機】	扇風機	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	扇風機を使用中、羽根が破損した。（事故発生地：東京都）	約15年	事故品羽根（AS樹脂製）は、3枚のうち1枚が根元で破断していた。起点付近の破面が鏡面を呈していたことから、ソルベントクラックが発生し、破損に至った可能性が考えられるが、付着した溶剤等については、特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、使用者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は生産を終了している。	消費者センター	2015/08/19	01	家庭用電気製品
2015-1012	2015/00/00	電気ストーブ（遠赤外線式）【電気ス	電気ストーブ	電熱器具	特定外			5.製品破損	電気ストーブの下部が溶融していた。（事故発生地：兵庫県）	約2年7月	ヒーター部の外郭樹脂の一部が過熱されて溶融したものと考えられるが、正常に動作して異常発熱は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/08/14	01	家庭用電気製品
2015-0960	2015/04/24	電気スタンド（蛍光灯）【電気スタンド	電気スタンド	光源・光源応用機械器具	特定外			4.拡大被害	電気スタンドを使用中、電源コードから発火し、じゅうたんが焦げた。（事故発生地：神奈川県）	約4年	電源プラグ側のコードプロテクター付近で芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/08/07	01	家庭用電気製品
2015-0920	2015/07/29	扇風機【扇風機】	扇風機	電動力応用機械器具	特定外			1.死亡	使用中の扇風機付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。（事故発生地：岐阜県）	約2年	電源コード及び台座内の基板等の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、モーターや運転コンデンサー等が確認できず、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0909	2015/06/21	ACアダプター（タブレット端末用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			4.拡大被害	使用中のタブレット端末用ACアダプターが溶融し、ふとんの一部が焦げた。（事故発生地：東京都）	約1月	出力側の整流用ダイオード付近の外郭樹脂が熱溶融しているが、事故品は正常に動作し、詳細な使用状況等が不明のため、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/08/03	01	家庭用電気製品
2015-0908	2012/02/19	ACアダプター（ノートパソコン用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			5.製品破損	ノートパソコン用ACアダプターのDCプラグ付近から発煙した。（事故発生地：東京都）	不明	事故品の出力プラグ付近のDCケーブルに応力が加わり、断線して短絡・スパークが発生し、発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/08/03	01	家庭用電気製品
2015-0893	2015/07/19	電気オーブンレンジ【電子レンジ】	電子レンジ	電子応用機械器具	特定外	ARE－2	吉井電気（株）	5.製品破損	電気オーブンレンジから異音と異臭がし、機器内部から火が出た。（事故発生地：大阪府）	約8年	本体外郭に焼損は認められず、ドアスイッチ（上側）周辺及びマグネトロン用リレー周辺が著しく焼損していることから、どちらか一方の部品周辺から発火したものと推定されるが、部品の不具合によるものか、部品との配線接続部の不具合によるものか、焼損した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了している。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/07/30	01	家庭用電気製品
2015-0859	2015/07/18	配線器具（延長コード）【マルチタップ	延長コード	配線器具(特定)	特定			4.拡大被害	使用中のマルチタップが溶融し、カーペットの一部を焼損した。（事故発生地：奈良県）	不明	タップ内部の異極間で絶縁性が低下したことから、短絡・スパークが発生し、外郭樹脂やカーペットの一部が焼損したものと考えられるが、短絡箇所は焼失しており、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/07/27	01	家庭用電気製品
2015-0785	2015/07/07	電気ポット【電気湯沸器】	電気湯沸器	電熱器具	特定外			5.製品破損	使用中の電気ポットから異臭がし、発煙した。（事故発生地：岡山県）	約3年	ヒーターが連続運転状態となり蒸気量が増加し、発煙に見えたものと考えられるが、事故品は事業者が既に廃業しており、入手できないことから、調査できなかった。	G2	輸入事業者は、温度ヒューズが溶断し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	医療機関	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0680	2015/06/18	掃除機（サイクロン式）【電気掃除機	掃除機	電動力応用機械器具	特定外	MC－SR10J	パナソニック（株）	5.製品破損	ネット通販で購入した掃除機を使用中、異臭がし、発煙した。（事故発生地：千葉県）	約2年	モーターの整流子とカーボンブラシ間で異常スパークが発生し、発煙したものと推定されるが、カーボンブラシは破損が著しく、原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター	2015/07/03	01	家庭用電気製品
2015-0626	2015/04/10	ACアダプター（携帯電話用）【直流電	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			4.拡大被害	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異臭がし、ACアダプターとの接続部が溶融した。（事故発生地：福岡県）	約4月	事故品のプラグと携帯電話機の端子の接続部で短絡して異常発熱し、溶融したものと考えれるが、プラグ先端部の一部が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/06/26	01	家庭用電気製品
2015-0577	2015/05/31	ヘアアイロン【電気髪ごて】	ヘアアイロン【電気髪こ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	ヘアアイロン付近から出火し、部屋を焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年	事故品本体に発火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、本体側の電源コードプロテクター付近は未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0576	2015/06/11	扇風機【扇風機】	扇風機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	扇風機付近から出火し、倉庫を全焼した。（事故発生地：愛知県）	約30年	モーター配線用の端子及びスイッチとモーター間の配線に溶融痕が認められたが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/06/18	01	家庭用電気製品
2015-0528	2015/01/10	ホットプレート【電気ホットプレート】	電気ホットプレート	電熱器具	特定外			4.拡大被害	使用中のホットプレートから異臭がし、スイッチ部分から火が出て、周辺を焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年	サーモスタットは正常に作動し、温度ヒューズは溶断しており、電気部品には焼損につながる痕跡は認められなかったが、スイッチ部品の一部が未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/06/12	01	家庭用電気製品
2015-0522	2015/05/18	洗面化粧台【その他の電気機械器具	洗面化粧台（コンセント	交流用電気機械器具	特定外			4.拡大被害	洗面化粧台から異臭がし、本体と壁の一部とが焦げた。（事故発生地：群馬県）	1回	事故品の背面が焼損していたが、電気部品及び内部配線に発火の痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/06/11	01	家庭用電気製品
2015-0485	2015/04/21	ACアダプター（ノートパソコン用）【直	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定			5.製品破損	ノートパソコンとACアダプターの接続部から発煙し、機器の一部が破損した。（事故発生地：東京都）	約2年4月	事故品の出力プラグ付近のDCケーブルに応力が加わり、断線して短絡・スパークが発生し、発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/06/08	01	家庭用電気製品
2015-0482	2015/05/13	電気カーペット【電気カーペット】	電気カーペット	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気カーペットの電源プラグから発火し、壁の一部が焦げた。（事故発生地：愛知県）	不明	電源プラグ内部でコードが半断線してスパークが発生し、異常発熱によりプラグ樹脂が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/06/08	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0476	2015/05/27	電気ストーブ【電気ストーブ】	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気ストーブ付近から出火し、住宅の一部を焼損した。（事故発生地：大阪府）	不明	内部配線に溶融痕が認められたが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/06/04	01	家庭用電気製品
2015-0458	2015/05/00	蛍光ランプ（電球型、スパイラル形）	蛍光ランプ	光源・光源応用機械器具	特定外	EFS13EL　13W　E26	ミヤショウプロダクツ（株）（現　コモライフ（株））に吸収合併）	5.製品破損	蛍光ランプの根元付近の樹脂ケースが焦げた。（事故発生地：不明）	不明	蛍光管の付け根が異常発熱し、ソケット部（ポリブチレンテレフタレート製）が発煙、熱損傷したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、フィラメントが溶断して通電が停止し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は2006（平成18）年5月に販売を終了している。	輸入事業者	2015/06/02	01	家庭用電気製品
2015-0302	2014/06/00	食器棚【コンセント付家具】	コンセント付家具	交流用電気機械器具	特定外			5.製品破損	食器棚のコンセントに電気やかんの電源プラグを接続していたところ、コンセントの一部が溶融していた。（事故発生地：兵庫県）	約5年	食器棚のコンセントの刃受けと電気やかんの電源プラグ刃との間で接触不良が生じ、異常発熱して熱変形したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2015/05/21	01	家庭用電気製品
2015-0284	2015/03/31	暖房便座【電気便座】	電気便座	電熱器具(特定)	特定			3.軽傷	暖房便座を使用していたところ、低温火傷を負った。（事故発生地：石川県）	約15年9月	便座の表面温度に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/05/18	01	家庭用電気製品
2015-0207	2015/03/23	カラーテレビ（液晶）	テレビ	電子応用機械器具	特定外			1.死亡	液晶テレビ付近から出火して、周辺を焼損し、家人１人が死亡した。（事故発生地：奈良県）	約2年	電装部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/05/08	01	家庭用電気製品
2015-0202	2015/04/26	電気送風機	送風機	電動力応用機械器具	特定外			3.軽傷	使用中の電気送風機から異音がして破損し、飛散した破片で足に軽傷を負った。（事故発生地：鹿児島県）	約5年	回転中のファン（樹脂製）が破損して外郭樹脂まで破損したものと考えられるが、異物を吸い込んだのか、ファンに不具合があったものか、破損したファンの一部が未回収であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2012（平成24）年3月から、ファンの材質と形状を変更している。	消費者センター	2015/05/07	01	家庭用電気製品
2015-0201	2015/04/24	配線器具（コードリール）【コードリー	配線器具（コードリール	配線器具(特定)	特定			5.製品破損	電気カーペットとコードリールの接続部が溶融した。（事故発生地：岐阜県）	不明	コードリールの刃受けと電気カーペットの電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、接続部が溶融したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/05/07	01	家庭用電気製品
2015-0121	2015/04/17	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	冷蔵庫【電気冷蔵庫】	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	冷蔵庫から異臭がした。（事故発生地：岐阜県）	約10年	コンプレッサーがロックしていることから、オーバーロードリレーが作動を繰り返してリレー接点部で異常発熱し、リレーの樹脂製カバーが溶けて異臭がしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、コンプレッサーがロックした原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/04/20	01	家庭用電気製品
2015-0094	2015/03/23	電気ストーブ【電気ストーブ】	電気ストーブ	電熱器具	特定外			4.拡大被害	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：大阪府）	不明	事故品の近くにあった可燃物に着火し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、電源スイッチの状態が確認できないことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/04/16	01	家庭用電気製品
2015-0093	2015/04/07	ミニマット（電気マット）【電気座布団	電気マット【電気座布団	電熱器具	特定外	KDM－4573D（ブランド：小泉成器（株））	住江織物（株）	4.拡大被害	使用中の電気マットと置いていたいすの座面が焦げた。（事故発生地：東京都）	約8年	サーモスタットの配線接続部で断線したことから、スパークが生じて焼損したものと推定されるが、断線した原因の特定はできなかった。	G3	ブランド事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/04/16	01	家庭用電気製品
2015-0088	2015/03/24	電気カーペット【電気カーペット】	電気カーペット	電熱器具	特定外	HU－304（ブランド：（株）山善）	ワタナベ工業（株）	4.拡大被害	通信販売で購入した電気カーペットを使用中、コントローラー裏側と敷きカーペットが焦げた。（事故発生地：愛媛県）	約3年5月	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して敷物が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。	G3	製造事業者及びブランド事業者は、2015（平成27）年5月14日付けホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、使用者にDMを送付し、無償点検・修理を行っている。	製造事業者	2015/04/15	01	家庭用電気製品
2015-0052	2015/03/27	ACアダプター（タブレット端末用）【	ACアダプター	交流用電気機械器具(特	特定	THX－120200KDJ（AD970JT用）（ブランド：（株）ジャストシステム）	（株）マウスコンピューター	4.拡大被害	使用中のタブレット端末用ACアダプターから発煙し、マルチタップの一部が溶融した。（事故発生地：京都府）	約1年3月	トランジスター（MOSFET）が異常発熱して内部短絡したことから、他の電子部品が過負荷状態となり、異常発熱して基板やが郭ケースの一部が焼損し、接続していたマルチタップの一部が溶けたものと推定されるが、トランジスター（MOSFET）が異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については製造時の通電試験方法を見直し、検査を強化することとした。	消防機関	2015/04/09	01	家庭用電気製品
2015-0037	2015/03/24	電気洗濯機（二槽式）【電気洗濯機】	洗濯機	電動力応用機械器具	特定外			4.拡大被害	電気洗濯機付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：宮崎県）	約5年	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/04/06	01	家庭用電気製品
2015-0034	2015/03/22	電気ジャー炊飯器（IH式）【電気がま	電気ジャー炊飯器	電熱器具	特定外	RC－10ZE	東芝ホームテクノ（株）	5.製品破損	電気ジャー炊飯器の電源プラグをコンセントに差し込んだところ、火花が出て、プラグ刃が溶融した。（事故発生地：滋賀県）	約2年10月	電源基板のスイッチング素子（IGBT）が短絡故障した状態であったため、電源プラグ刃とコンセントの刃受けとの間でスパークが発生したものと推定されるが、スイッチング素子（IGBT）が短絡故障した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/04/06	01	家庭用電気製品
2015-0028	2015/03/12	ヘアドライヤー【毛髪乾燥機】	ヘアドライヤー【毛髪乾	電動力応用機械器具	特定外			5.製品破損	ヘアドライヤーを使用中、電源プラグ根元付近から火花が出た。（事故発生地：神奈川県）	約2年	電源プラグ側のコードプロテクター付近で芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、2013（平成25）年11月以降に製造した後継機種は電源プラグを変更し、2015（平成27）年7月以降に製造する後継機種は電源コードを変更することとした。	消費者センター	2015/04/03	01	家庭用電気製品
2015-0022	2015/03/03	投げ込み式ヒーター【投込み湯沸器	投げ込み湯沸器	電熱器具	特定外			4.拡大被害	投げ込みヒーター付近から出火し、倉庫を全焼した。（事故発生地：奈良県）	不明	ヒーターエレメント及び電源コード等に出火の痕跡は認められないことから、空焚きにより付近の可燃物が過熱されて出火したものと考えられるが、一部の部品が未回収であることから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/04/02	01	家庭用電気製品

３．　リチウムイオン蓄電池関連　事故データ

45 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500841	2016/03/03	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10EYPDR	パナソニック(株)	11.火災	病院で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：沖縄県)		調査の結果、当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、火災に至ったものと推定される。	---	パナソニック(株)は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2754)	2016/03/11	01	家庭用電気製品
A201500835	2016/03/02	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	DX－CB06	(株)TOHO	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：鹿児島県)		当該製品の電池セルが内部短絡したため、出火したものと推定されるが、焼損が著しく事故原因の特定に至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2751)	2016/03/10	01	家庭用電気製品
A201500706	2016/01/18	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	FMVNP5YE	富士通(株)	11.火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：群馬県)		事故原因は、当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、焼損に至ったものと推定される。	---	同社は、当該製品を含む対象製品について、対象製品のバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、出火に至った可能性が高いことから、事故の再発防止を図るため、2015年8月27日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象製品について無償で製品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2382)	2016/01/27	01	家庭用電気製品
A201500649	2016/01/01	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	FMVS54ER	富士通(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：東京都)		事故原因は、当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、焼損に至ったものと推定される。	---	富士通(株)では、当該製品を含む対象製品について、対象製品のバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、出火に至った可能性が高いことから、事故の再発防止を図るため、2015年8月27日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象製品について無償で製品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2273)	2016/01/12	01	家庭用電気製品
A201500645	2015/09/30	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	29155	(株)丸辰	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：東京都)		当該製品内部の詳細な確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2249)	2016/01/08	01	家庭用電気製品
A201500640	2015/12/26	リチウム電池内蔵充電器(スマートフ	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	LA－2600K((株)セブン-イレブン・ジャパンブランド)	(株)トップランド((株)セブン-イレブン・ジャパンブランド)	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：福岡県)		調査の結果、当該製品の内蔵リチウム電池の不具合により、内部短絡を生じて出火したものと推定される。	---	(株)トップランド及び(株)セブン-イレブン・ジャパンは、当該製品を含む対象製品について、平成26年7月8日からホームページに情報掲載を行うとともに、同日に新聞社告を掲載し、製品回収・返金を実施している。さらに、(株)セブン-イレブン・ジャパンでは、店舗での店頭告知を行い、製品回収・返金を行っていることを周知している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2245)	2016/01/07	01	家庭用電気製品
A201500606	2015/11/28	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	ET－LIS9－YG	(株)アベル	11.火災	かばんの中に当該製品を入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：神奈川県)		当該製品内部から出火したものと考えられるが、電池セル、基板など内部部品の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2174)	2015/12/25	01	家庭用電気製品
A201500592	2015/12/09	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－N10CYADR	パナソニック(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：東京都)		調査の結果、当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、火災に至ったものと推定される。	---	パナソニック(株)は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2149)	2015/12/21	01	家庭用電気製品
A201500564	2015/11/16	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－J10FELDP	パナソニック(株)	11.火災	大学で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：京都府)		当該製品のバッテリーパックに使われているバッテリーセルの製造時の不具合によって負極板に異物が付着したため、使用時の充放電の繰り返しで電極体内圧が上昇した際異物でセパレーターが破損し、内部短絡が起こり出火に至ったものと推定される。	---	パナソニック(株)は、平成28年1月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-2057)	2015/12/10	01	家庭用電気製品
A201500510	2015/11/08	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10FEFDP	パナソニック(株)	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地：東京都)		調査の結果、当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、火災に至ったものと推定される。	---	パナソニック株式会社は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-1849)	2015/11/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500477	2015/10/17	携帯型音楽プレーヤー	携帯型音楽プレーヤー	リチウムイオン蓄電池	対象外	iPod nano MA004J／A	(有)アップルジャパンホールディングス(現 Apple Japan(同))	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:兵庫県)		当該製品はバッテリーセル内部に製造上の不具合があったため、充放電の繰り返しによってセル内部の絶縁性が低下し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	---	Apple Japan(同)は、平成23年11月12日、当該製品の使用の中止及び製品交換を行う旨をホームページで公表するとともに、平成23年11月14日及び平成25年3月15日、登録ユーザーに同内容を周知する電子メールを送付している。さらに、平成25年10月23日以降、同社のソフトウェア(iTunes)を使用し、対象機種をパソコンに接続した使用者に対して無償で製品交換を行っている旨周知している。	経済産業省 重大製品事故(2015-1734)	2015/11/05	01	家庭用電気製品
A201500465	2015/10/20	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－SX1HEMDP	パナソニック(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		当該製品のバッテリーパックの電池セルで内部短絡が生じ、発火したものと考えられるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1694)	2015/10/28	01	家庭用電気製品
A201500450	2015/10/16	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	dynabook R731／36B	(株)東芝(現 東芝クライアントソリューション(株))	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:熊本県)		当該製品は、バッテリーパック内部の電池セルに異物の混入が認められたことから、内部短絡が生じ、出火に至ったものと推定される。	---	(株)東芝(現 東芝クライアントソリューション(株))は、事故の再発防止を図るため、平成28年1月28日、同社ホームページで公表を行うとともに、平成28年1月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパックについて無償で交換	経済産業省 重大製品事故(2015-1658)	2015/10/22	01	家庭用電気製品
A201500443	2015/10/10	リチウム電池内蔵充電器(スマート	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	LA－2600K((株)セブン-イレブン・ジャパンブランド)	(株)トップランド((株)セブン-イレブン・ジャパンブランド)	11.火災	当該製品に携帯電話機(スマートフォン)を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:北海道)		調査の結果、当該製品の内蔵リチウム電池の不具合により、内部短絡を生じて出火したものと推定される。	---	株式会社トップランド及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、当該製品を含む対象製品について、平成26年7月8日からホームページに情報掲載を行うとともに、同日に新聞社告を掲載し、製品回収・返金を実施している。さらに、株式会社セブン-イレブン・ジャパンでは、店舗での店頭告知を行い、製品回収・返金を行っていることを周知している。	経済産業省 重大製品事故(2015-1626)	2015/10/15	01	家庭用電気製品
A201500414	2015/09/14	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	22Lep493	長信ジャパン(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:福岡県)		当該製品の電池セルが内部短絡により出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しいため、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1523)	2015/09/28	01	家庭用電気製品
A201500409	2015/08/27	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	JSA001B	ベロフジャパン(株)	11.火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:長崎県)		調査の結果、○当該製品はジャンプスターター(自動車のバッテリーあがり時の始動)機能を有したモバイルバッテリーであり、工場内のツールボックス内で充電していたところ出火した。○当該製品内部の電池セルの焼損が著しく内部の電池セルは炭化していた。○焼損が著しく、電池セル内の異物の混入等の異常の有無について特定できなかった。○車両のバッテリーへ接続するケーブルのクリップにショート痕が認められたことから、極性(プラス・マイナス)を間違えて接続した可能性が考えられるが、焼損が著しいため特定できなかった。●当該製品内部の電池セルが発熱、発火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1485)	2015/09/25	01	家庭用電気製品
A201500387	2015/08/29	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	BTYDA16	(株)ベステックグループ	11.火災	店舗で当該製品を車のバッテリーに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		当該製品は、本体側にバッテリー充電用保護機能がなく、付属品のブースターケーブルに保護回路を内蔵した製品であったが、ケーブル接続用コネクターは当該製品以外のケーブルが接続可能なコネクター形状であったため、付属品とは異なる保護機能のないブースターケーブルを誤って接続して充電、放置していたことにより、当該製品本体のリチウム電池が過放電状態となって異常発熱し、火災に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1403)	2015/09/11	01	家庭用電気製品
A201500378	2015/08/30	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	dynabook B452／22FB	(株)東芝	11.火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:埼玉県)		当該製品は、バッテリーセル製造時の不具合によって生じた金属異物がセル内に混入し、充放電等を繰り返すうちに、内部短絡して異常発熱し焼損したものと推定される。	---	製造事業者である東芝クライアントソリューション(株)では、再発防止策として、2016年1月28日付けでホームページに社告を掲載し、無償でバッテリーパックの交換を行っている。	経済産業省 重大製品事故(2015-1391)	2015/09/07	01	家庭用電気製品
A201500335	2015/08/07	リチウム電池内蔵充電器	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	VIPOW A6	堀江商事(株)	11.火災	当該製品を充電したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:岐阜県)		当該製品は、自動車のエンジン始動に繰り返し使用したことで、リチウムポリマー電池が過放電となって、内部で急激な化学反応によるガスが発生し、リチウムポリマー電池が膨らんで電極板が変形したため、充電時に電極間で短絡が生じて出火に至ったものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-1106)	2015/08/21	01	家庭用電気製品
A201500227	2015/06/26	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S9JYF1DC	パナソニック(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。(事故発生地:秋田県)		調査の結果、当該製品のバッテリーパックに使用している電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0749)	2015/07/07	01	家庭用電気製品
A201500209	2015/06/13	リチウム電池内蔵充電器(スマート	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	GH－BTS2200	(株)グリーンハウス	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:兵庫県)		当該製品はバッテリーセルの内部短絡により、異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいため、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省 重大製品事故(2015-0686)	2015/06/30	01	家庭用電気製品
A201500186	2015/06/13	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10EYPDR	パナソニック(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		調査の結果、当該製品のバッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	パナソニック株式会社は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省 重大製品事故(2015-0608)	2015/06/19	01	家庭用電気製品
A201500185	2015/06/15	リチウム電池内蔵充電器(スマート	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	LA－2600K(株式会社セブン-イレブン・ジャパンブランド)	(株)トップランド((株)セブン-イレブン・ジャパンブランド)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		調査の結果、当該製品の内蔵リチウム電池の不具合により、内部短絡を生じて出火したものと推定される。	---	株式会社トップランド及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、当該製品を含む対象製品について、平成26年7月8日からホームページに情報掲載を行うとともに、同日に新聞社告を掲載し、製品回収・返金を実施している。さらに、株式会社セブン-イレブン・ジャパンでは、店舗での店頭告知を行い、製品回収・返金を行っていることを周知している。	経済産業省 重大製品事故(2015-0607)	2015/06/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500110	2015/05/07	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10DEMDP	パナソニック(株)	11.火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		調査の結果、当該製品のバッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	パナソニック株式会社は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0292)	2015/05/15	01	家庭用電気製品
A201500109	2015/05/05	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10CWHDS	パナソニック(株)	11.火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、3名が軽傷を負った。(事故発生地:広島県)		調査の結果、当該製品のバッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	パナソニック株式会社は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0291)	2015/05/15	01	家庭用電気製品
A201500105	2015/05/09	リチウム電池内蔵充電器(スマートフ	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	LA－2600K((株)セブン-イレブン・ジャパンブランド)	(株)トップランド((株)セブン-イレブン・ジャパンブランド)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:広島県)		調査の結果、当該製品の内蔵リチウム電池の不具合により、内部短絡を生じて出火したものと推定される。	---	株式会社トップランド及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、当該製品を含む対象製品について、平成26年7月8日からホームページに情報掲載を行うとともに、同日に新聞社告を掲載し、製品回収・返金を実施している。さらに、株式会社セブン-イレブン・ジャパンでは、店舗での店頭告知を行い、製品回収・返金を行っていることを周知している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0289)	2015/05/14	01	家庭用電気製品
A201500093	2015/04/23	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10CYBDR	パナソニック(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		調査の結果、当該製品のバッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	---	パナソニック株式会社は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0227)	2015/05/08	01	家庭用電気製品
A201500081	2015/04/04	リチウム電池内蔵充電器(モバイル	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	G－B201W	(株)WORLDARX	11.火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。(事故発生地:神奈川県)		調査の結果、当該製品のリチウムイオン電池が内部短絡したため焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、リチウムイオン電池が内部短絡した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0211)	2015/04/30	01	家庭用電気製品
A201500058	2015/04/15	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10CYQDR	パナソニック(株)	11.火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:東京都)		調査の結果、当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、火災に至ったものと推定される。	---	パナソニック株式会社は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-0162)	2015/04/21	01	家庭用電気製品
A201500034	2015/01/13	リチウム電池内蔵充電器(モバイル	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	CHE－046	ティ・アール・エイ(株)	11.火災	当該製品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:群馬県)		当該製品のバッテリーセルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、バッテリーセルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0110)	2015/04/14	01	家庭用電気製品
2015-2792	2016/03/00	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	MacBook Air A1370	Apple Japan(同)	5.製品破損	ノートパソコンのバッテリーが膨張し、本体が破損した。(事故発生地:東京都)	約5年	セル(リチウムポリマー)の内部でガスが発生し、バッテリーが膨張したものと推定されるが、ガスが発生した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、経年劣化によりセル内部でガスが発生したもので、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/03/22	01	家庭用電気製品
2015-2775	2015/00/00	充電器(リチウムイオンバッテリー、	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外			5.製品破損	充電器を使用して自動車のエンジンをかけたところ、充電器から異音がして、外郭樹脂が破損した。(事故発生地:愛知県)	不明	放電により、一時的にセルが膨張して外郭樹脂の接続部が破損したものと考えられるが、電気部品に異常発熱の痕跡は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/03/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2760	2015/10/21	充電器(リチウムイオンバッテリー、	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	SW－MB06	(株)オール	4.拡大被害	携帯電話機(スマートフォン)を充電中、充電器から発煙し、衣服が焦げた。(事故発生地:神奈川県)	約1年	内部のセルが異常発熱して発煙したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2016(平成28)年4月1日付けでホームページに社告を掲載し、使用を中止するよう注意喚起を行い、無償で製品を回収して代替品への交換を行っている。	輸入事業者	2016/03/16	01	家庭用電気製品
2015-2185	2015/10/09	携帯電話機	携帯電話機	リチウムイオン蓄電池	対象外	GL07S	華為技術日本(株)	4.拡大被害	携帯電話機(スマートフォン)を鞄に入れていたところ、発熱、発煙し、鞄の中を焼損した。(事故発生地:京都府)	約1年10月	内蔵バッテリーに凹みがあり、周囲の樹脂部品に傷があることから、外部から応力が加わったため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「分解しない。無理な力や強い衝撃を与えない。発熱・発火の原因となる。」旨、記載されている。	E2	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、一部の製品について、内蔵バッテリーの固定に不具合があり、内部短絡が生じて焼損する事故が発生していることから、輸入事業者は、2016(平成28)年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無	輸入事業者	2016/01/06	01	家庭用電気製品
2015-1828	2015/10/04	充電器(リチウムポリマーバッテリー	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	MG001(販売:(株)アンビエンテック)	(株)エーオーアイ・ジャパン	5.製品破損	充電中のバッテリーから火が出た。(事故発生地:大阪府)	不明	内蔵バッテリーのセルが異常発熱したため、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2015(平成27)年11月20日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載し、製品の回収を	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1827	2015/06/12	充電器(リチウムポリマーバッテリー	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	MG001(販売:(株)アンビエンテック)	(株)エーオーアイ・ジャパン	5.製品破損	バッテリーが破裂し、火が出た。(事故発生地:東京都)	不明	内蔵バッテリーのセルが異常発熱したため、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2015(平成27)年11月20日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載し、製品の回収を	輸入事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1764	2015/10/14	タブレット端末	タブレット端末	リチウムイオン蓄電池	対象外	tapme＋(ブランド:(株)メガハウス)	(株)コヴィア	5.製品破損	タブレット端末のバッテリーが膨張し、本体が変形した。(事故発生地:石川県)	約1年3月	セル(リチウムポリマー)の内部でガスが発生し、バッテリーパックが膨張したものと推定されるが、ガスが発生した原因の特定はできなかった。	G3	ブランド事業者は、2014(平成26)年11月14日付けでホームページに社告を掲載し、バッテリーパックが膨らむ場合がある旨、注意喚起を行い、通常保証期間の6か月を1年間に拡大して当該製品の無償交換を行っている。	消費者センター	2015/11/16	01	家庭用電気製品
2015-1616	2015/10/05	充電器(リチウムイオンバッテリー、	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外	不明	不明	4.拡大被害	ネット通販で購入した充電器から異音がして発火し、周辺を焼損した。(事故発生地:千葉県)	約1年5月	内蔵バッテリー(リチウムイオン)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2015/10/19	01	家庭用電気製品
2015-1471	2015/09/17	充電器(リチウムイオンバッテリー、	リチウム電池内蔵充電	リチウムイオン蓄電池	対象外			5.製品破損	充電中の充電器が焦げて溶融した。(事故発生地:徳島県)	約2月	基板上で異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2015/09/28	01	家庭用電気製品
2015-1455	2015/09/07	携帯型音楽プレーヤー	携帯型音楽プレーヤー	リチウムイオン蓄電池	対象外	iAUDIO9	(株)コウォンジャパン	4.拡大被害	ネット通販で購入した携帯型音楽プレーヤーを充電中、破裂音がして発煙し、周辺を焼損した。(事故発生地:茨城県)	約5年9月	内蔵バッテリー(リチウムポリマー)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者センター	2015/09/25	01	家庭用電気製品
2015-1054	2015/07/26	携帯電話機	携帯電話機	リチウムイオン蓄電池	対象外			3.軽傷	携帯電話機(スマートフォン)から異音がして、発煙し、車のドアの一部が焦げ、手に火傷を負った。(事故発生地:埼玉県)	不明	バッテリー(リチウムイオン)内部で短絡が生じ、異常発熱して焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2015/08/21	01	家庭用電気製品
2015-0682	2015/05/27	携帯型音楽プレーヤー	携帯型音楽プレーヤー	リチウムイオン蓄電池	対象外	iPod nano MA107J／A	(有)アップルジャパンホールディングス(現 Apple Japan(同))	4.拡大被害	携帯型音楽プレーヤーを充電中、異音がし発火した。(事故発生地:千葉県)	不明	バッテリー(リチウムイオン)内部で短絡が生じ、異常発熱して焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、2011(平成23)年11月12日、当該製品の使用の中止及び製品交換を行う旨をホームページで公表するとともに、同年11月14日及び2013(平成25)年3月15日、登録ユーザーに同内容を周知する電子メールを送付している。さらに、2013(平成25)年10月23日以降、同社のソフトウェア(iTunes)を使用し、対象機種をパソコンに接続した使用者に対して無償で製品交換を行っている旨周知している。	輸入事業者	2015/07/03	01	家庭用電気製品
2015-0566	2015/06/07	携帯電話機	携帯電話機	リチウムイオン蓄電池	対象外			4.拡大被害	充電中の携帯電話機から発煙、発火し、じゅうたんが焦げた。(事故発生地:千葉県)	約10月	バッテリー(リチウムイオン)内部で短絡が生じ、異常発熱して焼損したものと考えられるが、セル表面の一部に凹みがあり、外部から応力が加わった可能性もあるため、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター	2015/06/17	01	家庭用電気製品
2015-0526	2015/05/03	携帯電話機	携帯電話機	リチウムイオン蓄電池	対象外			3.軽傷	携帯電話機(スマートフォン)をズボンのポケットに入れていたところ、階段で転倒し、携帯電話機が発熱・発煙して、ズボンが焦げ、臀部に火傷を負った。(事故発生地:東京都)	不明	本体が折れ曲がり、折れ曲がった位置で電池パック(リチウムイオン)が焼損していることから、転倒した際、電池パックに過度な外力が加わり内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	E2	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/06/11	01	家庭用電気製品
2015-0296	2015/04/18	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	リチウムイオン蓄電池	対象外	CF－S10CWHDS	パナソニック(株)	4.拡大被害	ノートパソコンから火が出て、周辺が焦げた。(事故発生地:千葉県)	不明	バッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火したものと推定される。	A2	製造事業者は、2014(平成26)年5月28日にプレスリリースを行うとともにホームページに情報を掲載し、さらに同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。	製造事業者	2015/05/20	01	家庭用電気製品

４．　電気用品安全法対象外　事故データ

374 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500320	2015/08/08	デスクトップパソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PC－VN770TG1YW	NECパーソナルプロダクツ(株)(現NECパーソナルコンピュータ(株))	11.火災	当該製品の電源を入れたところ、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。(事故発生地:大阪府)		当該製品のメイン基板上のチップコンデンサーが異常発熱したことにより出火に至ったものと推定されるが、異常発熱と周辺の焼損部との因果関係が不明であること、当該製品が中古品のため使用経緯が不明であること、当該製品を入手できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	--	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1058)	2015/08/18	01	家庭用電気製品
2015-2848	2016/03/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:東京都)	約2年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/30	01	家庭用電気製品
2015-2847	2016/03/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:福井県)	約2年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/30	01	家庭用電気製品
2015-2810	2016/03/13	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT110E	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:神奈川県)	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/23	01	家庭用電気製品
2015-2809	2016/03/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:愛知県)	約2年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/23	01	家庭用電気製品
2015-2808	2016/03/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:富山県)	約2年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/23	01	家庭用電気製品
2015-2763	2016/03/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:愛知県)	約2年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/16	01	家庭用電気製品
2015-2762	2016/03/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:東京都)	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/16	01	家庭用電気製品
2015-2761	2016/03/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:神奈川県)	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/16	01	家庭用電気製品
2015-2712	2016/02/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト(株)	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。(事故発生地:神奈川県)	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/09	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2711	2016/02/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：鹿児島県）	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/09	01	家庭用電気製品
2015-2658	2016/02/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：静岡県）	約2年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/03/01	01	家庭用電気製品
2015-2626	2016/02/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：群馬県）	約2年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/25	01	家庭用電気製品
2015-2625	2016/02/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/25	01	家庭用電気製品
2015-2624	2016/02/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/25	01	家庭用電気製品
2015-2455	2016/01/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/09	01	家庭用電気製品
2015-2454	2016/01/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/09	01	家庭用電気製品
2015-2398	2016/01/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岩手県）	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/02	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2397	2016/01/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/02	01	家庭用電気製品
2015-2396	2016/01/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/02/02	01	家庭用電気製品
2015-2359	2016/01/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：北海道）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/01/27	01	家庭用電気製品
2015-2301	2016/01/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：新潟県）	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/01/20	01	家庭用電気製品
2015-2244	2015/12/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/01/13	01	家庭用電気製品
2015-2243	2016/01/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約2年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/01/13	01	家庭用電気製品
2015-2192	2015/11/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外			4.拡大被害	パソコンの電源プラグ付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：岐阜県）	不明	サービスコンセント付き電源プラグ内で短絡が生じて焼損したものと考えられるが、使用中にコードに過度な応力が加わり芯線が断線してスパークが生じたものか、電源プラグ内部に導電性異物が入り込んだものか、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/01/06	01	家庭用電気製品
2015-2156	2015/12/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/01/04	01	家庭用電気製品
2015-2155	2015/12/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/01/04	01	家庭用電気製品
2015-2154	2015/12/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2016/01/04	01	家庭用電気製品
2015-2070	2015/11/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/16	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1967	2015/11/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/09	01	家庭用電気製品
2015-1966	2015/11/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：長野県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/09	01	家庭用電気製品
2015-1965	2015/11/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/09	01	家庭用電気製品
2015-1918	2015/11/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1917	2015/11/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1916	2015/11/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1915	2015/11/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福島県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/12/02	01	家庭用電気製品
2015-1874	2015/11/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/26	01	家庭用電気製品
2015-1873	2015/11/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約2年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/26	01	家庭用電気製品
2015-1872	2015/11/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/26	01	家庭用電気製品
2015-1871	2015/11/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約2年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/26	01	家庭用電気製品
2015-1835	2015/11/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1834	2015/11/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：滋賀県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1833	2015/11/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：熊本県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1832	2015/10/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：三重県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品
2015-1831	2015/10/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/18	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1704	2015/10/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/04	01	家庭用電気製品
2015-1703	2015/10/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：群馬県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/04	01	家庭用電気製品
2015-1702	2015/10/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/11/04	01	家庭用電気製品
2015-1676	2015/10/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1675	2015/10/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1674	2015/10/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1673	2015/10/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1672	2015/10/13	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1671	2015/10/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1670	2015/08/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1669	2015/07/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/28	01	家庭用電気製品
2015-1623	2015/09/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：北海道）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/20	01	家庭用電気製品
2015-1604	2015/08/31	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岩手県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1603	2015/10/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1602	2015/10/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1601	2015/10/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1600	2015/09/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：新潟県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1599	2015/08/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：秋田県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1598	2015/10/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1597	2015/09/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1596	2015/09/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1595	2015/09/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：宮城県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1594	2015/09/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1593	2015/08/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：秋田県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/15	01	家庭用電気製品
2015-1550	2015/09/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1549	2015/09/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛媛県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1548	2015/09/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：群馬県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1547	2015/09/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛媛県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1546	2015/09/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1545	2015/09/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：島根県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1544	2015/09/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1543	2015/09/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1542	2015/09/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1541	2015/09/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山梨県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1540	2015/09/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1539	2015/09/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1538	2015/09/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1537	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/07	01	家庭用電気製品
2015-1517	2015/09/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：北海道）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1516	2015/09/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1515	2015/09/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：京都府）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1514	2015/09/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1513	2015/09/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：長野県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1512	2015/06/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1511	2015/09/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1510	2015/09/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1509	2015/09/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岡山県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1508	2015/09/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：栃木県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1507	2015/09/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1506	2015/09/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1505	2015/09/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1504	2015/09/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1503	2015/09/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1502	2015/09/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1501	2015/09/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1500	2015/09/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/10/01	01	家庭用電気製品
2015-1477	2014/10/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3KJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：埼玉県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/09/29	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1476	2014/06/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンの電源を入れたところ、機器背面から発煙した。（事故発生地：埼玉県）	約1年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/09/29	01	家庭用電気製品
2015-1433	2015/09/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1432	2015/09/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1431	2015/09/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1430	2015/09/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1429	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1428	2015/08/31	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1427	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：京都府）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1426	2015/08/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：京都府）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1425	2015/09/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1424	2015/09/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1423	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1422	2015/08/31	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大分県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1421	2015/09/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1420	2015/09/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：新潟県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1419	2015/09/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1418	2015/09/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：秋田県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1417	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1416	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1415	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1414	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1413	2015/09/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：富山県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1412	2015/08/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：秋田県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1411	2015/08/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：青森県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1410	2015/07/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/16	01	家庭用電気製品
2015-1278	2015/08/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1277	2015/08/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1276	2015/08/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：富山県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1275	2015/08/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：鹿児島県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1274	2015/08/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1273	2015/08/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1272	2015/08/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1271	2015/08/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1270	2015/00/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1269	2015/08/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1268	2015/08/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1267	2015/08/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1266	2015/08/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1265	2015/08/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1264	2015/07/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/09	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1209	2015/08/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT110E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1208	2015/08/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1207	2015/08/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1206	2015/08/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1205	2015/08/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：宮崎県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1204	2015/08/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1203	2015/08/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：京都府）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1202	2015/08/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1201	2015/08/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1200	2015/08/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1199	2015/08/13	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1198	2015/08/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：静岡県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1197	2015/08/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1196	2015/08/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岩手県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1195	2015/08/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1194	2015/08/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1193	2015/08/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：高知県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/09/02	01	家庭用電気製品
2015-1165	2015/06/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：東京都）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1164	2015/06/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：奈良県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1163	2015/06/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－1JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンの電源を入れたところ、機器背面から発煙した。（事故発生地：愛知県）	約3年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1162	2015/06/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3KJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：埼玉県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1161	2015/04/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：大阪府）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1160	2015/04/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：東京都）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1159	2015/04/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3KJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：広島県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1157	2015/03/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：千葉県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1156	2014/11/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：石川県）	約1年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1155	2014/09/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：千葉県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1154	2014/08/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：東京都）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1153	2014/08/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：石川県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1152	2014/08/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－2WJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：大阪府）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1151	2014/08/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンの電源を入れたところ、機器背面から発煙した。（事故発生地：北海道）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1150	2014/08/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－2WJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：岐阜県）	約2年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1149	2014/06/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：長崎県）	約1年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	輸入事業者	2015/08/28	01	家庭用電気製品
2015-1103	2015/08/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：群馬県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1102	2015/08/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1101	2015/08/13	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1100	2015/08/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1099	2015/08/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：長野県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1098	2015/08/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1097	2015/08/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1096	2015/08/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1095	2015/08/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：京都府）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1094	2015/08/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1093	2015/08/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1092	2015/07/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1091	2015/08/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：三重県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1090	2015/08/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1089	2015/07/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1088	2015/08/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1087	2015/08/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1086	2015/07/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：三重県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1085	2015/07/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1084	2015/08/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1083	2015/08/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：鹿児島県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/25	01	家庭用電気製品
2015-1001	2015/07/31	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岡山県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-1000	2015/07/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0999	2015/08/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0998	2015/07/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岩手県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0997	2015/07/31	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：広島県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0996	2015/07/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：栃木県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0995	2015/07/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0994	2015/07/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0993	2015/07/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：広島県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0992	2015/07/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0991	2015/07/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0990	2015/07/31	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0989	2015/07/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0988	2015/07/31	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：静岡県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0987	2015/08/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：熊本県）	約2年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0986	2015/08/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岡山県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0985	2015/07/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0984	2015/07/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：新潟県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0983	2015/07/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0982	2015/07/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：鹿児島県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0981	2015/06/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：京都府）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/11	01	家庭用電気製品
2015-0975	2015/07/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：東京都）	約1年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	消費者センター	2015/08/10	01	家庭用電気製品
2015-0974	2015/07/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンを使用中、機器背面から発煙した。（事故発生地：東京都）	約1年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	消費者センター	2015/08/10	01	家庭用電気製品
2015-0973	2015/04/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	IdeaCentre B320 Model 7760－3JJ	レノボ・ジャパン（株）	5.製品破損	パソコンの電源を入れたところ、機器背面から発煙した。（事故発生地：東京都）	約1年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が混入していたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、絶縁性が低下したことから、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しているが、保守用の同型部品は対策品に変更している。	消費者センター	2015/08/10	01	家庭用電気製品
2015-0950	2015/07/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0949	2015/07/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0948	2015/07/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0947	2015/07/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0946	2015/07/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：佐賀県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0945	2015/07/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0944	2015/07/05	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0943	2015/07/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0942	2015/07/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0941	2015/07/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0940	2015/07/05	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0939	2015/07/05	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0938	2015/07/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0937	2015/07/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0936	2015/07/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福井県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0935	2015/07/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：北海道）	約2年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0934	2015/07/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0933	2015/07/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：茨城県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0932	2015/07/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0931	2015/07/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：熊本県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0930	2015/07/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岩手県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0929	2015/07/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0928	2015/07/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0927	2015/07/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0926	2015/07/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0925	2015/07/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：静岡県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0924	2015/07/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/08/05	01	家庭用電気製品
2015-0885	2015/07/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0884	2015/07/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0883	2015/07/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0882	2015/06/27	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0881	2015/07/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0880	2015/07/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0879	2015/07/14	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0878	2015/07/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0877	2015/07/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：島根県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0876	2015/07/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0875	2015/07/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：島根県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0874	2015/07/13	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：熊本県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0873	2015/07/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：新潟県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0872	2015/07/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0871	2015/07/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：三重県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0870	2015/07/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/29	01	家庭用電気製品
2015-0842	2015/07/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0841	2015/07/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：熊本県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0840	2015/07/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0839	2015/07/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0838	2015/07/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0837	2015/07/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0836	2015/07/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：徳島県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0835	2015/07/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0834	2015/07/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0833	2015/07/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：熊本県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0832	2015/07/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0831	2015/07/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：栃木県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0830	2015/07/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0829	2015/07/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0828	2015/06/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：栃木県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0827	2015/07/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/23	01	家庭用電気製品
2015-0784	2015/07/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0783	2015/07/05	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0782	2015/07/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：静岡県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0781	2015/07/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0780	2015/06/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0779	2015/07/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0778	2015/07/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0777	2015/06/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0776	2015/06/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0775	2015/06/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0774	2015/07/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：三重県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0773	2015/07/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0772	2015/06/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/15	01	家庭用電気製品
2015-0739	2015/06/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：石川県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0738	2015/06/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山形県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0737	2015/06/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：長野県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0736	2015/06/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0735	2015/06/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0734	2015/06/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：新潟県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0733	2015/06/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0732	2015/07/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0731	2015/06/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0730	2015/06/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0729	2015/06/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0728	2015/06/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：三重県）	約1年11月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0727	2015/06/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岡山県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0726	2015/06/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/07/08	01	家庭用電気製品
2015-0858	2015/06/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT110E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0657	2015/06/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大分県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0656	2015/06/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：京都府）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0655	2015/06/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0654	2015/06/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0653	2015/06/11	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0652	2015/06/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0651	2015/06/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：宮崎県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0650	2015/06/10	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0649	2015/06/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0648	2015/06/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：秋田県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0647	2015/06/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：秋田県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0646	2015/06/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0645	2015/06/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約2年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0644	2015/06/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：長崎県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0643	2015/06/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：鹿児島県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/30	01	家庭用電気製品
2015-0590	2015/06/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0589	2015/06/08	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0588	2015/06/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：長野県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0587	2015/06/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0586	2015/06/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0585	2015/06/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0584	2015/06/09	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0583	2015/06/04	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0582	2015/06/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岐阜県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0581	2015/06/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0580	2015/06/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0579	2015/06/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0578	2015/06/01	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/19	01	家庭用電気製品
2015-0515	2015/06/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外			5.製品破損	使用中のパソコンから出火した。（事故発生地：愛知県）	約3年	本体上面にあるハードディスクの接続端子台に導電性異物を含む液体が付着したため、端子間で短絡が生じて出火したものと推定される。	E2	製造事業者等は、不明であった。	消防機関	2015/06/10	01	家庭用電気製品
2015-0502	2015/06/02	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0501	2015/05/30	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0500	2015/05/21	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0499	2015/05/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：長崎県）	約1年9月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0498	2015/05/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0497	2015/05/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0496	2015/05/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0495	2015/05/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：岡山県）	約1年10月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0494	2015/05/25	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0493	2015/05/22	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：静岡県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0492	2015/05/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：神奈川県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/06/09	01	家庭用電気製品
2015-0417	0000/00/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：千葉県）	不明	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0416	2015/04/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：三重県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0415	2015/04/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：愛知県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0414	2015/01/13	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0413	0000/00/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	不明	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0412	2014/11/18	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年1月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0411	0000/00/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	不明	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0410	2015/03/13	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PU100S	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0409	2015/05/17	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：福岡県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0408	2015/05/15	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：鹿児島県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0407	2015/05/12	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：大阪府）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0406	2015/05/07	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0405	2015/04/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年8月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0404	2015/04/28	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0403	2015/04/24	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山梨県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0402	0000/00/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	不明	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0401	2015/04/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0400	2015/04/20	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：静岡県）	約1年7月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0399	2015/03/23	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：広島県）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0398	2015/03/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0397	2015/03/19	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：東京都）	約1年5月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0396	2015/03/03	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年4月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0395	2015/02/26	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：沖縄県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0394	2015/02/16	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：香川県）	約1年2月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0393	2014/10/29	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：山口県）	約1年3月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-0392	0000/00/00	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：広島県）	不明	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、２０１５（平成２７）年６月２９日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品
2015-0391	2015/04/06	パソコン	パソコン本体	対象外	対象外	PT100E	エプソンダイレクト（株）	5.製品破損	パソコンの内部が焼損した。（事故発生地：宮崎県）	約1年6月	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者は、２０１５（平成２７）年６月２９日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者	2015/05/26	01	家庭用電気製品

71 ⇒1358で全件表示

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500719	2015/12/11	節電装置（水道凍結防止用ヒーター	節電装置（水道凍結防	対象外	対象外	SE－002B	野村ユニソン（株）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：長野県）		調査の結果、当該製品は、内部に雨水等が浸入したことで、制御基板上の銅箔パターン間でトラッキング現象が生じ、出火したものと推定されるが、雨水等が浸入した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、野村ユニソン（株）では、当該型式品は正常な状態で使用されない場合、事故に至る可能性があることから、2008年10月15日付けホームページに社告を掲載し、使用を中止する旨の注意喚起を行っている。	経済産業省　重大製品事故(2015-2443)	2016/02/01	01	家庭用電気製品
A201500714	2015/09/00	ポータブル液晶テレビ	テレビ	対象外	対象外	LTV－1S350P	ロジテック（株）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：長野県）		当該製品は、電池セルが内部短絡して異常発熱したことにより、焼損に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2404)	2016/01/29	01	家庭用電気製品
A201500608	2015/12/16	ポータブルDVDプレーヤー	ポータブルDVDプレー	対象外	対象外	LDP－T740CK	（株）CSME（現（株）シーエスロジネット）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		当該製品付属のACアダプターのDCプラグ内部で異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しいため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-2175)	2015/12/25	01	家庭用電気製品
A201500411	2015/09/05	電気掃除機（充電式）	掃除機（充電式）	対象外	対象外	CL103D	（株）マキタ	11.火災	店舗で当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品にダストバッグやフィルターが正しく取り付けられていなかったため、異物がモーター内に侵入しモーターがロックして過電流が流れたが、モーターがロックした際のFET（吸い込みの強弱を制御するスイッチング素子）の異常発熱をサーミスターが検知できなかったことから、FETが異常発熱により焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ダストバッグまたは紙パックが正しく取り付けられていないと、モーター部にゴミが入り故障の原因になる。」、「スポンジフィルターのお手入れをした後は、必ず本機に装着する。」旨、記載されている。	---	製造事業者である（株）マキタでは、再発防止策として、2015年4月以降、①モーターに異物が入り込みにくくするため、ファン用スポンジフィルターのすき間を小さくした製品、②モーターに異物が侵入してロックしたときにFETの異常温度上昇を検知できるよう、サーミスターを移動させた製品を対策品として販売している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1487)	2015/09/25	01	家庭用電気製品
A201500405	2015/09/12	パワーコンディショナ（太陽光発電シ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	SPV400	三菱重工業（株）	11.火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：熊本県）		調査の結果、当該製品の直流基板上でトラッキング現象が発生し、更に基板上で短絡が起きて出火したものと推定されるが、基板上の電気部品の一部が確認できず、トラッキング現象が発生した原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1467)	2015/09/18	01	家庭用電気製品
A201500395	2015/09/06	電気掃除機（充電式）	掃除機（充電式）	対象外	対象外	IC－S7L－P	アイリスオーヤマ（株）	11.火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：香川県）		調査の結果、当該製品のリチウムイオンバッテリーパック内の制御基板付近から出火したものと推定されるが、制御基板の焼損が著しいことから、事故原因の特定には至らなかった。	---	アイリスオーヤマ（株）では、対象製品についてリチウムイオンバッテリーパック内の基板の不具合により、発火に至るおそれがあることが判明したため、 平成28年2月8日にHPに掲載し、リチウムイオンバッテリーパックの無償交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-1461)	2015/09/17	01	家庭用電気製品
A201500382	2015/08/29	電気給湯器（ヒートポンプ式）	電気給湯器（ヒートポン	対象外	対象外	SRT－HP374WF	三菱電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：静岡県）		調査の結果、当該製品のタンク循環ポンプに不具合が生じ漏水したため、直下のふろ循環ポンプ内部の巻線に水が掛かり、ふろ循環ポンプの巻線が絶縁不良となりレイヤショートし焼損に至ったものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1402)	2015/09/10	01	家庭用電気製品
A201500363	2015/08/18	パワーコンディショナ（太陽光発電シ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	JH40G	シャープ（株）	11.火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		当該製品は、DC入力コネクターのプラグとソケット間で接続不良が生じたことにより、異常発熱して出火したものと推定されるが、コネクター部の焼損は著しく、接続不良に至った原因は不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1232)	2015/09/01	01	家庭用電気製品
A201500353	2015/08/18	パワーコンディショナ（太陽光発電シ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	SPC4001（ソーラーフロンティア（株）ブランド）	三洋電機（株）（ソーラーフロンティア（株）ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大分県）		当該製品は、電源回路に用いられたトランジスタが短絡したため、過電流によりセメント抵抗が過熱し、セメント抵抗周辺の基板及びコネクターが炭化してトラッキング現象により発火したものと推定されるが、トランジスタが短絡した原因は特定できなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1184)	2015/08/28	01	家庭用電気製品
A201500346	2015/08/12	パワーコンディショナ（太陽光発電シ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	SSI－TL40A2	三洋電機（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：静岡県）		調査の結果、当該製品は、製造事業者の系列業者が修理を行った際に、配線接続端子のねじの締め付けが不十分であったため、接触不良により異常発熱し、焼損したものと推定される。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-1179)	2015/08/26	01	家庭用電気製品
A201500305	2015/07/24	携帯電話機（スマートフォン）	携帯電話機	対象外	対象外			11.火災	当該製品に他社製ACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。（A201500306 と同一事故）（事故発生地：大阪府）		○当該製品は外観上、外部接続端子部周辺に熱変形が認められたが、それ以外に異常は認められず、本体側コネクターとACアダプター側のUSBケーブルプラグの接続部での端子の変形やずれの痕跡は認められなかった。○外部接続端子部を含むアンテナユニットを、同等品と交換してACアダプターに接続したところ、正常に充電できた。○外部接続端子部の付着物からNa（ナトリウム）、Cl（塩素）が検出された。●当該製品は外部接続端子周辺に液体が付着し、内部に浸入したため、端子間に漏洩電流が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書及び本体に、「充電端子や外部接続端子に液体（水や飲料水、ペットの尿、汗など）を浸入させない。火災、やけど、けが、感電の原因となる」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-1022)	2015/08/10	01	家庭用電気製品
A201500294	2015/07/27	水槽用ろ過器	水槽用ろ過器	対象外	対象外	グランデ600R（ジェックス（株）ブランド）	ファイブプラン（株）（ジェックス（株）ブランド）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		調査の結果、○当該製品は水槽の上部に設置されており、モーターケース付近が著しく焼損していた。○当該製品のモーターケース内の電源コードが断線しており、一部が確認できなかった。○当該製品のモーター及び電源プラグに異常は認められなかった。○当該製品の本来、水がかからない位置であるモーターケース内に多くの水垢の付着が認められた。●当該製品の内部部品に出火の痕跡は認められなかったが、モーターケース内部に水分が浸入した経緯が不明であり、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0971)	2015/08/05	01	家庭用電気製品
A201500292	2015/07/16	電気掃除機（充電式）	掃除機（充電式）	対象外	対象外	ZB2904X	エレクトロラックス・ジャパン（株）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、当該製品のモーター制御用トランジスターが内部短絡し、異常発熱したものと推定されるが、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0965)	2015/08/04	01	家庭用電気製品
A201500281	2015/07/18	電気掃除機（充電式）	掃除機（充電式）	対象外	対象外	KIC－S7LA	アイリスオーヤマ（株）	11.火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：茨城県）		調査の結果、当該製品のリチウムイオンバッテリーパック内の制御基板付近から出火したものと推定されるが、制御基板の焼損が著しいことから、事故原因の特定には至らなかった。	---	アイリスオーヤマ（株）では、対象製品についてリチウムイオンバッテリーパック内の基板の不具合により、発火に至るおそれがあることが判明したため、 平成28年2月8日にHPに掲載し、リチウムイオンバッテリーパックの無償交換を実施している。	経済産業省　重大製品事故(2015-0904)	2015/07/28	01	家庭用電気製品
A201500270	2015/07/11	太陽電池モジュール（太陽光発電シ	太陽電池モジュール（	対象外	対象外			11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		○当該製品は本体の一部及びケーブルが焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の接続箱に出火した痕跡は認められなかった。○当該製品の裏側に位置する他社製の太陽光発電システム用延長ケーブルが焼損、断線し、溶融痕が認められた。●当該製品の内部部品に出火の痕跡が認められないことから、他社製の太陽光発電システム用延長ケーブルからの出火により延焼したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0866)	2015/07/23	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A201500259	2015/05/06	携帯電話機（スマートフォン）	携帯電話機	対象外	対象外	SOL25（KDDI（株）auブランド）	ソニーモバイルコミュニケーションズ（株）（KDDI（株） auブランド）	2.重傷	当該製品を充電中、当該製品の付近で就寝していたところ、当該製品が落下して左腕に接触し、火傷を負った。（事故発生地：東京都）		調査の結果、○当該製品は、ベッドヘッドの小物スペースに置いた充電用卓上ホルダーに載せて充電をしていた。○当該製品、卓上ホルダー、ACアダプターの外観には、熱による変色、溶融等の異常発熱した痕跡は認められなかった。○当該製品内部の電気部品に異常発熱した痕跡はなかった。○当該製品の電源オン、電源オフや液晶画面表示したところ、誤動作は認められなかった。○充電中の表面高温部では約38℃となるが、低温火傷に至る温度上昇ではなかった。○テレビ視聴動作し毛布に挟んだ状態では、約1時間半で低温火傷に至る約50℃に達した。●当該製品の動作に異常は認められず、充電動作では低温火傷に至る温度上昇は再現しなかったことから、操作条件等によっては低温火傷に至る温度上昇の可能性はあるが、詳細な使	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0823)	2015/07/17	01	家庭用電気製品
A201500225	2015/06/29	照明器具（ソーラー充電式、屋外用）	照明器具	対象外	対象外	なし（ソーラーガーデンライト　ハート）	（株）ライク	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：島根県）		調査の結果、○当該製品に内蔵されたニッケル水素蓄電池は破裂し、内容物の一部が電装ケースの内側に付着していたが、大部分が確認できなかったため、破裂の原因については特定できなかった。○当該製品は、電装ケース底板が本体から外れていたが、ソーラーパネル部を含む本体に溶融、焼損等の異常は認められなかった。○基板等に異常はなく、当該製品のニッケル水素蓄電池を同等品に取り替えたところ、正常に動作した。●当該製品に内蔵されたニッケル水素蓄電池が破裂していたが、事故発生時の詳細状況が不明であるため、電池の破裂と火災の因果関係については判断できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0752)	2015/07/07	01	家庭用電気製品
A201500200	2015/06/14	パワーコンディショナ（太陽光発電シ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外			11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：岡山県）		○当該製品は、屋内設置専用の製品であったが、屋外に設置されていた。○当該製品内部の基板に著しい焼損が認められた。○当該基板のソーラーパネルからの直流入力が接続される端子間が著しく焼損し、パターン（銅箔）に溶断が認められた。○内部の電装部品の取付ねじや板金部品の亜鉛メッキ部に腐食が認められた。○外郭パネルには、「屋外に設置しない」旨、表示されていた。●当該製品（屋内設置専用）を屋外に設置したため、電装部に雨水が浸入し、基板上でトラッキング現象が発生し、出火したものと考えられ、製品に	D1		経済産業省　非重大製品事故(2015-0572)	2015/06/26	01	家庭用電気製品
A201500163	2015/05/31	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	対象外	対象外	dynabookTX／66KWH（PATX66KRTWH）	（株）東芝	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		操作ボタン制御基板上のチップコンデンサーの不具合により、過電流が流れて異常発熱し、発煙したものと推定されるが、コンデンサーに不具合品が混入したものか、基板組み付け時にコンデンサーに応力が加わって損傷したものか、原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0535)	2015/06/10	01	家庭用電気製品
A201500156	2015/04/07	水槽用ろ過器	水槽用濾過機	対象外	対象外			11.火災	店舗で当該製品を延長コードに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：群馬県）		○当該製品の電源プラグは、水槽の下部で延長コードに接続されて使用されていた。○当該製品の本体には焼損はなく、電源プラグと延長コードのタップ部との接続部に著しい焼損が認められた。○当該製品の電源プラグが著しく焼損していたため、本体、電源コード等の表面に付着していた白色物質を分析した結果、水道水に含まれるミネラル分が認められた。●当該製品の電源プラグが水槽下部で延長コードに接続されて長年使用されていたことから、水槽から電源コードを伝わって滴下した水分により電源プラグ部でトラッキング現象が発生して出火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コンセントは、水槽より高い位置にあるようにし、電源コードを伝わって差し込みプラグに水がかからないようにする。」旨、記載されている。	E2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0512)	2015/06/05	01	家庭用電気製品
A201500155	2015/05/15	携帯電話機（スマートフォン）	携帯電話機	対象外	対象外			11.火災	当該製品をかばんの中に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。（A201500215と同一事故）（事故発生地：神奈川県）		○正面側の液晶ディスプレイ部が焼損していた。○内部の基板類に焼損は認められず、電気部品に異常は認められなかった。○内蔵電池パックに焼損や膨れ等の異常は認められなかった。○当該製品を入れたかばんの脇にライターが置かれていた。○防犯カメラの映像で使用者がその場を離れてから12分後に出火していたことが確認された。●当該製品の内部部品から出火した痕跡が認められないことから、当該製品の入ったかばんの脇に置かれたライターの火が消えていなかったため、かばんに着火して、焼損に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0511)	2015/06/05	01	家庭用電気製品
A201500151	2015/05/25	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	対象外	対象外			11.火災	当該製品に他社製のバッテリーを接続して使用中、当該製品及び当該バッテリーを焼損する火災が発生した。（A201500162と同一事故）（事故発生地：千葉県）		○当該製品のバッテリー接続端子に焦げが認められたが、接続端子の樹脂に変形、焼損した痕跡は認められなかった。○当該製品に接続していた他社製の互換バッテリーの不具合により、バッテリー内部で異常発熱した痕跡が認められた。○当該製品内部に異常発熱した痕跡は認められず、正常に通電及び動作していた。●当該製品の内部部品に異常は認められず、当該製品に接続していた他社製互換バッテリー内部からの延焼により焼損に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	F2		経済産業省　非重大製品事故(2015-0509)	2015/06/04	01	家庭用電気製品
A201500146	2015/05/25	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	対象外	対象外	dynabook　EX／56MBL（PAEX56MLFBL）	（株）東芝	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		調査の結果、○当該製品専用のACアダプターのDCプラグと本体のジャック部の樹脂に溶融が認められた。○内蔵バッテリーにより本体に通電したところ正常に動作した。○ACアダプターのDCプラグ内部のプラス端子に変形が認められ、本体のジャック内部のプラス端子が斜めに傾いた状態になっていた。○DCプラグ内の絶縁樹脂は、難燃剤として赤リンが使用されていたが、耐水コーティングが十分かどうかは確認できなかった。●当該製品とACアダプターとの接続端子において異常発熱し焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因が、DCプラグ内の絶縁樹脂に不具合品が混入して絶縁不良となり、端子間で短絡が生じたことによるものか、接続端子部に使用時に強い外力が加わって端子が変形したため、接触不良が生じたことによるものか不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0480)	2015/06/03	01	家庭用電気製品
A201500121	2015/03/27	無停電電源装置	無停電電源装置	対象外	対象外	HCP650M	（株）フィールテック	11.火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。（事故発生地：大阪府）		調査の結果、当該製品は基板のはんだ面で異極間が焼損し、焼損部に炭化が認められたことから、トラッキング現象により出火したものと推定されるが、トラッキング現象が生じた原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0308)	2015/05/19	01	家庭用電気製品
A201500089	2015/04/16	太陽電池モジュール（太陽光発電シ	太陽電池モジュール（	対象外	対象外	DQ260MSCa	（株）サニックス	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：埼玉県）		調査の結果、当該製品の下に敷設されていた延長ケーブルの挟み込みによるケーブル芯線の半断線、又は延長ケーブル用コネクターの不具合による接続部での接触抵抗の増大により、異常発熱し出火したものと考えられるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。なお、太陽光発電システムの設計、施工管理などを主体的に行っていた輸入事業者による施工状況の確認が不十分であったことも事故発生に影響したものと考えられる。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0229)	2015/05/07	01	家庭用電気製品
A201500018	2015/03/05	照明器具（パーティー用）	照明器具	対象外	対象外	IL－DP－BK	（株）トーコネ	11.火災	店舗で展示されていた当該製品を含む複数の照明器具等を焼損する火災が発生した。（A201500015,A201500016,A201500017）と同一事故（事故発生地：神奈川県）		調査の結果、○当該製品の周囲には複数の照明器具が設置されており、それぞれ焼損が認められた。○当該製品の樹脂製の笠及び台座に焼損・溶融が認められたが、内部部品に異常は認められなかった。○当該製品のACアダプター本体に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品のACアダプターの電源コードに断線が認められた。○当該製品の周囲には複数の照明器具が設置されており、それぞれ焼損が認められた。●当該製品のACアダプターの電源コードの断線部分に溶融痕が認められたが、延焼により焼損した可能性が考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	---	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	経済産業省　重大製品事故(2015-0072)	2015/04/07	01	家庭用電気製品
2015-2831	2016/03/08	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外			5.製品破損	携帯電話機から異臭がし、本体が変形した。（事故発生地：宮城県）	約10月	アンテナ及びアンテナ用フィルター部品が溶融しているが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/03/28	01	家庭用電気製品
2015-2807	2016/03/04	ノートパソコン	ノートパソコン(BATT)	対象外	対象外			4.拡大被害	使用中のノートパソコン付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：宮城県）	約5年	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関	2016/03/23	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2798	2015/08/23	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外	GL07S	華為技術日本（株）	4.拡大被害	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が焼損し、周辺が焦げた。（事故発生地：福岡県）	不明	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者	2016/03/22	01	家庭用電気製品
2015-2797	2015/08/15	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外	GL07S	華為技術日本（株）	4.拡大被害	使用中の携帯電話機（スマートフォン）から発煙し、かばんが焦げた。（事故発生地：東京都）	不明	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者	2016/03/22	01	家庭用電気製品
2015-2796	2015/08/12	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外	GL07S	華為技術日本（株）	4.拡大被害	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から発煙し、マットが焦げた。（事故発生地：大阪府）	不明	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者	2016/03/22	01	家庭用電気製品
2015-2795	2015/06/02	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外	GL07S	華為技術日本（株）	4.拡大被害	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が焼損し、シーツが焦げた。（事故発生地：沖縄県）	不明	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及	輸入事業者	2016/03/22	01	家庭用電気製品
2015-2780	2016/02/22	パソコン周辺機器（プリンター）	パソコン周辺機器	対象外	対象外	LP－S310N（ブランド：セイコーエプソン（株））	京セラドキュメントソリューションズ（株）	5.製品破損	使用中のプリンターから異音がし、異臭がした。（事故発生地：栃木県）	約4月	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていたため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	A2	ブランド事業者は、2016（平成28）年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/03/18	01	家庭用電気製品
2015-2779	2016/02/19	パソコン周辺機器（プリンター）	パソコン周辺機器	対象外	対象外	LP－S310N（ブランド：セイコーエプソン（株））	京セラドキュメントソリューションズ（株）	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がした。（事故発生地：東京都）	約3月	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていたため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	A2	ブランド事業者は、2016（平成28）年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/03/18	01	家庭用電気製品
2015-2778	2016/02/25	パソコン周辺機器（プリンター複合機	パソコン周辺機器	対象外	対象外	ECOSYS M2535dn	京セラドキュメントソリューションズ（株）	5.製品破損	プリンター使用中にエラー表示が発生し、使用できなくなった。（事故発生地：秋田県）	約2月	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていたため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融してヒーターへの通電が停止したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2016（平成28）年4月18日から、対象製品の顧客リストに基づき販売先を訪問し、対策済み定着ユニットに無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/03/18	01	家庭用電気製品
2015-2777	2016/02/02	パソコン周辺機器（プリンター）	パソコン周辺機器	対象外	対象外	ECOSYS P2135dn	京セラドキュメントソリューションズ（株）	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。（事故発生地：不明）	不明	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていたため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	A2	輸入事業者は、2016（平成28）年4月18日から、対象製品の顧客リストに基づき販売先を訪問し、対策済み定着ユニットに無償交換を実施している。	輸入事業者	2016/03/18	01	家庭用電気製品
2015-2739	2016/03/03	電気給湯器（ヒートポンプ式）	電気給湯器（ヒートポン	対象外	対象外			5.製品破損	電気給湯器付近から火が出た。（事故発生地：愛知県）	約5年7月	施工業者がヒートポンプユニットと貯湯ユニットを接続する配線を差し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「配線を途中接続しない。発熱・火災の原因になる。」旨、記載されている。	D1	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2016/03/14	01	家庭用電気製品
2015-2738	2015/02/26	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外	GL07S	華為技術日本（株）	4.拡大被害	充電中の携帯電話機（スマートフォン）のバッテリー部が膨張して異臭がし、カバーの一部が焦げた。（事故発生地：大阪府）	不明	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者	2016/03/14	01	家庭用電気製品
2015-2696	2016/02/11	無線LANルーター（リチウムポリマ-	無線LANルーター（リ	対象外	対象外			4.拡大被害	ネット通販で購入した充電中の無線LANルーターから異音がし、機器本体と床が焦げた。（事故発生地：兵庫県）	17日	床に置いて充電中の事故品にペット（犬）が噛みついたため、電池パック（リチウムポリマー）の電極間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	F1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者	2016/03/07	01	家庭用電気製品
2015-2695	2016/02/27	電気脱毛器（充電式、レーザー式）	電気脱毛器（充電式、	対象外	対象外			3.軽傷	通信販売で購入した電気脱毛器を使用中、指に火傷を負った。（事故発生地：千葉県）	1日	事故品が入手できないことから、調査できなかった。	G2	製造事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2016/03/07	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-2678	2008/07/00	節電装置（水道凍結防止ヒーター用	節電装置（水道凍結防	対象外	対象外	SE－002B	野村ユニソン（株）	4.拡大被害	節電装置付近から火が出て、周辺を焼損した。（事故発生地：長野県）	不明	屋外の壁に取付けて気温が低下した際に通電する装置であり、壁から外れて地面に落ちたことから、内部に雨水等が浸入して短絡が生じ、出火したものと考えられるが、事故品は事業者が既に廃業しており、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるが、2008（平成20）年10月15日付けでホームページに社告を掲載し、使用を中止するよう注意喚起を行っている。	製造事業者	2016/03/04	01	家庭用電気製品
2015-2621	2016/01/18	LEDランプ（直管形）	エル・イー・ディー・電灯器具	対象外	対象外	T8	不明	4.拡大被害	ネット通販で購入した使用中のLED蛍光灯から発煙し、照明器具の一部が溶融した。（事故発生地：愛知県）	約5年	電源基板上のトランジスターに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	A3	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2016/02/25	01	家庭用電気製品
2015-2473	2016/02/06	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外	GL07S	華為技術日本（株）	4.拡大被害	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が破裂し、卓上マットが焦げた。（事故発生地：愛知県）	約2年5月	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者	2016/02/12	01	家庭用電気製品
2015-2370	2015/12/15	LEDランプ（懐中電灯用）	LEDランプ（懐中電灯	対象外	対象外	GA－LED3．0V	朝日電器（株）	5.製品破損	ネット通販で購入したLEDランプを懐中電灯に取り付けたところ、懐中電灯から発煙し、本体の一部が変形した。（事故発生地：神奈川県）	1日	取扱説明書には、「LEDランプの口金先端は正極、口金筒は負極であり、極性が逆の懐中電灯に取り付けた場合、発熱や発煙の危険性がある。」旨、記載されていないことから、極性が逆の懐中電灯に取り付けた際、逆電圧が加わり、過電流が流れてLEDランプが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A4	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、次期生産品から、取扱説明書に「口金先端が正極であり、点灯しない場合は発熱するので、すぐに取り外す。」旨、追記することとした。	消費者センター	2016/01/29	01	家庭用電気製品
2015-2336	2015/12/29	照明器具（LED、ソーラー充電式）	エル・イー・ディー・電灯	対象外	対象外			4.拡大被害	照明器具付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：兵庫県）	約2月	事故品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	販売事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関	2016/01/25	01	家庭用電気製品
2015-2320	2015/07/11	USB変換ケーブル（携帯電話用）	USBケーブル	対象外	対象外			4.拡大被害	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、USB変換ケーブルのコードの一部が焼損して、畳が焦げ、マルチタップの一部が溶融した。（事故発生地：東京都）	約1年4月	携帯電話機側のコードプロテクター付近に機械的ストレスが加わったため、断線・スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみなしているため、措置はとらなかった。	消費者センター	2016/01/22	01	家庭用電気製品
2015-2152	2015/00/00	太陽光発電器（太陽電池モジュール	太陽電池モジュール（	対象外	対象外			4.拡大被害	太陽電池モジュールが破損し、屋根の一部が焦げた。（事故発生地：兵庫県）	約9年9月	端子ボックスから出火したものと考えられるが、端子ボックス及び出力ケーブルが確認できず、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2015/12/28	01	家庭用電気製品
2015-1980	2015/10/14	スチームクリーナー（モップ型）	スチームクリーナー	対象外	対象外	S3101N2JW	（株）オークローンマーケティング	5.製品破損	スチームクリーナーの電源プラグを差し込んだところ、火花が出た。（事故発生地：奈良県）	約7月	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジの締め付け不足があったため、接触抵抗が生じて異常発熱し、中継端子の樹脂が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工程の改善を行うこととした。	輸入事業者	2015/12/11	01	家庭用電気製品
2015-1979	2014/09/04	スチームクリーナー（モップ型）	スチームクリーナー	対象外	対象外	S3101N2JW	（株）オークローンマーケティング	5.製品破損	通信販売で購入したスチームクリーナーの電源プラグを差し込んだところ、火花が出た。（事故発生地：大阪府）	約1年2月	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジの締め付け不足があったため、接触抵抗が生じて異常発熱し、中継端子の樹脂が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工程の改善を行うこととした。	輸入事業者	2015/12/11	01	家庭用電気製品
2015-1976	2014/12/10	USB変換ケーブル（携帯電話用）	USBケーブル	対象外	対象外	Lightning－USBケーブル（1m）	Apple Japan（同）	3.軽傷	子供が、洗った髪を拭き取ったタオルを枕に敷いて就寝したところ、電源に接続されたUSB変換ケーブルのコネクターがタオルの下にあり、顔に化学火傷を負った。（事故発生地：大阪府）	不明	当該製品の携帯電話機側コネクターは、コネクターシェル（金属）のない構造であり、当該箇所に汗等が付着したため、電気分解によって生成した強酸及び強アルカリが、タオルを介して皮膚に触れ、化学火傷に至ったものと推定される。 なお、Web上の取扱説明書には、コネクターの上に寝ない旨、注意喚起されていた。また、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	B4	輸入事業者の協力を得られず、措置はとれなかった。	医療機関	2015/12/10	01	家庭用電気製品
2015-1925	2015/00/00	太陽光発電器（パワーコンディショナ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	PVN－403（ブランド：京セラ（株））	オムロン（株）	5.製品破損	太陽光発電器のパワーコンディショナーの一部が焼損していた。（事故発生地：大阪府）	不明	設置業者の施工不良により、端子台のネジの締め付け不足があったため、接触不良が生じて端子台が異常発熱し、焼損したものと推定される。	D1	ブランド事業者は、2007（平成19）年11月7日付けでホームページに社告を掲載するとともに、設置業者へねじ端子締め付け状態の点検を要請し、本体に工事に対する注意喚起ラベルを追加貼付した。 また、2014（平成26）年から、設置業者向けに施工ニュースを配布し、注意喚起を行っている。	製造事業者	2015/12/03	01	家庭用電気製品
2015-1896	2015/09/20	太陽光発電器（パワーコンディショナ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外			5.製品破損	太陽光発電器のパワーコンディショナー付近から発煙した。（事故発生地：東京都）	約14年3月	太陽電池モジュールからの直流ケーブルを小動物（ネズミ）がかじったことから、絶縁被覆が損傷し、短絡して発煙したものと推定される。	F1	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/11/30	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2015-1763	2015/11/01	電動工具（ドライバー、充電式）	電動工具（ドライバー、	対象外	対象外			4.拡大被害	インパクトドライバー付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：福岡県）	不明	事故品に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関	2015/11/16	01	家庭用電気製品
2015-1698	2015/10/16	パソコン周辺機器（プリンター）	パソコン周辺機器	対象外	対象外	PIXUS iX5000	キヤノン（株）	5.製品破損	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。（事故発生地：愛知県）	約6年	プリントヘッドの封止部からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、インクの成分によるものか、プリントヘッドへの外力によるものか、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	消費者センター	2015/11/02	01	家庭用電気製品
2015-1683	2015/10/03	避雷器	避雷器	対象外	対象外	NE－222	（株）ノア	5.製品破損	避雷器を取り付けたコンセントにマッサージ器を接続していたところ、避雷器から発火した。（事故発生地：富山県）	未使用	電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。	A1	輸入事業者は、2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに、同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	消費者センター	2015/10/29	01	家庭用電気製品
2015-1442	2014/10/16	太陽光発電器（パワーコンディショナ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	LBSC－4．5－S3C	日本電池（株）（現（株）GSユアサ）	5.製品破損	太陽光発電器のパワーコンディショナーから異臭がした。（事故発生地：長野県）	不明	主回路基板上のリアクトルのはんだ付け部にはんだクラックが生じたため、スパークが発生して発煙・焼損したものと推定されるが、はんだクラックが生じた原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、2015（平成27）年10月1日付けでホームページに社告を掲載し、使用を中止するよう注意喚起を行うとともに、同年10月中旬から無償で発煙防止部品の設置を行っている。	製造事業者	2015/09/18	01	家庭用電気製品
2015-1281	2015/05/20	スチームクリーナー（モップ型）	スチームクリーナー	対象外	対象外	S3101N2JW	（株）オークローンマーケティング	5.製品破損	ネット通販で購入したスチームクリーナーから異臭がし、本体内部が焦げた。（事故発生地：栃木県）	約2年5月	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジの締め付け不足があったため、接触抵抗が生じて異常発熱し、中継端子の樹脂が焼損したものと推定される。	A2	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工程の改善を行うこととした。	消費者センター	2015/09/09	01	家庭用電気製品
2015-1073	2015/08/03	太陽光発電器（パワーコンディショナ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	PVL－U0044（ブランド：京セラ（株））	（株）東芝	5.製品破損	太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙した。（事故発生地：香川県）	約15年9月	ノイズフィルター用コンデンサーの絶縁劣化もしくは内部短絡が生じたため、異常発熱して発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2015/08/24	01	家庭用電気製品
2015-0669	2015/06/25	掃除機（充電式）	掃除機（充電式）	対象外	対象外	PV1210	ポップリベット・ファスナー（株）	5.製品破損	掃除機を充電中、充電器が過熱し、変色した。（事故発生地：埼玉県）	約1年2月	掃除機本体内蔵のバッテリーパック（ニカド電池）の出力電圧が低下したまま、長時間充電が継続したことから、充電器の出力側にある抵抗が発熱して充電器の外郭樹脂が過熱され、変色したものと推定されるが、バッテリーの寿命によるものか、不具合品の混入によるものか長時間充電が継続した原因の特定はできなかった。	G3	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後販売する製品については、バッテリーパックの異常を検知するものに変更するとともに、ホームページに作動時間が極端に短くなった場合はバッテリーの劣化が考えられることから、使用を継続しない旨、注意喚起することとした。	消費者センター	2015/07/01	01	家庭用電気製品
2015-0668	2015/06/21	電気給湯器（ヒートポンプ式）	電気給湯器（ヒートポン	対象外	対象外			4.拡大被害	電気給湯器のヒートポンプユニット付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：熊本県）	約2月	事故品の内部及びユニット間の配線端子盤等に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	F2	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者	2015/07/01	01	家庭用電気製品
2015-0616	2015/06/02	ICレコーダー	ICレコーダー	対象外	対象外			4.拡大被害	充電中のICレコーダーから異臭がして、発煙し、かばんが焦げた。（事故発生地：東京都）	不明	USB接続基板上のノイズフィルター周辺で異常発熱し、焼損したものと考えられるが、基板の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者	2015/06/24	01	家庭用電気製品
2015-0575	2015/05/18	USB変換ケーブル（携帯電話用）	USBケーブル	対象外	対象外			5.製品破損	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異臭がし、USB変換ケーブルとの接続部付近が焦げた。（事故発生地：東京都）	約4月	出力側のコードプロテクター付近に屈曲等の機械的ストレスが加わったため、電源線の絶縁被覆が破損してシールド線（GND）と短絡し、スパークが発生して発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は製造事業者を変更したうえで、製造工程の改善と機械的ストレスに対する強度を向上するよう改善することとした。	消費者センター	2015/06/18	01	家庭用電気製品
2015-0545	2015/04/26	充電器（リチウムイオンバッテリー式	リチウム電池内蔵充電	対象外	対象外			4.拡大被害	充電中の充電器付近から出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：熊本県）	不明	確認できた部品に出火の痕跡は認められなかったが、一部の部品が確認できず、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/06/15	01	家庭用電気製品
2015-0523	2015/06/01	パソコン周辺機器（電源変換ケーブ	パソコン周辺機器（電源	対象外	対象外	不明	不明	4.拡大被害	使用中のパソコンから出火し、周辺を焼損した。（事故発生地：岐阜県）	不明	事故品のコネクター端子樹脂に、保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	A3	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/06/11	01	家庭用電気製品
2015-0319	2015/05/18	カラーテレビ（液晶、ポータブル型）	テレビ	対象外	対象外			3.軽傷	ネット通販で購入したポータブルテレビ付近から出火して、周辺を焼損し、2人が軽傷を負った。（事故発生地：大阪府）	約4年8月	事故品が置かれていた畳の焼け込みが著しいが、内蔵バッテリーの焼損は浅く、基板や内部配線等に発火の痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	G1	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/05/25	01	家庭用電気製品
2015-0203	2015/04/04	パソコン（マザーボード）	パソコン（マザーボード	対象外	対象外	不明	不明	5.製品破損	パソコンから出火した。（事故発生地：大阪府）	約6年	マザーボードのコネクター付近の基板が著しく焼損し、一部に炭化が認められたことから、トラッキングが形成されて発火したものと推定されるが、コネクターから負荷側のパターン箔が焼失しており、原因の特定はできなかった。	G3	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関	2015/05/07	01	家庭用電気製品
2015-0058	2015/01/17	パソコン周辺機器（ハードディスク）	パソコン周辺機器	対象外	対象外			4.拡大被害	ネット通販で購入したハードディスクを使用中、火が出て、周辺が焦げた。（事故発生地：栃木県）	約1年6月	内蔵用のハードディスクをパソコンの外で使用したことから、ハードディスクの裏側にあるプリント基板のパターンが露出した状態となり、金属等が触れて短絡が生じ、基板上のパワーICや銅箔パターンが異常発熱して焼損したものと推定される。	E1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター	2015/04/10	01	家庭用電気製品
2015-0057	2015/03/24	太陽光発電器（パワーコンディショナ	太陽光発電器（パワー	対象外	対象外	PVL－U0044（ブランド：京セラ（株））	（株）東芝／社会インフラシステム社企画部	4.拡大被害	太陽光発電器のパワーコンディショナーから異音がし、発煙して壁が黒くなった。（事故発生地：広島県）	約18年	パワーコンディショナー内部の電気部品である直流リアクトルのはんだ付け不良により、接合部の接触抵抗が大きくなり過熱したため、直流リアクトルの充填樹脂が気化し、発煙して煤が壁に付着したものと推定される。	A2	製造事業者及びブランド事業者は、2002（平成14）年1月31日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。また、ブランド事業者は、2013（平成25）年9月10日付けホームページに再社告を掲載している。	販売事業者	2015/04/10	01	家庭用電気製品
2015-0051	2014/10/28	携帯電話機	携帯電話機	対象外	対象外			5.製品破損	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターとの接続部が焦げた。（事故発生地：埼玉県）	約1年11月	充電端子部で短絡又は接触不良により異常発熱し、充電端子が焦げた可能性が考えられるが、事故品は事業者により廃棄されており、調査できなかったため、原因の特定はできなかった。	G1	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	販売事業者	2015/04/08	01	家庭用電気製品
2015-0036	2015/03/23	電気スタンド（LED、充電式）	充電式携帯電灯	対象外	対象外			4.拡大被害	電気スタンドを充電中、異音がして台座部分から発煙し、床が焦げた。（事故発生地：静岡県）	約6月	他社製アダプターを使用して充電したため、事故品内蔵の充電池（リチウムポリマー）が過負荷状態となり、短絡して破裂し、事故品の外郭樹脂の一部が焼損・発煙して床が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「付属のACアダプターは本機専用である」旨、記載されている。	E1	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、既販品に対する措置はとらなかったが、在庫品には、「他社製アダプターを接続すると発火するおそれがある」旨、記載した注意書きを同梱している。	消費者センター	2015/04/06	01	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	中品目	電気用品の区分及び品目	特定，特定外，対象外	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2007-2015	2007/05/11	パソコン周辺機器（ケーブルモデム）	パソコン周辺機器	対象外	対象外	FCM－150J	（株）フジクラ	5.製品破損	パソコンのケーブルモデムが変形した。	約2年11月	ケーブルモデムの通気孔をふさいだことにより内部の温度が上昇し、外郭樹脂が変形した可能性が考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	G1	平成19年10月よりホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者	2007/06/27	1	家庭用電気製品